

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月24日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 円コース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 円コース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 豪ドルコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） ブラジルリアルコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） ブラジルリアルコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） インドネシアルピアコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） インドネシアルピアコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 米ドルコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 米ドルコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） メキシコペソコース（毎月分配型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） メキシコペソコース（年2回決算型） 東京海上J-REIT投信（通貨選択型） マネープール・ファンド（年2回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限 各1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）

本書では、各ファンドについて、正式名称ではなく下記の略称等で記載する場合があります。

	毎月分配型	年2回決算型
正式名称	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 円コース（毎月分配型）	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 円コース（年2回決算型）
略称等	東京海上J-REIT投信 円コース 毎月	東京海上J-REIT投信 円コース 年2回
	円コース（毎月分配型）	円コース（年2回決算型）
円コース		
正式名称	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 豪ドルコース（毎月分配型）	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 豪ドルコース（年2回決算型）
略称等	東京海上J-REIT投信 豪ドルコース 毎月	東京海上J-REIT投信 豪ドルコース 年2回
	豪ドルコース（毎月分配型）	豪ドルコース（年2回決算型）
豪ドルコース		
正式名称	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） ブラジルリアルコース（毎月分配型）	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） ブラジルリアルコース（年2回決算型）
略称等	東京海上J-REIT投信 ブラジルリアルコース 毎月	東京海上J-REIT投信 ブラジルリアルコース 年2回
	ブラジルリアルコース（毎月分配型）	ブラジルリアルコース（年2回決算型）
ブラジルリアルコース		
正式名称	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） インドネシアルピアコース（毎月分配型）	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） インドネシアルピアコース（年2回決算型）
略称等	東京海上J-REIT投信 インドネシアルピアコース 毎月	東京海上J-REIT投信 インドネシアルピアコース 年2回
	インドネシアルピアコース（毎月分配型）	インドネシアルピアコース（年2回決算型）
インドネシアルピアコース		
正式名称	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 米ドルコース（毎月分配型）	東京海上J-REIT投信（通貨選択型） 米ドルコース（年2回決算型）
略称等	東京海上J-REIT投信 米ドルコース 毎月	東京海上J-REIT投信 米ドルコース 年2回
	米ドルコース（毎月分配型）	米ドルコース（年2回決算型）
米ドルコース		

正式名称	東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型） メキシコペソコース（毎月分配型）	東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型） メキシコペソコース（年2回決算型）
略称等	東京海上J - R E I T 投信 メキシコペソコース 毎月	東京海上J - R E I T 投信 メキシコペソコース 年2回
	メキシコペソコース（毎月分配型）	メキシコペソコース（年2回決算型）
メキシコペソコース		

年2回決算型		
正式名称	東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）	
略称等	東京海上J - R E I T 投信 マネープール・ファンド 年2回	
	マネープール・ファンド（年2回決算型）	
マネープール・ファンド		

（上記のそれぞれをまたは総称して、以下「当ファンド」ということがあります。また、円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、インドネシアルピアコース、米ドルコース、メキシコペソコースを総称して、以下「各コース」、毎月分配型の各ファンドを総称して、「毎月分配型」、年2回決算型の各ファンドを総称して、「年2回決算型」ということがあります。なお、全てのファンドを総称して「東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）」ということがあります。）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当初の1口当たり元本は1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

各1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

委託会社のお問い合わせ先（以下「委託会社サービスデスク」といいます。）

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0 1 2 0 - 7 1 2 - 0 1 6（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

(5) 【申込手数料】

発行価格に3.3%（税抜3%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。ただし、年2回決算型の各ファンドから「マネープール・ファンド（年2回決算型）」へのスイッチングの場合は無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が含まれます。

収益分配金の再投資により取得する口数については、手数料はありません。

(6) 【申込単位】

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

スイッチングによる申込単位は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位です。ただし、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込を行う場合は、1口単位とします。なお、「マネープール・ファンド（年2回決算型）」のお申込みは、各コースの年2回決算型からのスイッチングのみとします。

収益分配金の再投資に際しては、上記にかかわらず1口単位で取得することができます。

販売会社によっては、申込単位が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。(販売会社との間で定時定額購入サービスに関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込単位によるものとします。)

(7) 【申込期間】

2020年1月25日から2020年7月22日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得(スイッチングを含みます。)のお申込みの受付を行いません。

円コース(毎月分配型) / (年2回決算型)

豪ドルコース(毎月分配型) / (年2回決算型)

米ドルコース(毎月分配型) / (年2回決算型)

メキシコペソコース(毎月分配型) / (年2回決算型)

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日
- ・12月24日

ブラジルリアルコース(毎月分配型) / (年2回決算型)

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日
- ・サンパウロの銀行の休業日
- ・ブラジル商品先物取引所の休業日
- ・12月24日

インドネシアルピアコース(毎月分配型) / (年2回決算型)

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日
- ・ジャカルタの銀行の休業日
- ・12月24日

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社の本・支店等で取扱います。ただし、一部取扱いを行わない支店等がある場合がありますので、販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金を、取得申込日から起算して6営業日目までに販売会社に支払うものとします。なお、販売会社によっては、上記の期日以前に申込金をお支払いいただく場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社である三井住友信託銀行株式会社(以下「受託会社」といいます。)の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

申込の方法

a. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。ただし、お申込み日が上記「(7)申込期間」に記載の申込不可日のいずれかに該当する場合には、お申込みの受付を行いません。

受益権の取得申込に際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

- b. 取得申込者は、申込金額相当額の申込金を販売会社に支払うものとします。ただし、当ファンドは上記「(9)払込期日」にしたがい受託会社に払込まれた時点で初めて設定がなされ、取得申込者はその時点から当ファンドの当該設定にかかる受益者となります。申込金には利息を付けません。
- c. 取得申込の受付は、原則として午後3時までの受付分を当日分とし、この受付時間を過ぎてからの申込分は翌営業日の受付分とします。
- d. 上記にかかわらず、取引所()における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- () 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます(以下、本書において同じ。)。
- e. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。
- f. 「東京海上」- R E I T 投信(通貨選択型)を構成する毎月分配型の各ファンド間および年2回決算型の各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングとは、当ファンドの受益者が、保有する当該ファンドの受益権を換金した手取金をもって、その換金申込受付日と同日の受付時間内に当ファンドを構成する他のファンドの受益権の取得申込を行うことです(本書において同じ。)。なお、「マネープール・ファンド(年2回決算型)」の取得申込は、「マネープール・ファンド(年2回決算型)」以外の年2回決算型の各ファンドからのスイッチングのみとします。スイッチングによる申込単位は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位です。ただし、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込を行う場合は、1口単位とします。なお、スイッチングの際には、購入、換金時と同様に費用・税金がかかりますのでご注意ください。ただし、年2回決算型の各ファンドから「マネープール・ファンド(年2回決算型)」へのスイッチングの場合は無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

日本以外の地域における発行

該当ありません。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

各コース

信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

マネープール・ファンド

安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。

基本的性格

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
	年6回 (隔月)	欧州	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ
		オセアニア	
不動産投信	日々	中南米	
その他資産（投資信託証券 (不動産投信)）	その他 ()	アフリカ	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)	
		エマージング	

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）
 東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般株 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
	年6回 (隔月)	欧州	
債券 一般債 公社債 その他債券 クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ
	年12回 (毎月)	オセアニア	
	日々	中南米	
	その他 ()	アフリカ	
不動産投信		中近東 (中東)	
その他資産（投資信託証券 (不動産投信)）		エマージング	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型			

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般型株 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ
債券 一般債 公社債 その他債券 クレジット属性 ()			
不動産投信			
その他資産（投資信託証券 （債券（一般）））			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型			

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。

	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信	目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。	
	資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。	
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	

	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。

条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
ロング・ショート型 /絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

信託金の限度額

信託金限度額は、信託約款の定めにより各1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

ファンドの特色

1

「東京海上J-REIT投信（通貨選択型）」は、13本のファンド（「毎月分配型」と「年2回決算型」を有する、為替取引手法の異なる6つのコースおよび「マネープール・ファンド（年2回決算型）」）から構成されています。

2

各コースは、わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているJ-REIT[※]を実質的な主要投資対象として、J-REIT市場全体の中長期的な動きを概ね捉えるとともに、円コースを除き、外国投資信託で定められた通貨（豪ドル、ブラジルリアル、インドネシアルピア、米ドル、メキシコペソ）への投資効果を追求します。

※わが国の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。

- J-REIT への投資にあたっては、J-REIT 市場における時価総額構成比を基本としつつ、流動性・信用力等を勘案して各銘柄に対する投資比率を適宜調整します。

■ご参考 REITについて■

REIT(Real Estate Investment Trust)とは、投資者から集めた小口の資金をまとめて不動産に投資し、そこから生じる賃料や売却益等の収益を投資者に分配する仕組みの投資信託のことです。不動産投資には多額の資金が必要ですが、REITの仕組みを活用することで、投資者は少額の資金で複数の不動産からの収益を獲得することができます。



- ファンドは特化型運用を行います。特化型ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会の規則に定める支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
- ファンドの主要投資対象には寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める割合）が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

- 円コースを除く各コースは、投資対象である外国投資信託において組入資産につき原則として各コースで定められた通貨での為替取引を行います。

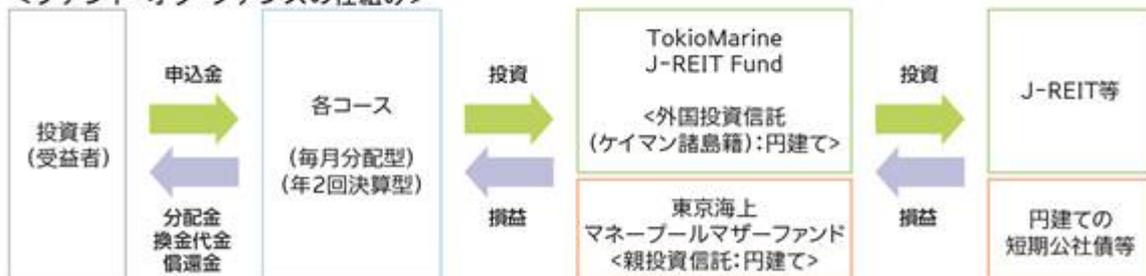
コース名	投資対象とする外国投資信託	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund -JPYクラス	円建て資産に対し、為替取引を行いません。
豪ドルコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund -AUDクラス	円売り／豪ドル買いの為替取引を行います。
ブラジルリアルコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund -BRLクラス	円売り／ブラジルリアル買いの為替取引を行います。
インドネシアルピアコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund -IDRクラス	円売り／インドネシアルピア買いの為替取引を行います。
米ドルコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund -USDクラス	円売り／米ドル買いの為替取引を行います。
メキシコペソコース (毎月分配型)／(年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund -MXNクラス	円売り／メキシコペソ買いの為替取引を行います。

3

各コースは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

- 各コースは、わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている J-REIT を主要投資対象とする円建ての外国投資信託「Tokio Marine J-REIT Fund」と、円建ての国内籍の投資信託である「東京海上マネーブルマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。また、「マネーブル・ファンド」は「東京海上マネーブルマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。
- 「マネーブル・ファンド」は、円建ての短期公社債等を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>



<ファミリーファンドの仕組み>



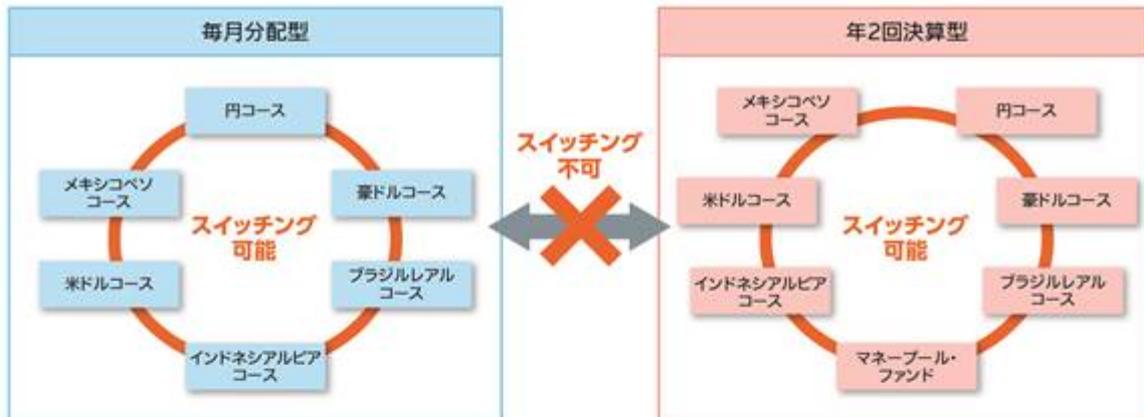
次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

4

「毎月分配型」の各ファンド間、「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<イメージ図>

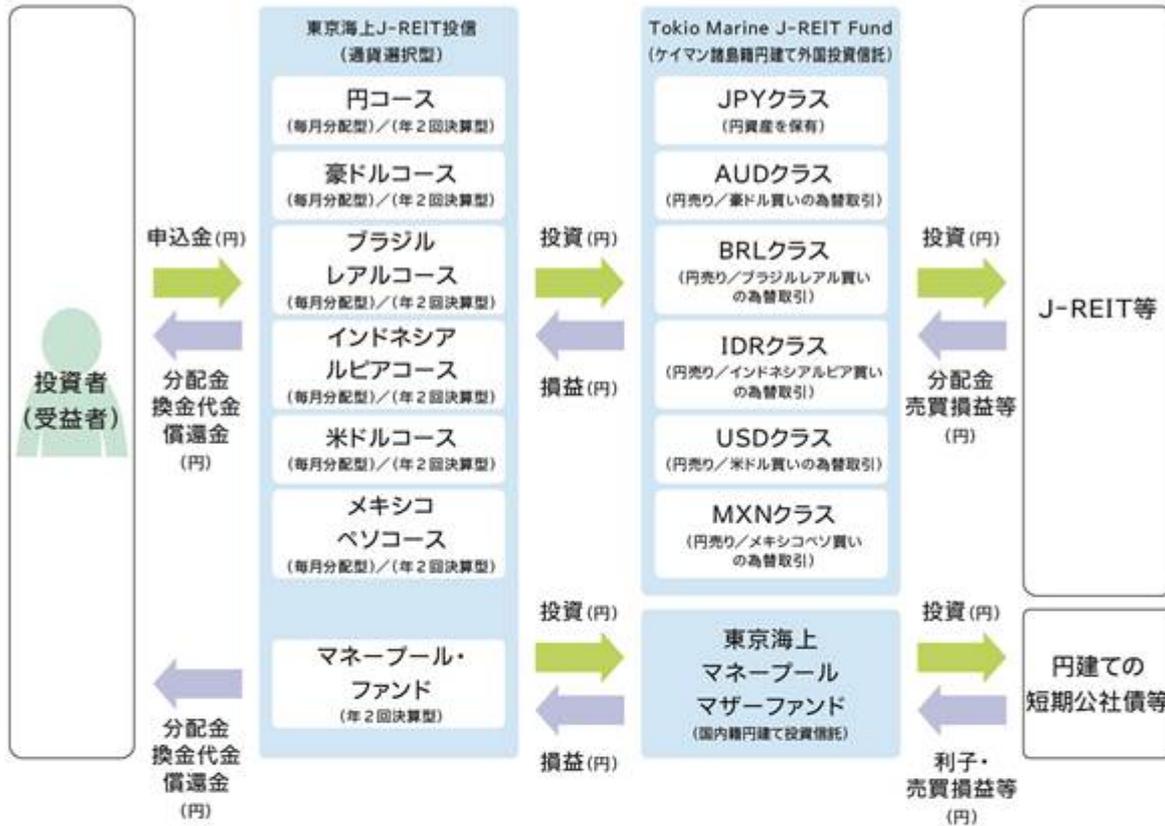


次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

- 各コースは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 「マネーブル・ファンド」は、ファミリーファンド方式により運用を行います。



※「ファンド・オブ・ファンズ方式」とは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行う方式です。

※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

- 各コースは、「Tokio Marine J-REIT Fund」の他に、「東京海上マネーブルマザーファンド」にも投資します。
- 「マネーブル・ファンド」の購入は、各コースの年2回決算型からのスイッチングのみとします。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

各コース

株 式	株式への直接投資は行いません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

マネープール・ファンド

株 式	株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。(ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限りです。)
外貨建資産	外貨建資産への投資は、円貨で約定し円貨で決済するもの(為替リスクの生じないもの)に限りです。

[次ページへ続く](#)

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

毎月分配型

◎毎月決算を行います。

- 毎月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。

収益分配にあたっては、原則として毎決算時に分配を行うことをめざします。また、4月と10月の決算時に、分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

※コースによっては、約款上「安定分配を継続的に行う」としていますが、これは運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

《イメージ図》

決算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配												

①上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

年2回決算型

◎年2回決算を行います。

- 4月および10月の各25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。

収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

決算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配												

①上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



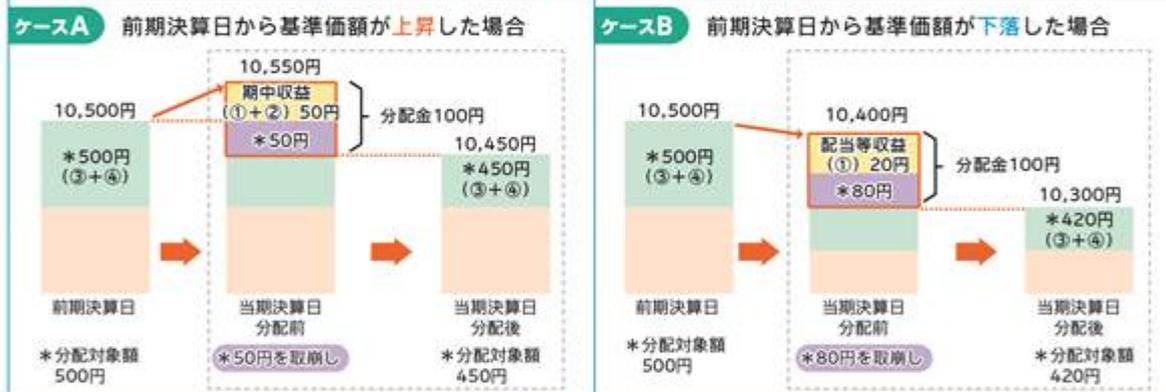
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

- ①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



①上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

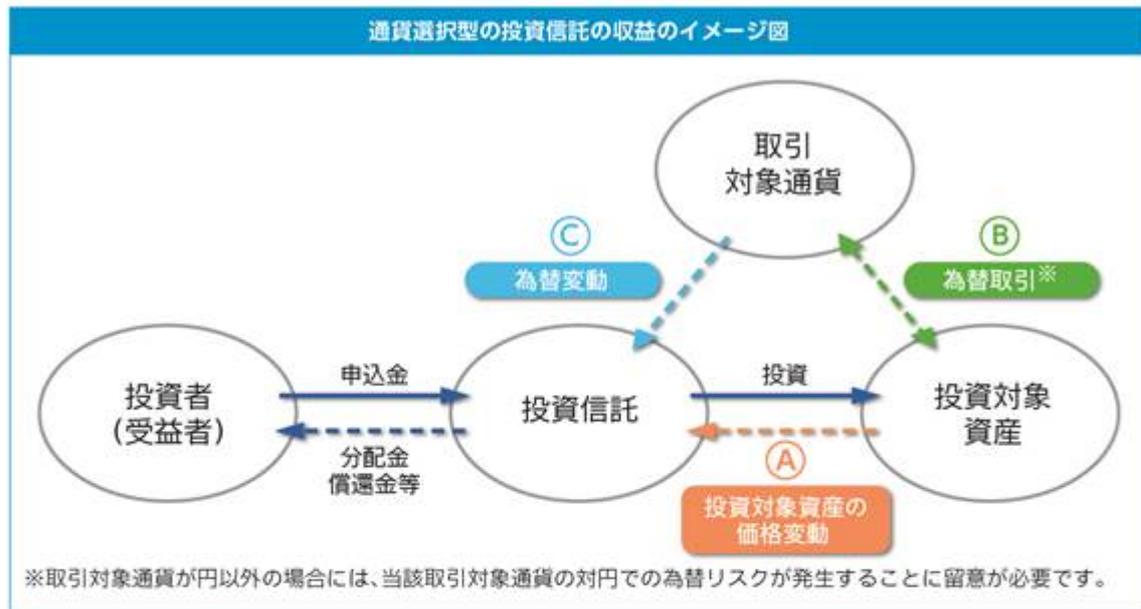


普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型の投資信託の収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。



- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



※「取引対象通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)や為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)は発生しません。

※新興国通貨の場合等は、為替取引によるプレミアム/コストに金利差がそのまま反映されない場合があります。

※為替市場における需給の影響等によっては、為替取引によるプレミアム/コストが金利差相当分とは異なる水準となる場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、インドネシアルピアコース、マネープール・ファンド

2010年11月26日 ファンドの設定、運用開始

2014年1月25日 信託期間終了日を2015年10月26日から2020年10月26日に変更

2017年7月26日 信託期間終了日を2020年10月26日から2025年10月24日に変更

米ドルコース、メキシコペソコース

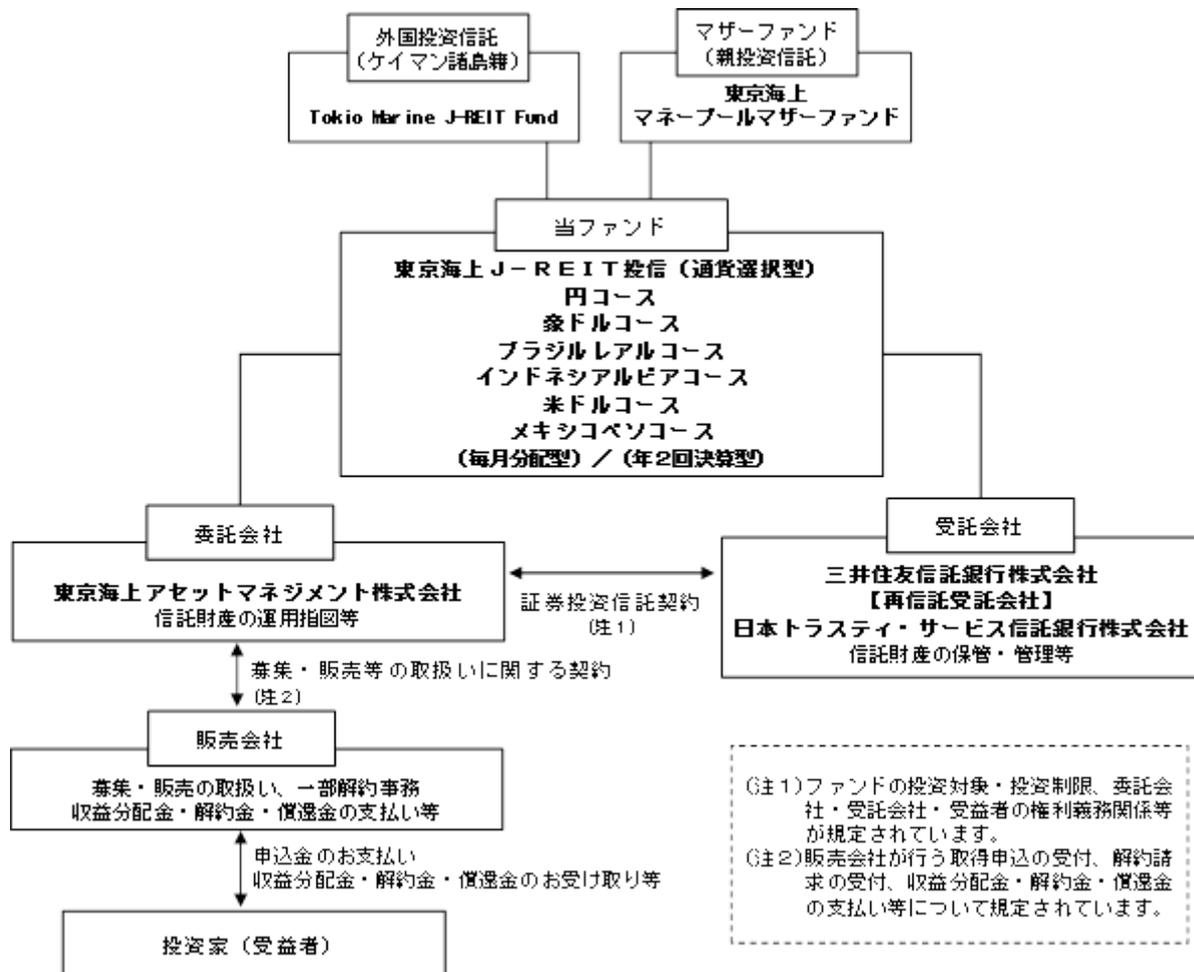
2014年7月28日 ファンドの設定、運用開始

2017年7月26日 信託期間終了日を2020年10月26日から2025年10月24日に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

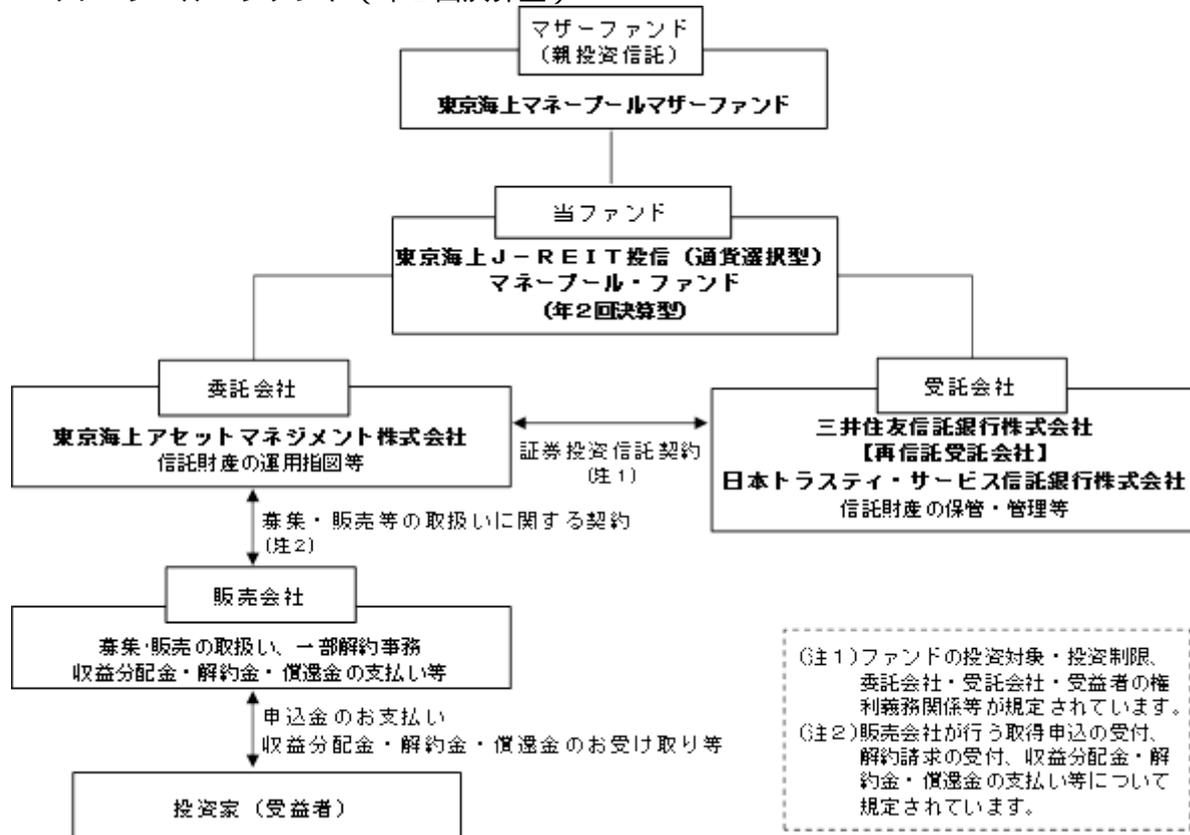
各コース



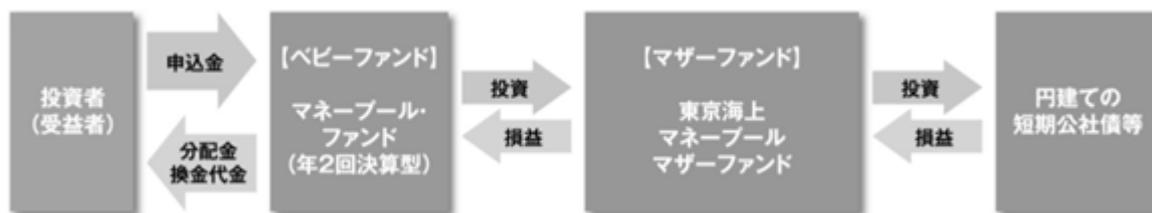
<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>



マネーブル・ファンド（年2回決算型）



<ファミリーファンドの仕組み>



「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（2019年11月末日現在）
- ・会社の沿革

1985年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

1987年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

1991年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

1998年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

2007年9月 金融商品取引業者として登録

2014年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

2016年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

- ・大株主の状況（2019年11月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
-----	----	------	------

東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%
------------------	-------------------	---------	--------

2【投資方針】

(1)【投資方針】

各コース

1. 基本方針

信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 主要投資対象

主にJ-REITを投資対象とする外国投資信託「Tokio Marine J-REIT Fund」の受益証券と、主に円建て短期公社債およびコマーシャル・ペーパーなどに投資する「東京海上マネープールマザーファンド」の受益証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

外国投資信託「Tokio Marine J-REIT Fund」の受益証券および「東京海上マネープールマザーファンド」の受益証券への投資を通じて、J-REIT等に実質的に投資します。

運用にあたっては、上記の投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券を含みます。以下同じ。)のうち、「Tokio Marine J-REIT Fund」の組入比率を高位に保つことを基本とします。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

マネープール・ファンド

1. 基本方針

安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。

2. 運用方法

(1) 主要投資対象

主として「東京海上マネープールマザーファンド」(以下「マザーファンド」ということがあります。)受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、有価証券等の資産に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

主として円建て短期公社債およびコマーシャル・ペーパーを主要投資対象とするマザーファンド受益証券に投資します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(2)【投資対象】

各コース

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(1) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。)

有価証券

金銭債権(に掲げるものに該当するものを除きます。)

約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

2. 委託会社は、信託金を、主として次の(1)および(2)に掲げる投資信託証券ならびに(3)から(6)に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(1)

コース名	投資対象(外国投資信託)
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund - JPYクラス
豪ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund - AUDクラス
ブラジルリアルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	Tokio Marine J-REIT Fund - BRLクラス

インドネシアルピアコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	Tokio Marine J-REIT Fund - IDRクラス
米ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	Tokio Marine J-REIT Fund - USDクラス
メキシコペソコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	Tokio Marine J-REIT Fund - MXNクラス

- (2) 「東京海上マネープールマザーファンド」の受益証券
(3) コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
(4) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(3)の証券の性質を有するもの
(5) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
(6) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、上記(5)の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
(2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
(3) コール・ローン
(4) 手形割引市場において売買される手形

4. 上記2. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

<参考情報> 当ファンドが投資対象とする投資信託証券について

Tokio Marine J-REIT Fund (JPYクラス / AUDクラス / BRLクラス / IDRクラス / USDクラス / MXNクラス)	
形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託 / 円建て
運用方針	日本の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているJ-REITを主要投資対象として、J-REIT市場全体の中長期的な動きを概ね捉えるとともに、各クラス（JPYクラスを除く）で定められた通貨（AUDクラス＝豪ドル、BRLクラス＝ブラジルリアル、IDRクラス＝インドネシアルピア、USDクラス＝米ドル、MXNクラス＝メキシコペソ）への投資効果を追求します。 J-REITへの投資にあたっては、J-REIT市場における時価総額構成比を基本としつつ、流動性・信用力などを勘案して各銘柄に対する投資比率を適宜調整します。なお、運用の効率性の観点から、指数先物取引などを用いる場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 空売りを行った有価証券の時価総額は純資産総額を超えないものとします。 原則として、純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとします。 同一発行体の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の35%を超えないものとします。
収益分配	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により分配を行うことができます。
信託期間	原則として2025年10月17日まで
決算日	原則として毎年3月25日
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.3%（当初1口＝1万円）
信託報酬等	ファンドの純資産総額に対し年率0.56%を乗じて得た額が投資顧問会社、受託会社、保管銀行ならびに事務代行会社への報酬の合計額としてファンドから支払われます。この他、ファンドは、ファンドの設立に係る費用（3年を超えない期間にわたり償却）、組入る有価証券の売買委託手数料等の取引に要する費用、組入る有価証券の保管に要する費用、信託財産に関する租税、監査報酬、法的費用等を負担します。

関係法人	受託会社：Global Funds Trust Company 保管銀行、事務代行会社：Nomura Bank (Luxembourg) S.A. 投資顧問会社：東京海上アセットマネジメント株式会社
------	---

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

東京海上マネープールマザーファンド	
形態	親投資信託
運用方針	円建て短期公社債およびコマーシャル・ペーパーを主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。
主な投資制限	・株式への投資は、行いません。 ・外貨建資産への投資は、円貨で約定し円貨で決済するもの(為替リスクの生じないもの)に限ります。
収益分配	無分配
信託設定日	2010年11月26日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年10月25日
信託報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
委託会社	東京海上アセットマネジメント株式会社
受託銀行	三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	なし

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

マネープール・ファンド

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(1) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。)

有価証券

デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)

金銭債権(に掲げるものに該当するものを除きます。)

約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された「東京海上マネープールマザーファンド」の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(1) 転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得した株券および新株引受権証券

(2) 国債証券

(3) 地方債証券

(4) 特別の法律により法人の発行する債券

(5) 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)

(6) 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

(7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)

(8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

(9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)

(10) コマーシャル・ペーパー

(11) 新株引受権証券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。)および新株予約権証券

(12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの

- (13)投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- (14)投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- (15)外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- (16)オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
- (17)預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- (18)外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (19)指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- (20)抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- (21)貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (22)外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するもの
- なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券(投資法人債券を除きます。)を「投資信託証券」といいます。

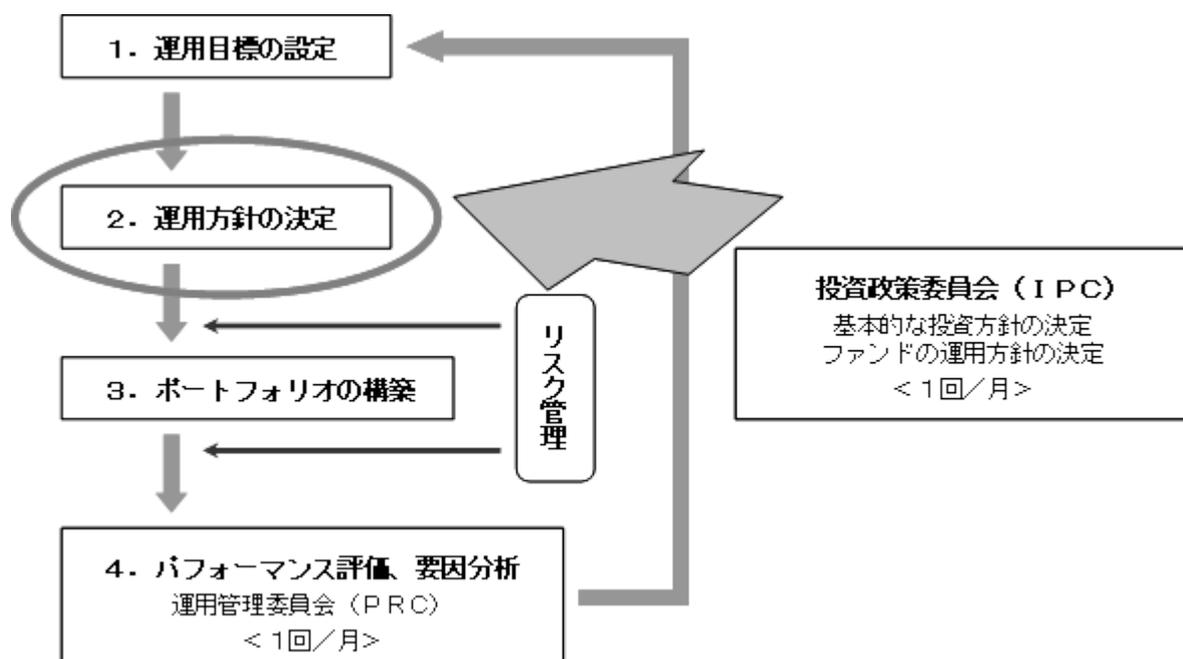
3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの

4. 上記2. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドの各コースの運用は、投資方針に基づき投資信託証券への投資を通じて実質的にわが国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されているJ-REITに投資します。また、「マネーパール・ファンド(年2回決算型)」の運用は、投資方針に基づき国内の債券等に投資します。「マネーパール・ファンド(年2回決算型)」の実質的な運用は、マザーファンドで行います。各コースおよびマザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドの各コースはクオンツ企画運用部（11名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。また、「東京海上マネープールマザーファンド」は、債券運用部日本債券運用グループ（11名）が、「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理部（6名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に係る各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、2019年12月1日現在）

(4)【配分方針】

円コース（毎月分配型）、豪ドルコース（毎月分配型）、ブラジルリアルコース（毎月分配型）、インドネシアルピアコース（毎月分配型）

月1回（原則として毎月25日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。収益分配にあたっては、原則として毎決算時に安定分配を継続的に行うことを目指します。また、4月と10月の決算時に、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

米ドルコース（毎月分配型）、メキシコペソコース（毎月分配型）

月1回（原則として毎月25日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。収益分配にあたっては、原則として毎決算時に分配を行うことを目指します。また、4月と10月の決算時に、上記分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

年2回決算型

年2回（原則として、4月および10月の各25日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

毎月分配型 / 年2回決算型 共通

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

a. 配当金、利子、およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

（ ）諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。（「マネープール・ファンド（年2回決算型）」は、監査費用がかかりません。）

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、お支払いします。なお、分配金を再投資する場合は、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録され

(5)【投資制限】

各コース

運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

- a. 株式への直接投資は行いません。
- b. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- c. 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- d. 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入（約款第19条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。なお、当該公社債の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a.の借入の指図は、当該借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a.の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第20条）

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（約款第21条）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

信用リスク集中回避のための投資制限（約款第21条の2）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、100分の35を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入（約款第27条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

マネープール・ファンド

運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合には限りません。）
- b. 外貨建資産への投資は、円貨で約定し、円貨で決済する取引により取得した、外国において発行された有価証券について、円貨での決済が困難になる事態が発生した場合に限り、当該外貨建資

産の為替リスクのヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。ただしこの場合においては、可能な限り速やかに当該外貨建資産を売却することとします。

- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。)の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- g. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引(約款第21条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等(約款第22条)

- a. 委託会社は、日本国内の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引(約款第23条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引(約款第24条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- b. 金利先渡し取引および為替先渡し取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡し取引および為替先渡し取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限(約款第24条の2)

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付(約款第25条)

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

- ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

有価証券の空売(約款第26条)

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記「有価証券の借入」の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。

b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

有価証券の借入(約款第27条)

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第28条)

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

信用リスク集中回避のための投資制限(約款第29条の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入(約款第35条)

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合

の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

当ファンドの各コースは、主に投資信託証券への投資を通じて日本のREITなど値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、「マネープール・ファンド(年2回決算型)」は、主に公社債など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

各コース

REITの価格変動リスク

REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給など、さまざまな要因を反映して変動します。組入REITの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

各コースの投資対象である外国投資信託については、原則としてJPYクラスを除く各クラスにおいて、円売り/各クラスの通貨買いの為替取引を行います。そのため、当該外貨の為替レートの変動の影響を受け、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。当該為替取引は、追加設定・解約の影響等により、円売りの額と各クラスの通貨買いの額を完全に一致させることができません。また、円金利が各クラス通貨の金利より高い場合、これらの金利差相当分のコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のコストがかかる場合があります。

各クラス(USDクラスを除く)の為替取引は、米ドルを経由して行うことがあり、その場合には米ドルの為替変動の影響も受けます。また、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用することにより、為替取引を行うことがあります。NDFの取引価格は、需給や当該対象通貨に対する期待等により、当該通貨の金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、当ファンドの基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

金利変動リスク

REITは、金利が上昇する場合、他の有価証券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また金利の上昇は、金融機関等から借入れを行っているREITの場合、その返済負担が大きくなり、REITの価格下落や分配金の減少につながる場合があります。したがって、金利の上昇に伴い基準価額が下落することがあります。

信用リスク

REITは、信用状況(経営や財務状況等)が悪化した場合、倒産等の状況に陥り投資した資金が回収できなくなる場合があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該REITの価格が下落する場合があります。したがって、信用状況の悪化に伴い基準価額が下落することがあります。

流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

法制度などの変更リスク

REITおよび不動産などに関する法制度(税制・建築規制等)が変更となった場合、REITの価格下落や分配金の減少につながる場合があります。したがって、法制度の変更に伴い基準価額が下落することがあります。

マネープール・ファンド

金利変動リスク

公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

2. その他の留意事項

(1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドの各コースは、主に投資信託証券への投資を通じて日本のREITを実質的な投資対象としています。また、「マネープール・ファンド(年2回決算型)」は、主に国内の公社債を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れたREITや公社債の値動きやそれらREITや公社債の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

(2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売(申込代金の預り等を含みます。)について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

各コースは「東京海上マネープールマザーファンド」を投資対象とします。また、「マネープール・ファンド(年2回決算型)」は、ファミリーファンド方式で運用を行います。当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

外国投資信託の組入資産について為替取引を行う一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDFを用いて為替取引を行う場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需要等の市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの運用方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

また、店頭デリバティブ取引について、規制強化等が行われています。NDFが規制強化により、取引の担保として現金等を差し入れることとなった場合、現金等を資産の一部として保有すること

があります。その場合、実質的な主要投資対象資産の組入比率が低下し、高位に組入れた場合と比較して、期待される投資成果が得られなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行う場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

各コースが投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを繰上償還させます。

当ファンドの主要投資対象には寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める割合）が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

「マネーパール・ファンド」は、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

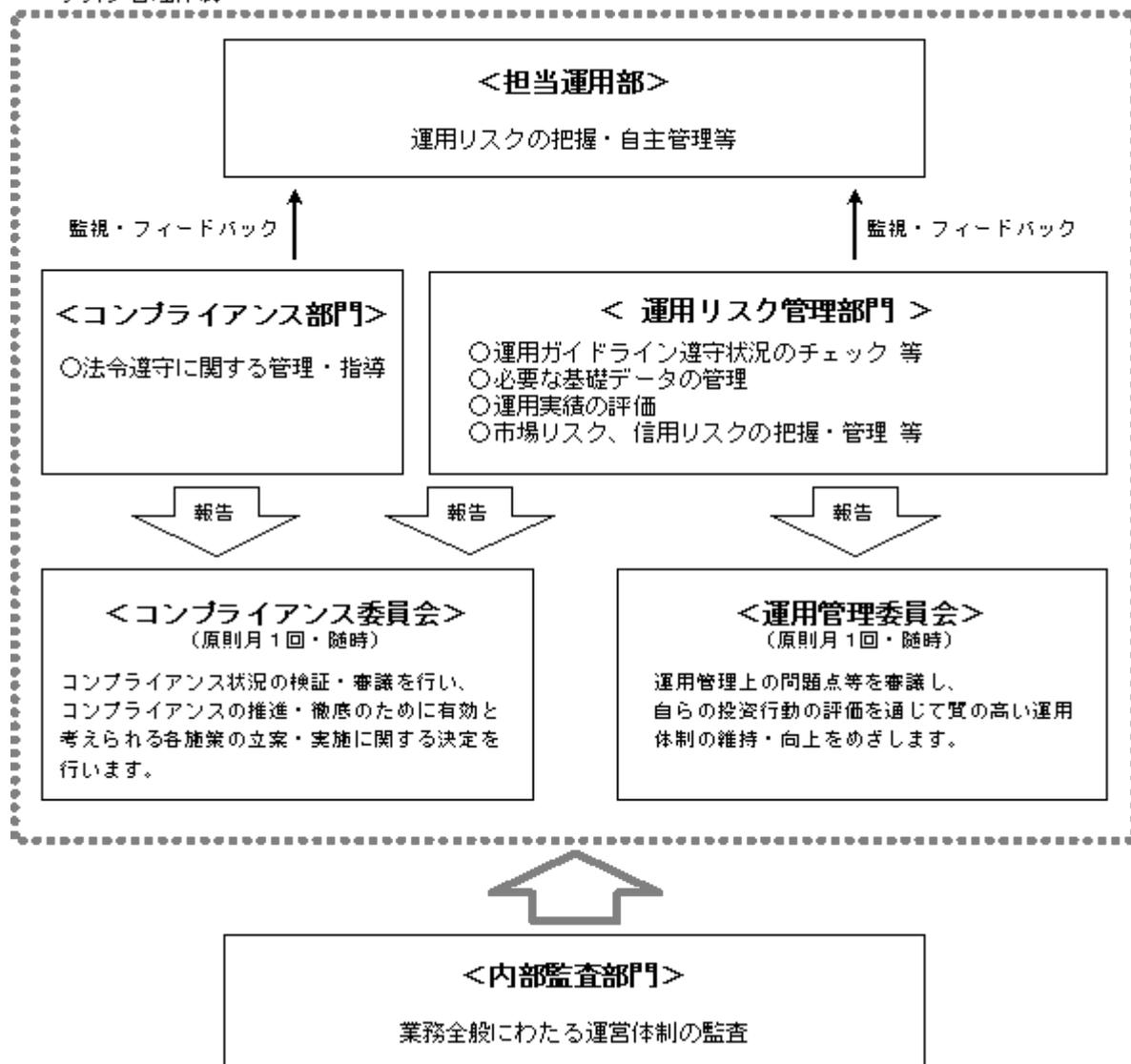
3. 管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。

<リスク管理体制>



参考情報

2014年12月～2019年11月

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

円コース（毎月分配型）



※後述の注記事項をご参照ください。

円コース（年2回決算型）



※後述の注記事項をご参照ください。

次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

豪ドルコース（毎月分配型）



豪ドルコース（年2回決算型）



ブラジルリアルコース（毎月分配型）



次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

ブラジルリアルコース（年2回決算型）



インドネシアリアルコース（毎月分配型）



インドネシアリアルコース（年2回決算型）



次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

米ドルコース（毎月分配型）



米ドルコース（年2回決算型）



メキシコペソコース（毎月分配型）



次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

メキシコペソコース（年2回決算型）



マネープール・ファンド（年2回決算型）



注記事項

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※米ドルコース、メキシコペソコースは2015年7月以降の年間騰落率を用いています。

次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

代表的な資産クラスと指数名	
日本株	TOPIX（東証株価指数）（配当込み）
先進国株	MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債	NOMURA-BPI（国債）
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

指数について

●TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全部銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。 ●MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●NOMURA-BPI（国債）は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI（国債）に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。 ●FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 ●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

発行価格に3.3%（税抜3%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。ただし、年2回決算型の各ファンドから「マネープール・ファンド（年2回決算型）」へのスイッチ

ングの場合は無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税等が含まれます。

申込手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コスト等の対価として、申込時に頂戴するものです。

収益分配金の再投資により取得する口数については、手数料はありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

ただし、各コースの解約時の解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を差し引いた価額となります。（「マネープール・ファンド（年2回決算型）」は信託財産留保額がかかりません。）

(3) 【信託報酬等】

各コース

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率0.6875%（税抜0.625%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分（税抜）については以下の通りとします。

委託会社 ^{*1}	販売会社 ^{*2}	受託会社 ^{*3}
年率0.15%	年率0.45%	年率0.025%

*1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

*2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

*3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

当ファンドの信託報酬のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬の上限は年率1.2475%程度（税込）となります。（本書作成日現在）

<参考情報> 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬（本書作成日現在）

投資信託証券の名称	信託報酬率 （年率）
外国投資信託（ケイマン諸島籍） 「Tokio Marine J-REIT Fund」	0.56%（ ）
親投資信託 「東京海上マネープールマザーファンド」	信託報酬は ありません

（ ）運用報酬として投資顧問会社、受託会社、保管銀行ならびに事務代行会社に対して支払われます。

上記のほか、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等の費用も別途がかかります。なお、当ファンドが上記の各投資信託の受益証券を取得するに際しては、申込手数料はかかりません。

マネープール・ファンド

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、の信託報酬率を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

毎月の最終営業日の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる信託報酬率は、当該期間の直前5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下、「コールレート」といいます。）に応じて以下に定める率とします。

コールレート	信託報酬率			
	合計	委託会社 ^{*1} （税抜）	販売会社 ^{*2} （税抜）	受託会社 ^{*3} （税抜）
1.0%以上	年率0.605% （税抜0.55%）	年率0.24%	年率0.28%	年率0.03%
0.6%以上1.0%未満	年率0.33% （税抜0.30%）	年率0.135%	年率0.153%	年率0.012%
0.3%以上0.6%未満	年率0.165% （税抜0.15%）	年率0.0675%	年率0.0765%	年率0.006%

0.15%以上0.3%未満	年率0.055% (税抜0.05%)	年率0.0225%	年率0.0255%	年率0.002%
0.05%以上0.15%未満	年率0.033% (税抜0.03%)	年率0.0135%	年率0.0153%	年率0.0012%
0.01%以上0.05%未満	年率0.011% (税抜0.01%)	年率0.0045%	年率0.0051%	年率0.0004%
0.01%未満	年率0.0011% (税抜0.001%)	年率0.00045%	年率0.00051%	年率0.00004%

- * 1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価
- * 2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
- * 3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価
の信託報酬(消費税等相当額を含みます。)は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

(4)【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、毎日、純資産総額に対し、年率0.011%(税抜0.01%)を乗じて得た金額(ただし、年66万円(税抜60万円)の1日分相当額を上限とします。)を計上し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。(「マネープール・ファンド(年2回決算型)」は監査費用がかかりません。)

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用(消費税等相当額を含みます。)ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等(全て消費税等相当額を含みます。)は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。また、各コースが実質的に投資するJ-REITについては、市場の需給等により価格形成されるため、J-REITの費用は表示しておりません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

<個人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)(1)は課税されません。

2037年12月31日までの間、復興特別所得税(所得税15%×2.1%)が付加されます。

解約時および償還時の差益(解約時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した差額)は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等については、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます(特定口座(源泉徴収選択口座)での取扱いも可能です。)

普通分配金(申告分離課税を選択したものに限り)ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等(特定公社債および公募公社債投信を含みます。)の利子所得および配当所得(申告分離課税を選択したものに限り)ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

<法人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（２）超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（１）は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

- （１）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
- （２）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

* 上記は、2019年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

5【運用状況】

以下は2019年11月29日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	18,997,840,811	99.69
親投資信託受益証券	日本	1,003,300	0.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		56,917,610	0.29
合計（純資産総額）		19,055,761,721	100.00

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	6,135,879,414	99.74
親投資信託受益証券	日本	1,003,300	0.01
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		14,960,222	0.24
合計（純資産総額）		6,151,842,936	100.00

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	23,118,179,214	99.70
親投資信託受益証券	日本	1,003,300	0.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		67,967,266	0.29

合計(純資産総額)	23,187,149,780	100.00
-----------	----------------	--------

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	1,480,785,905	99.67
親投資信託受益証券	日本	1,003,300	0.06
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		3,773,496	0.25
合計(純資産総額)		1,485,562,701	100.00

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	20,831,466,021	99.68
親投資信託受益証券	日本	3,009,198	0.01
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		62,509,673	0.29
合計(純資産総額)		20,896,984,892	100.00

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	1,683,983,142	99.71
親投資信託受益証券	日本	1,003,300	0.05
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		3,859,135	0.22
合計(純資産総額)		1,688,845,577	100.00

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	5,679,463,638	99.21
親投資信託受益証券	日本	1,003,300	0.01
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		43,794,042	0.76
合計(純資産総額)		5,724,260,980	100.00

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	496,571,659	99.04
親投資信託受益証券	日本	1,003,300	0.20
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		3,786,667	0.75
合計(純資産総額)		501,361,626	100.00

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	8,349,130,516	99.68
親投資信託受益証券	日本	10,002	0.00
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		26,271,922	0.31
合計(純資産総額)		8,375,412,440	100.00

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	5,264,924,389	99.77
親投資信託受益証券	日本	10,002	0.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		11,920,458	0.22
合計（純資産総額）		5,276,854,849	100.00

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	906,115,495	99.15
親投資信託受益証券	日本	10,002	0.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		7,684,541	0.84
合計（純資産総額）		913,810,038	100.00

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	199,594,741	98.13
親投資信託受益証券	日本	10,002	0.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		3,791,143	1.86
合計（純資産総額）		203,395,886	100.00

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	33,809,255	100.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		21	0.00
合計（純資産総額）		33,809,234	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）が主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

東京海上マネープールマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	日本	30,548,886	68.06
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		14,333,726	31.93
合計（純資産総額）		44,882,612	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class	ケイマン	投資信託受益証券	987,927.2393	18,958.9400	18,730,054,642	19,230	18,997,840,811	99.69
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,000,000	1.0033	1,003,300	1.0033	1,003,300	0.00

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class	ケイマン	投資信託受益証券	319,078.4927	19,292.2800	6,155,752,809	19,230	6,135,879,414	99.74
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,000,000	1.0032	1,003,200	1.0033	1,003,300	0.01

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class	ケイマン	投資信託受益証券	1,462,805.5691	15,540	22,731,998,543	15,804	23,118,179,214	99.70
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,000,000	1.0033	1,003,300	1.0033	1,003,300	0.00

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class	ケイマン	投資信託受益証券	93,696.9062	15,919.9800	1,491,652,872	15,804	1,480,785,905	99.67
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,000,000	1.0032	1,003,200	1.0033	1,003,300	0.06

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class	ケイマン	投資信託受益証券	3,432,437.967	6,033	20,707,898,254	6,069	20,831,466,021	99.68
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	2,999,301	1.0033	3,009,198	1.0033	3,009,198	0.01

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class	ケイマン	投資信託受益証券	277,472.9185	6,399.2100	1,775,607,474	6,069	1,683,983,142	99.71
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,000,000	1.0032	1,003,200	1.0033	1,003,300	0.05

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class	ケイマン	投資信託受益証券	408,653.3054	13,601.7300	5,558,395,240	13,898	5,679,463,638	99.21
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,000,000	1.0033	1,003,300	1.0033	1,003,300	0.01

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class	ケイマン	投資信託受益証券	35,729.7208	13,860.7000	495,238,942	13,898	496,571,659	99.04
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,000,000	1.0032	1,003,200	1.0033	1,003,300	0.20

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund USD Class	ケイマン	投資信託受益証券	591,130.7361	13,821	8,170,017,903	14,124	8,349,130,516	99.68
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	9,970	1.0033	10,002	1.0033	10,002	0.00

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund USD Class	ケイマン	投資信託受益証券	372,764.4003	14,050.1600	5,237,399,466	14,124	5,264,924,389	99.77
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	9,970	1.0032	10,001	1.0033	10,002	0.00

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	

1	Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class	ケイマン	投資信託受益証券	101,230.6441	8,850.1200	895,903,587	8,951	906,115,495	99.15
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	9,970	1.0033	10,002	1.0033	10,002	0.00

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class	ケイマン	投資信託受益証券	22,298.597	9,087.7700	202,644,573	8,951	199,594,741	98.13
2	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	9,970	1.0032	10,001	1.0033	10,002	0.00

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネーブル・ファンド(年2回決算型)

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	東京海上マネーブルマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	33,698,052	1.0032	33,806,762	1.0033	33,809,255	100.00

b. 投資有価証券の種類

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.69
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.70

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.74
親投資信託受益証券	0.01
合計	99.75

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.70
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.70

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.67
親投資信託受益証券	0.06
合計	99.74

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.68
親投資信託受益証券	0.01
合 計	99.70

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.71
親投資信託受益証券	0.05
合 計	99.77

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.21
親投資信託受益証券	0.01
合 計	99.23

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.04
親投資信託受益証券	0.20
合 計	99.24

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.68
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.68

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.77
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.77

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.15
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.15

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）

種類	投資比率(%)
----	---------

投資信託受益証券	98.13
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.13

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合 計	100.00

【投資不動産物件】

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

該当事項はありません。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上J - R E I T投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）

該当事項はありません。

東京海上J - R E I T投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）

該当事項はありません。

東京海上J - R E I T投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）

該当事項はありません。

東京海上J - R E I T投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）

該当事項はありません。

東京海上J - R E I T投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）

該当事項はありません。

東京海上J - R E I T投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）

該当事項はありません。

東京海上J - R E I T投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）

該当事項はありません。

東京海上J - R E I T投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）

該当事項はありません。

東京海上J - R E I T投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）

該当事項はありません。

東京海上J - R E I T投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）

該当事項はありません。

（ご参考：親投資信託の投資資産）

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

東京海上マネープールマザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
							単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	第4回川崎市公募債（5年）	日本	地方債証券	0.101	2019/12/20	17,350,000	100.01	17,352,082	100.00	17,350,694	38.65
2	平成26年度第7回福岡県公募債	日本	地方債証券	0.200	2019/12/25	7,000,000	99.98	6,998,880	99.99	6,999,370	15.59
3	第31回兵庫県民債	日本	地方債証券	0.110	2020/01/30	6,200,000	99.96	6,197,706	99.98	6,198,822	13.81

b. 投資有価証券の種類

東京海上マネープールマザーファンド

種類	投資比率 (%)
地方債証券	68.06
合計	68.06

投資不動産物件

東京海上マネープールマザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
東京海上マネープールマザーファンド
該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2011年 4月25日)	2,571	2,600	0.9909	1.0029
第2特定期間末	(2011年10月25日)	1,812	1,853	0.8368	0.8548
第3特定期間末	(2012年 4月25日)	3,588	3,640	0.9095	0.9275
第4特定期間末	(2012年10月25日)	4,154	4,226	0.9807	0.9987
第5特定期間末	(2013年 4月25日)	6,587	6,683	1.4765	1.4945
第6特定期間末	(2013年10月25日)	5,113	5,187	1.3605	1.3785
第7特定期間末	(2014年 4月25日)	5,204	5,267	1.3868	1.4048
第8特定期間末	(2014年10月27日)	6,138	6,212	1.5188	1.5368
第9特定期間末	(2015年 4月27日)	11,495	11,822	1.7230	1.7830
第10特定期間末	(2015年10月26日)	11,771	12,217	1.5004	1.5604
第11特定期間末	(2016年 4月25日)	33,307	34,003	1.6416	1.7016
第12特定期間末	(2016年10月25日)	34,293	35,762	1.4847	1.5447
第13特定期間末	(2017年 4月25日)	27,454	28,722	1.4089	1.4689
第14特定期間末	(2017年10月25日)	19,829	20,774	1.3019	1.3569
第15特定期間末	(2018年 4月25日)	17,196	17,822	1.3235	1.3685
第16特定期間末	(2018年10月25日)	16,040	16,592	1.3114	1.3564
第17特定期間末	(2019年 4月25日)	14,918	15,439	1.3672	1.4122
第18特定期間末	(2019年10月25日)	18,940	19,451	1.5661	1.6111
	2018年11月末日	16,158	-	1.3355	-
	12月末日	15,494	-	1.3044	-
	2019年 1月末日	16,010	-	1.3482	-
	2月末日	15,639	-	1.3592	-
	3月末日	15,727	-	1.3994	-
	4月末日	14,949	-	1.3742	-
	5月末日	15,013	-	1.3928	-
	6月末日	15,505	-	1.3757	-
	7月末日	16,106	-	1.4222	-
	8月末日	16,517	-	1.4728	-
	9月末日	17,960	-	1.5371	-
	10月末日	18,742	-	1.5575	-
	11月末日	19,055	-	1.5570	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
---	-----	-------------------------	-------------------------	---------------------------	---------------------------

第1計算期間末	(2011年 4月25日)	1,777	1,779	0.9987	0.9997
第2計算期間末	(2011年10月25日)	820	821	0.8576	0.8586
第3計算期間末	(2012年 4月25日)	3,053	3,056	0.9524	0.9534
第4計算期間末	(2012年10月25日)	3,031	3,034	1.0461	1.0471
第5計算期間末	(2013年 4月25日)	5,436	5,440	1.5974	1.5984
第6計算期間末	(2013年10月25日)	3,880	3,883	1.4918	1.4928
第7計算期間末	(2014年 4月25日)	4,400	4,403	1.5395	1.5405
第8計算期間末	(2014年10月27日)	5,437	5,440	1.7068	1.7078
第9計算期間末	(2015年 4月27日)	6,835	6,838	2.0046	2.0056
第10計算期間末	(2015年10月26日)	7,111	7,115	1.8198	1.8208
第11計算期間末	(2016年 4月25日)	14,906	14,913	2.0725	2.0735
第12計算期間末	(2016年10月25日)	14,538	14,546	1.9479	1.9489
第13計算期間末	(2017年 4月25日)	12,004	12,011	1.9242	1.9252
第14計算期間末	(2017年10月25日)	9,070	9,075	1.8511	1.8521
第15計算期間末	(2018年 4月25日)	8,215	8,220	1.9462	1.9472
第16計算期間末	(2018年10月25日)	6,540	6,543	1.9933	1.9943
第17計算期間末	(2019年 4月25日)	5,876	5,878	2.1482	2.1492
第18計算期間末	(2019年10月25日)	6,661	6,664	2.5372	2.5382
2018年11月末日		6,468	-	2.0414	-
12月末日		6,215	-	2.0053	-
2019年 1月末日		6,333	-	2.0845	-
2月末日		6,279	-	2.1132	-
3月末日		6,165	-	2.1878	-
4月末日		5,957	-	2.1591	-
5月末日		5,924	-	2.1999	-
6月末日		5,837	-	2.1846	-
7月末日		6,001	-	2.2705	-
8月末日		6,076	-	2.3637	-
9月末日		6,302	-	2.4793	-
10月末日		6,651	-	2.5232	-
11月末日		6,151	-	2.5345	-

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2011年 4月25日)	14,629	14,971	1.0870	1.1150
第2特定期間末	(2011年10月25日)	10,212	10,756	0.8199	0.8619
第3特定期間末	(2012年 4月25日)	13,179	13,684	0.9228	0.9648
第4特定期間末	(2012年10月25日)	17,321	17,997	0.9648	1.0068
第5特定期間末	(2013年 4月25日)	22,697	23,362	1.7568	1.7988
第6特定期間末	(2013年10月25日)	14,425	14,892	1.4807	1.5227
第7特定期間末	(2014年 4月25日)	12,343	12,689	1.5269	1.5689
第8特定期間末	(2014年10月27日)	13,153	13,494	1.6684	1.7104

第9特定期間末	(2015年 4月27日)	31,639	33,551	1.7871	1.9371
第10特定期間末	(2015年10月26日)	33,347	36,575	1.3884	1.5384
第11特定期間末	(2016年 4月25日)	78,329	83,620	1.3934	1.5434
第12特定期間末	(2016年10月25日)	72,582	79,796	1.1265	1.2315
第13特定期間末	(2017年 4月25日)	59,808	63,292	1.1222	1.1822
第14特定期間末	(2017年10月25日)	45,779	48,568	1.0984	1.1584
第15特定期間末	(2018年 4月25日)	37,949	40,263	1.0329	1.0929
第16特定期間末	(2018年10月25日)	31,943	34,013	0.9725	1.0325
第17特定期間末	(2019年 4月25日)	28,622	30,483	0.9865	1.0465
第18特定期間末	(2019年10月25日)	24,805	26,238	1.0539	1.1089
2018年11月末日		33,169	-	1.0271	-
12月末日		30,082	-	0.9435	-
2019年 1月末日		31,000	-	0.9807	-
2月末日		30,654	-	0.9913	-
3月末日		30,248	-	1.0056	-
4月末日		28,542	-	0.9878	-
5月末日		26,725	-	0.9629	-
6月末日		25,595	-	0.9486	-
7月末日		25,201	-	0.9687	-
8月末日		24,507	-	0.9558	-
9月末日		25,172	-	1.0151	-
10月末日		24,517	-	1.0543	-
11月末日		23,187	-	1.0429	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2011年 4月25日)	4,233	4,236	1.1143	1.1153
第2計算期間末	(2011年10月25日)	2,318	2,321	0.8763	0.8773
第3計算期間末	(2012年 4月25日)	2,774	2,777	1.0350	1.0360
第4計算期間末	(2012年10月25日)	3,045	3,047	1.1334	1.1344
第5計算期間末	(2013年 4月25日)	4,746	4,748	2.1339	2.1349
第6計算期間末	(2013年10月25日)	2,837	2,838	1.8441	1.8451
第7計算期間末	(2014年 4月25日)	2,453	2,455	1.9543	1.9553
第8計算期間末	(2014年10月27日)	2,812	2,814	2.1882	2.1892
第9計算期間末	(2015年 4月27日)	4,305	4,307	2.5363	2.5373
第10計算期間末	(2015年10月26日)	4,142	4,144	2.1685	2.1695
第11計算期間末	(2016年 4月25日)	5,543	5,545	2.4359	2.4369
第12計算期間末	(2016年10月25日)	5,131	5,133	2.1502	2.1512
第13計算期間末	(2017年 4月25日)	4,136	4,138	2.2522	2.2532
第14計算期間末	(2017年10月25日)	3,137	3,138	2.3252	2.3262
第15計算期間末	(2018年 4月25日)	2,590	2,591	2.3119	2.3129

第16計算期間末	(2018年10月25日)	2,167	2,168	2.3071	2.3081
第17計算期間末	(2019年 4月25日)	1,884	1,885	2.4854	2.4864
第18計算期間末	(2019年10月25日)	1,604	1,605	2.8084	2.8094
2018年11月末日		2,167	-	2.4608	-
12月末日		1,991	-	2.2839	-
2019年 1月末日		2,058	-	2.3982	-
2月末日		2,044	-	2.4491	-
3月末日		1,970	-	2.5093	-
4月末日		1,885	-	2.4886	-
5月末日		1,784	-	2.4511	-
6月末日		1,726	-	2.4407	-
7月末日		1,734	-	2.5178	-
8月末日		1,644	-	2.5103	-
9月末日		1,664	-	2.6866	-
10月末日		1,570	-	2.8094	-
11月末日		1,485	-	2.7994	-

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2011年 4月25日)	75,524	78,236	1.0553	1.1033
第2特定期間末	(2011年10月25日)	49,342	54,749	0.7010	0.7730
第3特定期間末	(2012年 4月25日)	65,096	70,363	0.7268	0.7988
第4特定期間末	(2012年10月25日)	64,441	71,149	0.6685	0.7405
第5特定期間末	(2013年 4月25日)	135,687	144,492	1.1450	1.2170
第6特定期間末	(2013年10月25日)	138,090	148,826	0.9190	0.9910
第7特定期間末	(2014年 4月25日)	120,009	129,466	0.9440	1.0160
第8特定期間末	(2014年10月27日)	104,086	112,562	0.9610	1.0330
第9特定期間末	(2015年 4月27日)	97,753	104,975	1.0254	1.0974
第10特定期間末	(2015年10月26日)	60,864	67,392	0.6917	0.7637
第11特定期間末	(2016年 4月25日)	68,396	74,579	0.7597	0.8317
第12特定期間末	(2016年10月25日)	60,063	65,908	0.7253	0.7913
第13特定期間末	(2017年 4月25日)	52,779	57,339	0.7381	0.7981
第14特定期間末	(2017年10月25日)	39,370	42,874	0.6871	0.7421
第15特定期間末	(2018年 4月25日)	34,025	36,537	0.6273	0.6723
第16特定期間末	(2018年10月25日)	27,659	29,666	0.5994	0.6394
第17特定期間末	(2019年 4月25日)	24,092	25,378	0.5911	0.6211
第18特定期間末	(2019年10月25日)	23,250	24,386	0.6504	0.6804
2018年11月末日		26,456	-	0.5917	-
12月末日		24,470	-	0.5561	-
2019年 1月末日		26,038	-	0.5987	-
2月末日		25,614	-	0.6047	-
3月末日		24,272	-	0.5859	-

4月末日	23,823	-	0.5843	-
5月末日	22,951	-	0.5757	-
6月末日	23,077	-	0.5893	-
7月末日	23,528	-	0.6235	-
8月末日	21,538	-	0.5765	-
9月末日	22,498	-	0.6124	-
10月末日	23,095	-	0.6538	-
11月末日	20,896	-	0.6170	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2011年 4月25日)	5,394	5,399	1.1048	1.1058
第2計算期間末	(2011年10月25日)	3,140	3,144	0.7952	0.7962
第3計算期間末	(2012年 4月25日)	5,297	5,303	0.9105	0.9115
第4計算期間末	(2012年10月25日)	5,716	5,722	0.9363	0.9373
第5計算期間末	(2013年 4月25日)	10,957	10,963	1.7418	1.7428
第6計算期間末	(2013年10月25日)	8,488	8,494	1.5141	1.5151
第7計算期間末	(2014年 4月25日)	6,741	6,745	1.6817	1.6827
第8計算期間末	(2014年10月27日)	6,031	6,035	1.8377	1.8387
第9計算期間末	(2015年 4月27日)	5,508	5,511	2.0927	2.0937
第10計算期間末	(2015年10月26日)	4,208	4,210	1.5393	1.5403
第11計算期間末	(2016年 4月25日)	5,575	5,578	1.8727	1.8737
第12計算期間末	(2016年10月25日)	5,460	5,463	1.9598	1.9608
第13計算期間末	(2017年 4月25日)	4,062	4,064	2.1567	2.1577
第14計算期間末	(2017年10月25日)	3,094	3,096	2.1699	2.1709
第15計算期間末	(2018年 4月25日)	3,502	3,503	2.1102	2.1112
第16計算期間末	(2018年10月25日)	2,630	2,631	2.1593	2.1603
第17計算期間末	(2019年 4月25日)	2,395	2,396	2.2409	2.2419
第18計算期間末	(2019年10月25日)	1,846	1,847	2.5902	2.5912
	2018年11月末日	2,548	-	2.1500	-
	12月末日	2,379	-	2.0386	-
	2019年 1月末日	2,576	-	2.2140	-
	2月末日	2,552	-	2.2546	-
	3月末日	2,423	-	2.2033	-
	4月末日	2,364	-	2.2149	-
	5月末日	2,305	-	2.2016	-
	6月末日	2,307	-	2.2727	-
	7月末日	2,403	-	2.4241	-
	8月末日	2,209	-	2.2607	-
	9月末日	2,338	-	2.4213	-
	10月末日	1,851	-	2.6039	-

11月末日	1,688	-	2.4772	-
-------	-------	---	--------	---

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2011年 4月25日)	4,319	4,423	1.0065	1.0385
第2特定期間末	(2011年10月25日)	3,148	3,363	0.7549	0.8029
第3特定期間末	(2012年 4月25日)	6,491	6,735	0.8144	0.8624
第4特定期間末	(2012年10月25日)	5,139	5,484	0.8083	0.8563
第5特定期間末	(2013年 4月25日)	10,213	10,564	1.4452	1.4932
第6特定期間末	(2013年10月25日)	8,225	8,577	1.1920	1.2400
第7特定期間末	(2014年 4月25日)	6,826	7,104	1.2401	1.2881
第8特定期間末	(2014年10月27日)	5,306	5,527	1.3855	1.4335
第9特定期間末	(2015年 4月27日)	6,210	6,487	1.6393	1.7113
第10特定期間末	(2015年10月26日)	4,394	4,636	1.4101	1.4821
第11特定期間末	(2016年 4月25日)	4,181	4,385	1.4948	1.5668
第12特定期間末	(2016年10月25日)	3,183	3,374	1.2954	1.3674
第13特定期間末	(2017年 4月25日)	2,533	2,687	1.2926	1.3646
第14特定期間末	(2017年10月25日)	2,090	2,220	1.2181	1.2901
第15特定期間末	(2018年 4月25日)	2,009	2,142	1.1429	1.2149
第16特定期間末	(2018年10月25日)	1,805	1,927	1.0847	1.1567
第17特定期間末	(2019年 4月25日)	2,202	2,329	1.2103	1.2823
第18特定期間末	(2019年10月25日)	4,812	5,007	1.3668	1.4388
2018年11月末日		1,937	-	1.1744	-
12月末日		1,877	-	1.1099	-
2019年 1月末日		2,137	-	1.1679	-
2月末日		2,167	-	1.1963	-
3月末日		2,268	-	1.2109	-
4月末日		2,356	-	1.2133	-
5月末日		2,402	-	1.1876	-
6月末日		2,568	-	1.1844	-
7月末日		3,189	-	1.2416	-
8月末日		3,587	-	1.2394	-
9月末日		4,517	-	1.3191	-
10月末日		5,005	-	1.3608	-
11月末日		5,724	-	1.3628	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2011年 4月25日)	1,122	1,123	1.0238	1.0248
第2計算期間末	(2011年10月25日)	641	642	0.8097	0.8107

第3計算期間末	(2012年 4月25日)	1,442	1,444	0.9244	0.9254
第4計算期間末	(2012年10月25日)	1,156	1,158	0.9759	0.9769
第5計算期間末	(2013年 4月25日)	3,107	3,109	1.8131	1.8141
第6計算期間末	(2013年10月25日)	1,905	1,906	1.5605	1.5615
第7計算期間末	(2014年 4月25日)	1,334	1,335	1.6890	1.6900
第8計算期間末	(2014年10月27日)	957	958	1.9450	1.9460
第9計算期間末	(2015年 4月27日)	1,393	1,393	2.4030	2.4040
第10計算期間末	(2015年10月26日)	1,061	1,061	2.1698	2.1708
第11計算期間末	(2016年 4月25日)	885	885	2.4180	2.4190
第12計算期間末	(2016年10月25日)	570	570	2.2155	2.2165
第13計算期間末	(2017年 4月25日)	437	437	2.3304	2.3314
第14計算期間末	(2017年10月25日)	343	343	2.3280	2.3290
第15計算期間末	(2018年 4月25日)	1,294	1,294	2.3191	2.3201
第16計算期間末	(2018年10月25日)	262	262	2.3611	2.3621
第17計算期間末	(2019年 4月25日)	257	258	2.7962	2.7972
第18計算期間末	(2019年10月25日)	411	412	3.3404	3.3414
2018年11月末日		273	-	2.5814	-
12月末日		259	-	2.4667	-
2019年 1月末日		251	-	2.6208	-
2月末日		253	-	2.7111	-
3月末日		259	-	2.7713	-
4月末日		258	-	2.8030	-
5月末日		231	-	2.7720	-
6月末日		230	-	2.7920	-
7月末日		304	-	2.9536	-
8月末日		311	-	2.9775	-
9月末日		358	-	3.1973	-
10月末日		411	-	3.3256	-
11月末日		501	-	3.3621	-

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2014年10月27日)	8,819	8,876	1.0728	1.0808
第2特定期間末	(2015年 4月27日)	43,661	44,251	1.3535	1.3775
第3特定期間末	(2015年10月26日)	39,813	40,601	1.2152	1.2392
第4特定期間末	(2016年 4月25日)	40,766	41,526	1.2525	1.2765
第5特定期間末	(2016年10月25日)	32,506	33,258	1.0893	1.1133
第6特定期間末	(2017年 4月25日)	24,732	25,326	1.1217	1.1457
第7特定期間末	(2017年10月25日)	18,616	19,072	1.0995	1.1235
第8特定期間末	(2018年 4月25日)	15,486	15,849	1.0968	1.1208
第9特定期間末	(2018年10月25日)	12,710	13,007	1.1502	1.1742
第10特定期間末	(2019年 4月25日)	9,610	9,831	1.2255	1.2495

第11特定期間末	(2019年10月25日)	8,923	9,091	1.4010	1.4250
2018年11月末日		12,353	-	1.1851	-
12月末日		11,199	-	1.1386	-
2019年 1月末日		11,029	-	1.1681	-
2月末日		10,638	-	1.1934	-
3月末日		10,024	-	1.2322	-
4月末日		9,611	-	1.2323	-
5月末日		9,303	-	1.2265	-
6月末日		8,838	-	1.2038	-
7月末日		8,901	-	1.2567	-
8月末日		8,766	-	1.2773	-
9月末日		8,979	-	1.3595	-
10月末日		8,775	-	1.3952	-
11月末日		8,375	-	1.4081	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2014年10月27日)	6,347	6,353	1.0798	1.0808
第2計算期間末	(2015年 4月27日)	31,271	31,294	1.3862	1.3872
第3計算期間末	(2015年10月26日)	29,163	29,186	1.2665	1.2675
第4計算期間末	(2016年 4月25日)	28,759	28,781	1.3314	1.3324
第5計算期間末	(2016年10月25日)	23,673	23,693	1.1816	1.1826
第6計算期間末	(2017年 4月25日)	17,915	17,930	1.2401	1.2411
第7計算期間末	(2017年10月25日)	13,560	13,571	1.2412	1.2422
第8計算期間末	(2018年 4月25日)	11,616	11,625	1.2640	1.2650
第9計算期間末	(2018年10月25日)	8,351	8,358	1.3526	1.3536
第10計算期間末	(2019年 4月25日)	6,260	6,265	1.4701	1.4711
第11計算期間末	(2019年10月25日)	5,795	5,799	1.7121	1.7131
2018年11月末日		8,322	-	1.3984	-
12月末日		7,292	-	1.3482	-
2019年 1月末日		7,297	-	1.3880	-
2月末日		6,893	-	1.4230	-
3月末日		6,598	-	1.4742	-
4月末日		6,269	-	1.4782	-
5月末日		6,115	-	1.4761	-
6月末日		5,875	-	1.4536	-
7月末日		5,750	-	1.5223	-
8月末日		5,783	-	1.5523	-
9月末日		5,906	-	1.6575	-
10月末日		5,683	-	1.7051	-
11月末日		5,276	-	1.7258	-

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2014年10月27日)	1,285	1,299	1.0285	1.0425
第2特定期間末	(2015年 4月27日)	4,400	4,534	1.1434	1.1854
第3特定期間末	(2015年10月26日)	3,470	3,629	0.9358	0.9778
第4特定期間末	(2016年 4月25日)	3,111	3,259	0.8817	0.9237
第5特定期間末	(2016年10月25日)	2,468	2,592	0.7130	0.7490
第6特定期間末	(2017年 4月25日)	2,189	2,280	0.7359	0.7659
第7特定期間末	(2017年10月25日)	1,997	2,084	0.7080	0.7380
第8特定期間末	(2018年 4月25日)	1,757	1,841	0.7205	0.7505
第9特定期間末	(2018年10月25日)	1,089	1,148	0.7459	0.7759
第10特定期間末	(2019年 4月25日)	1,021	1,066	0.8130	0.8430
第11特定期間末	(2019年10月25日)	961	995	0.9324	0.9624
2018年11月末日		1,041	-	0.7374	-
12月末日		1,136	-	0.7198	-
2019年 1月末日		1,251	-	0.7702	-
2月末日		1,209	-	0.7824	-
3月末日		1,290	-	0.7991	-
4月末日		1,021	-	0.8131	-
5月末日		966	-	0.8048	-
6月末日		909	-	0.7963	-
7月末日		961	-	0.8352	-
8月末日		884	-	0.8055	-
9月末日		968	-	0.8800	-
10月末日		965	-	0.9302	-
11月末日		913	-	0.9181	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2014年10月27日)	326	326	1.0404	1.0414
第2計算期間末	(2015年 4月27日)	708	709	1.1956	1.1966
第3計算期間末	(2015年10月26日)	656	657	1.0169	1.0179
第4計算期間末	(2016年 4月25日)	730	731	1.0013	1.0023
第5計算期間末	(2016年10月25日)	590	591	0.8493	0.8503
第6計算期間末	(2017年 4月25日)	599	599	0.9128	0.9138
第7計算期間末	(2017年10月25日)	493	494	0.9119	0.9129
第8計算期間末	(2018年 4月25日)	581	582	0.9659	0.9669
第9計算期間末	(2018年10月25日)	350	350	1.0400	1.0410
第10計算期間末	(2019年 4月25日)	281	281	1.1780	1.1790
第11計算期間末	(2019年10月25日)	236	236	1.3982	1.3992

2018年11月末日	345	-	1.0356	-
12月末日	348	-	1.0181	-
2019年 1月末日	346	-	1.0964	-
2月末日	341	-	1.1209	-
3月末日	325	-	1.1520	-
4月末日	281	-	1.1783	-
5月末日	304	-	1.1731	-
6月末日	278	-	1.1682	-
7月末日	290	-	1.2322	-
8月末日	276	-	1.1959	-
9月末日	287	-	1.3137	-
10月末日	235	-	1.3948	-
11月末日	203	-	1.3839	-

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2011年 4月25日)	23	23	1.0010	1.0010
第2計算期間末	(2011年10月25日)	6	6	1.0013	1.0013
第3計算期間末	(2012年 4月25日)	9	9	1.0015	1.0015
第4計算期間末	(2012年10月25日)	0.901546	0.901546	1.0017	1.0017
第5計算期間末	(2013年 4月25日)	76	76	1.0018	1.0018
第6計算期間末	(2013年10月25日)	49	49	1.0021	1.0021
第7計算期間末	(2014年 4月25日)	66	66	1.0024	1.0024
第8計算期間末	(2014年10月27日)	62	62	1.0025	1.0025
第9計算期間末	(2015年 4月27日)	86	86	1.0025	1.0025
第10計算期間末	(2015年10月26日)	116	116	1.0026	1.0026
第11計算期間末	(2016年 4月25日)	73	73	1.0026	1.0026
第12計算期間末	(2016年10月25日)	57	57	1.0026	1.0026
第13計算期間末	(2017年 4月25日)	71	71	1.0024	1.0024
第14計算期間末	(2017年10月25日)	24	24	1.0023	1.0023
第15計算期間末	(2018年 4月25日)	27	27	1.0026	1.0026
第16計算期間末	(2018年10月25日)	113	113	1.0023	1.0023
第17計算期間末	(2019年 4月25日)	25	25	1.0023	1.0023
第18計算期間末	(2019年10月25日)	25	25	1.0021	1.0021
2018年11月末日		107	-	1.0023	-
12月末日		95	-	1.0024	-
2019年 1月末日		165	-	1.0023	-
2月末日		140	-	1.0022	-
3月末日		25	-	1.0023	-
4月末日		25	-	1.0023	-
5月末日		25	-	1.0022	-
6月末日		25	-	1.0023	-

7月末日	30	-	1.0020	-
8月末日	27	-	1.0021	-
9月末日	25	-	1.0022	-
10月末日	31	-	1.0022	-
11月末日	33	-	1.0022	-

【分配の推移】

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0120
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0180
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0180
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0180
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0180
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0180
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0180
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0180
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0600
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0600
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0600
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0600
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0600
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0550
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0450
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0450
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0450
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0450

東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0010
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010

第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0280
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0420
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0420
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0420
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0420
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0420
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0420
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0420
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.1500
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.1500
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.1500
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.1050
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0600
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0600
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0600
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0600
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0600
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0550

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0010
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010

第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0480
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0720
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0720
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0720
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0720
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0720
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0720
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0720
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0720
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0720
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0720
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0660
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0600
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0550
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0450
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0400
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0300
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0300

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0010
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010

第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0320
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0480
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0480
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0480
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0480
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0480
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0480
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0480
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0720
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0720
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0720
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0720
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0720
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0720
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0720
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0720
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0720
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0720

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0010
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010

第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010
---------	-------------------------	--------

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	0.0080
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0240
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0240
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0240
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0240
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0240
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0240
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0240
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0240
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0240
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0240

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	0.0010
第2計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第3計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第4計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第5計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第6計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第7計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第8計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第9計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第10計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第11計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	0.0140
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0420
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0420
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0420
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0360
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0300
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0300
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0300
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0300
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0300
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0300

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	0.0010
第2計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010
第3計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010
第4計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0010
第5計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0010
第6計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0010
第7計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0010
第8計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0010
第9計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0010
第10計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0010
第11計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0010

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)
該当事項はありません。

【収益率の推移】

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.3
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	13.7
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	10.8
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	9.8
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	52.4
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	6.6
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	3.3
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	10.8
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	17.4
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	9.4
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	13.4
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	5.9
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	1.1
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3.7
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	5.1
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	2.5
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	7.7
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	17.8

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.0
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	14.0

第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	11.2
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	9.9
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	52.8
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	6.5
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	3.3
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	10.9
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	17.5
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	9.2
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	13.9
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	6.0
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	1.2
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3.7
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	5.2
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	2.5
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	7.8
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	18.2

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	11.5
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	20.7
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	17.7
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	9.1
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	86.4
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	13.3
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	6.0
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	12.0
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	16.1
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	13.9
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	11.2
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	11.6
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.9
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3.2
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.5
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	7.6
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	12.4

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	11.5

第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	21.3
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	18.2
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	9.6
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	88.4
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	13.5
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	6.0
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	12.0
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	16.0
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	14.5
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	12.4
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	11.7
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	4.8
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3.3
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.5
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.2
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	7.8
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	13.0

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	10.3
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	26.8
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	14.0
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	1.9
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	82.0
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	13.4
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	10.6
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	9.4
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	14.2
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	25.5
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	20.2
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	4.2
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	10.0
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.5
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	2.2
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1.9
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.6
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	15.1

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
---	------	--------------

第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	10.6
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	27.9
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	14.6
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	2.9
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	86.1
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	13.0
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	11.1
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	9.3
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	13.9
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	26.4
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	21.7
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	4.7
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	10.1
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.7
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	2.7
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	2.4
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	3.8
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	15.6

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）

期	計算期間	収益率（%）（分配付）
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	3.9
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	20.2
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	14.2
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	5.1
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	84.7
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	14.2
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	8.1
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	15.6
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	23.5
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	9.6
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	11.1
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	8.5
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	5.3
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.2
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.3
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1.2
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	18.2
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	18.9

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付）から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	2.5
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	20.8
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	14.3
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	5.7
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	85.9
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	13.9
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	8.3
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	15.2
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	23.6
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	9.7
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	11.5
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	8.3
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	5.2
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.1
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.3
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1.9
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	18.5
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	19.5

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	8.1
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	28.4
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	8.4
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	5.0
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	11.1
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	5.2
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.2
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	1.9
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	7.1
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	8.6
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	16.3

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	8.1
第2計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	28.5
第3計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	8.6
第4計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	5.2
第5計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	11.2

第6計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	5.0
第7計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.2
第8計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	1.9
第9計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	7.1
第10計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	8.8
第11計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	16.5

東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	4.3
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	15.3
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	14.5
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	1.3
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	15.1
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	7.4
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.3
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	6.0
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	7.7
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	13.0
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	18.4

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	4.1
第2計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	15.0
第3計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	14.9
第4計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	1.4
第5計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	15.1
第6計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	7.6
第7計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0
第8計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	6.0
第9計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	7.8
第10計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	13.4
第11計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	18.8

東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)マネーパール・ファンド(年2回決算型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	0.1
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0

第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	0.0
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	0.0
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	0.0
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	0.0
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	0.0
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	0.0
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	0.0
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	0.0

(4)【設定及び解約の実績】

東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	3,101,934,409	506,750,870	2,595,183,539
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	428,477,120	857,982,712	2,165,677,947
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	3,556,980,897	1,777,187,118	3,945,471,726
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	2,230,647,596	1,940,355,784	4,235,763,538
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	5,037,362,060	4,811,802,080	4,461,323,518
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	2,019,144,829	2,721,658,164	3,758,810,183
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	779,397,774	785,634,687	3,752,573,270
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	1,558,013,234	1,268,989,375	4,041,597,129
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	3,580,857,134	950,805,774	6,671,648,489
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	2,358,621,426	1,185,101,889	7,845,168,026
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	13,575,907,960	1,131,044,731	20,290,031,255
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	5,930,763,094	3,123,767,877	23,097,026,472
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	1,669,165,771	5,279,622,802	19,486,569,441
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	469,958,759	4,726,009,421	15,230,518,779
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	1,066,138,136	3,303,683,316	12,992,973,599
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1,382,653,154	2,144,009,335	12,231,617,418
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	1,167,199,638	2,487,387,166	10,911,429,890
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	3,889,856,801	2,707,240,245	12,094,046,446

東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	2,163,780,427	383,909,202	1,779,871,225
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	54,828,069	878,098,081	956,601,213
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	3,768,373,015	1,518,727,188	3,206,247,040
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	1,787,829,553	2,096,570,752	2,897,505,841

第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	4,510,248,081	4,004,234,280	3,403,519,642
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	1,474,724,756	2,276,910,109	2,601,334,289
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	1,131,481,049	874,541,925	2,858,273,413
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	1,696,356,364	1,368,922,326	3,185,707,451
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	1,612,707,574	1,388,782,274	3,409,632,751
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	1,146,707,860	648,630,110	3,907,710,501
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	4,635,105,121	1,350,295,110	7,192,520,512
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	1,667,729,531	1,396,228,271	7,464,021,772
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	466,000,002	1,691,149,685	6,238,872,089
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	213,295,672	1,552,150,326	4,900,017,435
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	436,919,849	1,115,395,147	4,221,542,137
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	104,528,550	1,044,733,968	3,281,336,719
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	354,593,919	900,496,299	2,735,434,339
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	456,878,296	566,691,929	2,625,620,706

東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	14,910,421,754	1,451,957,728	13,458,464,026
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	1,547,033,756	2,550,411,789	12,455,085,993
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	7,975,262,282	6,148,879,392	14,281,468,883
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	8,298,652,903	4,627,619,695	17,952,502,091
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	8,872,441,906	13,905,038,640	12,919,905,357
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	4,528,441,786	7,706,535,108	9,741,812,035
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	896,123,085	2,554,012,077	8,083,923,043
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	2,266,547,338	2,466,632,757	7,883,837,624
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	11,292,248,664	1,471,930,203	17,704,156,085
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	7,812,560,164	1,497,953,931	24,018,762,318
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	35,208,554,492	3,011,312,984	56,216,003,826
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	15,303,930,936	7,087,471,314	64,432,463,448
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	1,335,734,206	12,473,516,036	53,294,681,618
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	822,315,404	12,439,236,225	41,677,760,797
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	1,869,115,010	6,806,780,396	36,740,095,411
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1,058,486,121	4,950,673,218	32,847,908,314
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	1,022,198,006	4,854,693,556	29,015,412,764
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	1,175,789,863	6,654,216,805	23,536,985,822

東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	4,626,567,491	827,857,496	3,798,709,995
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	216,795,350	1,369,243,253	2,646,262,092
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	1,682,599,038	1,647,730,009	2,681,131,121
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	1,230,837,216	1,225,321,157	2,686,647,180

第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	2,425,538,909	2,887,784,817	2,224,401,272
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	884,966,646	1,570,833,231	1,538,534,687
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	318,010,539	600,849,134	1,255,696,092
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	400,912,081	371,068,334	1,285,539,839
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	753,666,989	341,493,122	1,697,713,706
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	539,770,877	327,001,975	1,910,482,608
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	815,776,513	450,694,924	2,275,564,197
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	420,282,917	309,515,994	2,386,331,120
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	102,035,442	651,696,217	1,836,670,345
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	17,614,911	504,897,120	1,349,388,136
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	33,832,407	262,634,990	1,120,585,553
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	31,784,427	212,874,221	939,495,759
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	39,925,110	221,041,311	758,379,558
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	39,977,809	226,931,784	571,425,583

東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	75,121,808,411	3,557,276,199	71,564,532,212
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	8,627,572,651	9,807,037,406	70,385,067,457
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	45,007,973,275	25,827,730,029	89,565,310,703
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	25,485,584,285	18,650,411,856	96,400,483,132
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	91,749,856,653	69,643,586,927	118,506,752,858
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	84,613,599,038	52,861,999,327	150,258,352,569
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	8,258,292,808	31,390,109,388	127,126,535,989
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	22,647,223,166	41,460,881,062	108,312,878,093
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	11,818,327,621	24,800,757,519	95,330,448,195
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	6,314,800,534	13,649,260,503	87,995,988,226
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	14,094,399,833	12,062,964,412	90,027,423,647
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	7,447,442,570	14,661,046,493	82,813,819,724
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	6,013,252,636	17,322,435,756	71,504,636,604
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	2,500,505,466	16,702,979,612	57,302,162,458
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	5,531,843,917	8,595,580,098	54,238,426,277
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	1,202,253,179	9,296,559,825	46,144,119,631
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	994,526,254	6,383,369,870	40,755,276,015
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	735,032,022	5,740,784,329	35,749,523,708

東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	5,474,684,711	591,911,664	4,882,773,047
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	432,205,316	1,365,505,352	3,949,473,011
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	3,479,108,594	1,609,545,410	5,819,036,195
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	1,761,686,882	1,475,588,203	6,105,134,874

第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	6,463,483,877	6,277,792,199	6,290,826,552
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	3,089,068,740	3,773,759,835	5,606,135,457
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	516,968,595	2,114,558,551	4,008,545,501
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	972,975,884	1,699,344,917	3,282,176,468
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	444,990,588	1,094,810,380	2,632,356,676
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	529,622,565	428,069,961	2,733,909,280
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	737,656,321	494,498,869	2,977,066,732
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	532,454,816	723,229,751	2,786,291,797
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	233,094,807	1,135,518,371	1,883,868,233
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	65,684,437	523,305,474	1,426,247,196
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	607,409,314	374,066,854	1,659,589,656
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	354,907,954	796,296,828	1,218,200,782
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	25,824,144	175,102,257	1,068,922,669
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	12,051,866	368,017,528	712,957,007

東京海上 J - R E I T 投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）

期	計算期間	設定口数 （口）	解約口数 （口）	発行済み口数 （口）
第1特定期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	4,465,067,874	173,371,080	4,291,696,794
第2特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	586,455,174	706,715,603	4,171,436,365
第3特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	6,036,603,468	2,236,667,073	7,971,372,760
第4特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	1,002,168,794	2,615,299,400	6,358,242,154
第5特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	6,912,038,794	6,203,007,649	7,067,273,299
第6特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	3,990,792,237	4,157,518,720	6,900,546,816
第7特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	260,367,881	1,656,216,014	5,504,698,683
第8特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	547,180,871	2,221,949,645	3,829,929,909
第9特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	749,473,856	791,242,297	3,788,161,468
第10特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	131,691,126	803,596,244	3,116,256,350
第11特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	257,097,717	576,369,932	2,796,984,135
第12特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	167,184,465	506,586,142	2,457,582,458
第13特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	76,685,529	574,018,599	1,960,249,388
第14特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	119,546,414	363,500,344	1,716,295,458
第15特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	431,593,501	389,427,291	1,758,461,668
第16特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	142,779,586	236,652,616	1,664,588,638
第17特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	439,296,588	284,216,968	1,819,668,258
第18特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	2,176,094,694	474,484,303	3,521,278,649

東京海上 J - R E I T 投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）

期	計算期間	設定口数 （口）	解約口数 （口）	発行済み口数 （口）
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	1,491,720,692	395,669,802	1,096,050,890
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	39,018,041	342,514,008	792,554,923
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	1,401,859,923	633,648,551	1,560,766,295
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	146,951,713	522,289,263	1,185,428,745

第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	1,592,457,345	1,063,801,578	1,714,084,512
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	766,265,825	1,259,102,515	1,221,247,822
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	32,385,280	463,667,128	789,965,974
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	155,519,060	453,095,551	492,389,483
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	231,170,206	143,804,985	579,754,704
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	16,039,306	106,656,653	489,137,357
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	26,296,850	149,315,944	366,118,263
第12計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	14,293,891	122,950,684	257,461,470
第13計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	4,924,101	74,733,939	187,651,632
第14計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	3,893,115	43,990,525	147,554,222
第15計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	434,145,507	23,603,642	558,096,087
第16計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	2,223,227	449,152,881	111,166,433
第17計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	2,038,517	20,961,582	92,243,368
第18計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	46,696,146	15,637,773	123,301,741

東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	8,321,761,240	100,348,742	8,221,412,498
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	26,155,634,563	2,119,560,142	32,257,486,919
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	5,990,847,918	5,485,789,562	32,762,545,275
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	6,188,680,939	6,404,457,853	32,546,768,361
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	1,822,889,104	4,529,593,793	29,840,063,672
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	551,983,722	8,344,086,369	22,047,961,025
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	373,532,330	5,490,416,210	16,931,077,145
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	746,990,814	3,557,456,926	14,120,611,033
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	723,117,808	3,792,963,346	11,050,765,495
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	325,331,072	3,533,754,870	7,842,341,697
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	295,158,048	1,768,264,046	6,369,235,699

東京海上J - R E I T投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	6,001,631,941	123,337,351	5,878,294,590
第2計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	18,940,154,185	2,258,567,115	22,559,881,660
第3計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	4,559,409,701	4,092,877,803	23,026,413,558
第4計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	4,279,445,587	5,704,776,445	21,601,082,700
第5計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	1,554,775,167	3,120,706,010	20,035,151,857
第6計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	407,677,276	5,996,267,827	14,446,561,306
第7計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	212,132,160	3,733,326,764	10,925,366,702
第8計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	874,813,604	2,610,045,321	9,190,134,985
第9計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	85,375,791	3,100,722,971	6,174,787,805
第10計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	118,269,493	2,034,148,183	4,258,909,115
第11計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	192,049,075	1,065,684,161	3,385,274,029

東京海上J-R E I T投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	1,250,591,844	1,011,175	1,249,580,669
第2特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	2,838,031,438	239,173,316	3,848,438,791
第3特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	323,587,133	463,580,594	3,708,445,330
第4特定期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	421,008,739	599,980,639	3,529,473,430
第5特定期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	292,041,337	359,389,180	3,462,125,587
第6特定期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	454,422,417	941,798,587	2,974,749,417
第7特定期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	326,100,410	480,195,923	2,820,653,904
第8特定期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	665,579,359	1,047,263,825	2,438,969,438
第9特定期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	100,731,431	1,079,294,327	1,460,406,542
第10特定期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	447,689,045	651,230,288	1,256,865,299
第11特定期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	266,642,172	491,935,427	1,031,572,044

東京海上J-R E I T投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2014年 7月28日～2014年10月27日	314,853,473	1,009,410	313,844,063
第2計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	415,848,595	137,146,405	592,546,253
第3計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	127,560,824	74,517,806	645,589,271
第4計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	221,227,616	136,904,679	729,912,208
第5計算期間	2016年 4月26日～2016年10月25日	67,743,884	102,520,301	695,135,791
第6計算期間	2016年10月26日～2017年 4月25日	81,817,627	120,698,055	656,255,363
第7計算期間	2017年 4月26日～2017年10月25日	38,985,111	153,732,138	541,508,336
第8計算期間	2017年10月26日～2018年 4月25日	177,840,049	117,236,117	602,112,268
第9計算期間	2018年 4月26日～2018年10月25日	4,735,173	270,111,109	336,736,332
第10計算期間	2018年10月26日～2019年 4月25日	25,998,922	124,014,639	238,720,615
第11計算期間	2019年 4月26日～2019年10月25日	26,783,991	96,448,486	169,056,120

東京海上J-R E I T投信(通貨選択型)マネーパール・ファンド(年2回決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2010年11月26日～2011年 4月25日	340,469,810	317,021,822	23,447,988
第2計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	22,471,680	39,824,990	6,094,678
第3計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	60,482,457	57,542,931	9,034,204
第4計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	5,085,043	13,219,247	900,000
第5計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	574,600,110	498,726,985	76,773,125
第6計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	246,670,799	274,297,379	49,146,545
第7計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	84,759,594	67,795,608	66,110,531
第8計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	57,733,716	61,918,740	61,925,507
第9計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	233,412,995	209,415,490	85,923,012
第10計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	145,843,241	115,421,683	116,344,570
第11計算期間	2015年10月27日～2016年 4月25日	165,859,358	208,897,424	73,306,504

第12計算期間	2016年 4月26日 ~ 2016年10月25日	150,776,125	167,079,942	57,002,687
第13計算期間	2016年10月26日 ~ 2017年 4月25日	102,570,224	88,356,958	71,215,953
第14計算期間	2017年 4月26日 ~ 2017年10月25日	5,915,986	52,848,553	24,283,386
第15計算期間	2017年10月26日 ~ 2018年 4月25日	9,306,164	6,131,001	27,458,549
第16計算期間	2018年 4月26日 ~ 2018年10月25日	182,342,738	97,040,956	112,760,331
第17計算期間	2018年10月26日 ~ 2019年 4月25日	122,313,964	210,115,746	24,958,549
第18計算期間	2019年 4月26日 ~ 2019年10月25日	7,831,982	7,831,982	24,958,549

< 参考情報 >

基準日：2019年11月29日

基準価額・純資産の推移

円コース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/12	75円	2019/07	75円
2019/01	75円	2019/08	75円
2019/02	75円	2019/09	75円
2019/03	75円	2019/10	75円
2019/04	75円	2019/11	75円
2019/05	75円		
2019/06	75円	設定来累計	6,805円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

円コース（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第14期	2017/10/25	10円
第15期	2018/04/25	10円
第16期	2018/10/25	10円
第17期	2019/04/25	10円
第18期	2019/10/25	10円
設定来累計		180円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネーボール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日：2019年11月29日

豪ドルコース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/12	100円	2019/07	100円
2019/01	100円	2019/08	100円
2019/02	100円	2019/09	75円
2019/03	100円	2019/10	75円
2019/04	100円	2019/11	75円
2019/05	100円	設定来累計	12,395円
2019/06	100円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

豪ドルコース（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第14期	2017/10/25	10円
第15期	2018/04/25	10円
第16期	2018/10/25	10円
第17期	2019/04/25	10円
第18期	2019/10/25	10円
設定来累計		180円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

ブラジルリアルコース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/12	50円	2019/07	50円
2019/01	50円	2019/08	50円
2019/02	50円	2019/09	50円
2019/03	50円	2019/10	50円
2019/04	50円	2019/11	50円
2019/05	50円	設定来累計	10,990円
2019/06	50円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネーパブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日：2019年11月29日

ブラジルリアルコース（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第14期	2017/10/25	10円
第15期	2018/04/25	10円
第16期	2018/10/25	10円
第17期	2019/04/25	10円
第18期	2019/10/25	10円
設定来累計		180円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

インドネシアルピアコース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/12	120円	2019/07	120円
2019/01	120円	2019/08	120円
2019/02	120円	2019/09	120円
2019/03	120円	2019/10	120円
2019/04	120円	2019/11	120円
2019/05	120円	設定来累計	11,000円
2019/06	120円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

インドネシアルピアコース（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第14期	2017/10/25	10円
第15期	2018/04/25	10円
第16期	2018/10/25	10円
第17期	2019/04/25	10円
第18期	2019/10/25	10円
設定来累計		180円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネーブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2019年11月29日

米ドルコース(毎月分配型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2014年7月28日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/12	40円	2019/07	40円
2019/01	40円	2019/08	40円
2019/02	40円	2019/09	40円
2019/03	40円	2019/10	40円
2019/04	40円	2019/11	40円
2019/05	40円		
2019/06	40円	設定来累計	2,520円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

米ドルコース(年2回決算型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2014年7月28日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第7期	2017/10/25	10円
第8期	2018/04/25	10円
第9期	2018/10/25	10円
第10期	2019/04/25	10円
第11期	2019/10/25	10円
	設定来累計	110円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

メキシコペソコース(毎月分配型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2014年7月28日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/12	50円	2019/07	50円
2019/01	50円	2019/08	50円
2019/02	50円	2019/09	50円
2019/03	50円	2019/10	50円
2019/04	50円	2019/11	50円
2019/05	50円		
2019/06	50円	設定来累計	3,610円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネーブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日：2019年11月29日

メキシコペナコース（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2014年7月28日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第7期	2017/10/25	10円
第8期	2018/04/25	10円
第9期	2018/10/25	10円
第10期	2019/04/25	10円
第11期	2019/10/25	10円
設定来累計		110円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

マネープール・ファンド（年2回決算型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2010年11月26日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第14期	2017/10/25	0円
第15期	2018/04/25	0円
第16期	2018/10/25	0円
第17期	2019/04/25	0円
第18期	2019/10/25	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2019年11月29日

主要な資産の状況

資産構成

円コース(毎月分配型)

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund (JPYクラス)	99.7%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.3%
合計	100.0%

円コース(年2回決算型)

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund (JPYクラス)	99.7%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.2%
合計	100.0%

豪ドルコース(毎月分配型)

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund (AUDクラス)	99.7%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.3%
合計	100.0%

豪ドルコース(年2回決算型)

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund (AUDクラス)	99.7%
東京海上マネープールマザーファンド	0.1%
短期金融資産等	0.3%
合計	100.0%

ブラジルリアルコース(毎月分配型)

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund (BRLクラス)	99.7%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.3%
合計	100.0%

ブラジルリアルコース(年2回決算型)

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund (BRLクラス)	99.7%
東京海上マネープールマザーファンド	0.1%
短期金融資産等	0.2%
合計	100.0%

インドネシアルピアコース(毎月分配型)

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund (IDRクラス)	99.2%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.8%
合計	100.0%

インドネシアルピアコース(年2回決算型)

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund (IDRクラス)	99.0%
東京海上マネープールマザーファンド	0.2%
短期金融資産等	0.8%
合計	100.0%

米ドルコース(毎月分配型)

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund (USDクラス)	99.7%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.3%
合計	100.0%

米ドルコース(年2回決算型)

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund (USDクラス)	99.8%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.2%
合計	100.0%

メキシコペソコース(毎月分配型)

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund (MXNクラス)	99.2%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.8%
合計	100.0%

メキシコペソコース(年2回決算型)

資産	比率
Tokio Marine J-REIT Fund (MXNクラス)	98.1%
東京海上マネープールマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.9%
合計	100.0%

マネープール・ファンド(年2回決算型)

資産	比率
債券	68.1%
短期金融資産等	31.9%
合計	100.0%

各コース

※比率は純資産総額に占める割合です。※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。追加設定の影響等により、マイナスになる場合があります。

マネープール・ファンド

※ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は純資産総額に占める割合です。※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2019年11月29日

Tokio Marine J-REIT Fundの資産状況

※基準価額算定の基準で記載しています。

※比率は純資産総額に占める割合です。

※特色(不動産種別)は、一般社団法人不動産証券化協会の分類によるものです。

● 資産構成

資産	比率
不動産投資信託証券	97.6%
短期金融資産等	2.4%
合計	100.0%

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。為替取引に伴う評価損益等を含みますので、マイナスになる場合があります。

予想分配金利回り	3.3%
----------	------

※予想分配金利回りは、保有銘柄の予想分配金総額を時価総額で割って算出しています。

● 特色(不動産種別)別構成 上位5位

	特色(不動産種別)	比率
1	特化型(オフィス)	18.5%
2	複合・総合型(オフィス+住宅)	15.3%
3	特化型(住宅)	11.8%
4	特化型(物流施設)	9.6%
5	複合・総合型(オフィス+住宅+物流施設+商業施設+その他)	9.3%

● 組入上位10銘柄

組入銘柄数:48銘柄

	銘柄	特色(不動産種別)	比率
1	野村不動産マスターファンド投資法人	複合・総合型(オフィス+住宅+物流施設+商業施設+その他)	9.3%
2	ヒューリックリート投資法人	複合・総合型(オフィス+ホテル・旅館+商業施設+ヘルスケア・病院+その他)	9.1%
3	いちごオフィスリート投資法人	特化型(オフィス+その他)	8.8%
4	日本賃貸住宅投資法人	特化型(住宅)	8.2%
5	GLP投資法人	特化型(物流施設)	8.1%
6	平和不動産リート投資法人	複合・総合型(オフィス+住宅)	8.0%
7	ケネディクス・オフィス投資法人	特化型(オフィス)	7.3%
8	プレミア投資法人	複合・総合型(オフィス+住宅)	7.3%
9	オリックス不動産投資法人	複合・総合型(オフィス+住宅+ホテル・旅館+物流施設+商業施設+ヘルスケア・病院+その他)	5.7%
10	アドバンス・レジデンス投資法人	特化型(住宅)	2.9%

東京海上マネープールマザーファンドの資産状況

※比率は純資産総額に占める割合です。

● 組入上位10銘柄

組入銘柄数:3銘柄

	銘柄	クーポン	償還日	比率
1	第42回川崎市公募公債(5年)	0.101%	2019/12/20	38.7%
2	平成26年度第7回福岡県公募公債	0.200%	2019/12/25	15.6%
3	第31回兵庫県民債	0.110%	2020/01/30	13.8%
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日：2019年11月29日

年間収益率の推移

円コース（毎月分配型）



円コース（年2回決算型）



豪ドルコース（毎月分配型）



豪ドルコース（年2回決算型）



ブラジルリアルコース（毎月分配型）



※後述の注記事項をご参照ください。

次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2019年11月29日

ブラジルリアルコース (年2回決算型)



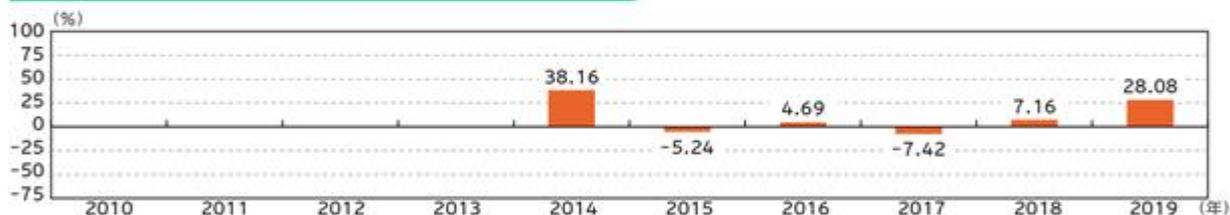
インドネシアルピアコース (毎月分配型)



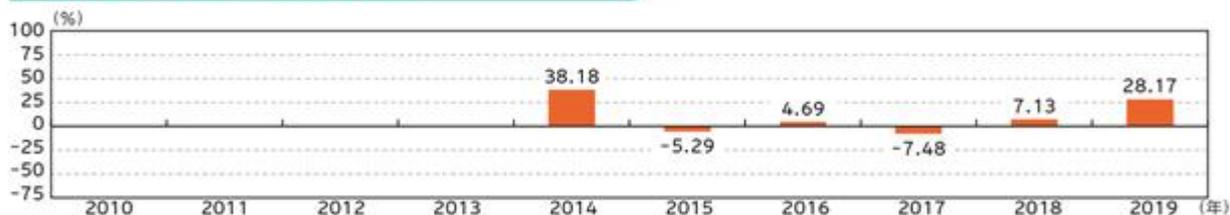
インドネシアルピアコース (年2回決算型)



米ドルコース (毎月分配型)



米ドルコース (年2回決算型)



※後述の注記事項をご参照ください。

次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2019年11月29日

メキシコペソコース（毎月分配型）



メキシコペソコース（年2回決算型）



マネープール・ファンド（年2回決算型）



注記事項

※ファンドにはベンチマークがありません。

※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時から年末までの騰落率です。当年は昨年末から基準日までの騰落率です。

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得（スイッチングを含みます。）のお申込みの受付を行いません。

円コース（毎月分配型） / （年2回決算型）

豪ドルコース（毎月分配型） / （年2回決算型）

米ドルコース（毎月分配型） / （年2回決算型）

メキシコペソコース（毎月分配型） / （年2回決算型）

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日
- ・12月24日

ブラジルリアルコース（毎月分配型） / （年2回決算型）

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日
- ・サンパウロの銀行の休業日
- ・ブラジル商品先物取引所の休業日
- ・12月24日

インドネシアルピアコース（毎月分配型） / （年2回決算型）

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日
- ・ジャカルタの銀行の休業日
- ・12月24日

- b. 申込単位は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位です。

スイッチングによる申込単位は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位です。ただし、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込を行う場合は、1口単位とします。なお、「マネープール・ファンド（年2回決算型）」のお申込みは、各コースの年2回決算型からのスイッチングのみとします。

収益分配金の再投資に際しては、上記にかかわらず1口単位で取得することができます。

販売会社によっては、申込単位が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- c. 毎月分配型の各ファンド間、年2回決算型の各ファンド間でスイッチングが可能です。

- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。

- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。

委託会社のお問い合わせ先（委託会社サービスデスク）

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

- f. 申込手数料は、発行価格に3.3%（税抜3%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。ただし、年2回決算型の各ファンドから「マネープール・ファンド（年2回決算型）」へのスイッチングの場合は無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- g. 上記にかかわらず、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。

- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または

記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

- i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日が以下の日のいずれかに該当する場合には、お申込みの受付を行いません。
 - 円コース（毎月分配型） / （年2回決算型）
 - 豪ドルコース（毎月分配型） / （年2回決算型）
 - 米ドルコース（毎月分配型） / （年2回決算型）
 - メキシコペソコース（毎月分配型） / （年2回決算型）
 - ・ ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ ロンドンの銀行の休業日
 - ・ ルクセンブルグの銀行の休業日
 - ・ 12月24日
 - ブラジルリアルコース（毎月分配型） / （年2回決算型）
 - ・ ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ ロンドンの銀行の休業日
 - ・ ルクセンブルグの銀行の休業日
 - ・ サンパウロの銀行の休業日
 - ・ ブラジル商品先物取引所の休業日
 - ・ 12月24日
 - インドネシアルピアコース（毎月分配型） / （年2回決算型）
 - ・ ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ ロンドンの銀行の休業日
 - ・ ルクセンブルグの銀行の休業日
 - ・ ジャカルタの銀行の休業日
 - ・ 12月24日
- d. 解約単位は、1口単位または1円単位です。
販売会社によっては、換金単位が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いたします。
- f. 各コースの解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を差し引いた価額とします。「マネープール・ファンド（年2回決算型）」の解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、1日1件10億円を超える換金はいけません。また、別途解約制限を設ける場合があります。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象資産の評価方法 >

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日に知りうる直近の日における当該投資信託証券の基準価額で評価します。
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、インドネシアルピアコース、マネープール・ファンド

原則として、2010年11月26日から2025年10月24日までとします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

米ドルコース、メキシコペソコース

原則として、2014年7月28日から2025年10月24日までとします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

各コースが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、信託を終了させます。

(4)【計算期間】

毎月分配型

原則として、毎月26日から翌月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

年2回決算型

原則として、毎年4月26日から10月25日まで、10月26日から翌年4月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

（ ）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、各コースが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- c. 委託会社は、上記b.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定

- め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- d. 上記c.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下d.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- e. 上記c.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- f. 上記c.からe.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記a.の規定に基づいて信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c.からe.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- h. 上記g.の規定にかかわらず、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更」b.の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- i. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- j. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a.の事項(上記a.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a.からf.までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

毎月分配型

- a. 毎月の決算のうち、4月および10月の決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知れている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。

- b. 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。
- c. 上記b.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合は、交付します。
- 年2回決算型
- a. 毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
- b. 委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。
- c. 上記b.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合は、交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

a. 収益分配金の請求権

収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)にお支払いします。ただし、受益者が収益分配金について、上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。なお、分配金再投資コースの収益分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b. 償還金の請求権

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日まで)から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

c. 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。

d. 買取請求権

一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

第3【ファンドの経理状況】

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当特定期間(2019年4月26日から2019年10月25日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第18期計算期間(2019年4月26日から2019年10月25日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第11期計算期間(2019年4月26日から2019年10月25日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [2019年 4月25日現在]	当期 [2019年10月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	247,702,929	495,252,832
投資信託受益証券	14,806,452,091	18,853,574,076
親投資信託受益証券	1,003,400	1,003,200
未収入金	93,000,001	16,000,001
流動資産合計	15,148,158,421	19,365,830,109
資産合計	15,148,158,421	19,365,830,109
負債の部		
流動負債		
未払金	-	92,000,000
未払収益分配金	81,835,724	90,705,348
未払解約金	139,061,649	231,863,493
未払受託者報酬	348,261	413,799
未払委託者報酬	8,358,290	9,931,166
未払利息	727	340
その他未払費用	54,000	54,833
流動負債合計	229,658,651	424,968,979
負債合計	229,658,651	424,968,979
純資産の部		
元本等		
元本	1 10,911,429,890	1 12,094,046,446
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,007,069,880	6,846,814,684
（分配準備積立金）	42,495,823	1,662,881,174
元本等合計	14,918,499,770	18,940,861,130
純資産合計	14,918,499,770	18,940,861,130
負債純資産合計	15,148,158,421	19,365,830,109

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
営業収益		
受取配当金	325,424,788	308,177,550
受取利息	474	1,332
有価証券売買等損益	908,978,502	2,524,121,835
営業収益合計	1,234,403,764	2,832,300,717
営業費用		
支払利息	65,854	70,838
受託者報酬	2,115,723	2,197,813
委託者報酬	50,777,362	52,747,485
その他費用	324,000	324,833
営業費用合計	53,282,939	55,340,969
営業利益又は営業損失()	1,181,120,825	2,776,959,748
経常利益又は経常損失()	1,181,120,825	2,776,959,748
当期純利益又は当期純損失()	1,181,120,825	2,776,959,748
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	15,922,139	63,466,946
期首剰余金又は期首欠損金()	3,808,786,476	4,007,069,880
剰余金増加額又は欠損金減少額	408,171,400	1,763,823,383
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	408,171,400	1,763,823,383
剰余金減少額又は欠損金増加額	853,980,319	1,127,330,660
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	853,980,319	1,127,330,660
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 521,106,363	1 510,240,721
期末剰余金又は期末欠損金()	4,007,069,880	6,846,814,684

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年 4月25日現在]	[2019年10月25日現在]
1. 1 期首元本額	12,231,617,418円	10,911,429,890円
期中追加設定元本額	1,167,199,638円	3,889,856,801円
期中一部解約元本額	2,487,387,166円	2,707,240,245円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	10,911,429,890口	12,094,046,446口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1 分配金の計算過程 (2018年10月26日から2018年11月26日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(54,635,983円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,369,937,435円)及び分配準備積立金(47,655,509円)より、分配対象額は9,472,228,927円(1万口当たり7,864.34円)であり、うち90,333,799円(1万口当たり75円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 (2019年4月26日から2019年5月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(47,971,564円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,211,089,429円)及び分配準備積立金(41,385,531円)より、分配対象額は8,300,446,524円(1万口当たり7,679.04円)であり、うち81,069,012円(1万口当たり75円)を分配金額としております。
(2018年11月27日から2018年12月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(46,860,697円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,206,641,279円)及び分配準備積立金(53,140,477円)より、分配対象額は9,306,642,453円(1万口当たり7,828.98円)であり、うち89,155,444円(1万口当たり75円)を分配金額としております。	(2019年5月28日から2019年6月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(41,272,910円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,484,977,840円)及び分配準備積立金(35,287,051円)より、分配対象額は8,561,537,801円(1万口当たり7,643.70円)であり、うち84,005,680円(1万口当たり75円)を分配金額としております。

<p>(2018年12月26日から2019年1月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(53,437,649円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,064,614,603円)及び分配準備積立金(57,521,006円)より、分配対象額は9,175,573,258円(1万口当たり7,799.85円)であり、うち88,228,248円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月26日から2019年7月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(50,488,062円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,493,053,587円)及び分配準備積立金(41,187,902円)より、分配対象額は8,584,729,551円(1万口当たり7,614.04円)であり、うち84,561,253円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月26日から2019年2月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(52,440,826円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,879,332,704円)及び分配準備積立金(21,886,198円)より、分配対象額は8,953,659,728円(1万口当たり7,770.63円)であり、うち86,418,168円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月26日から2019年8月26日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(49,916,153円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(606,848,575円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,337,236,566円)及び分配準備積立金(45,150,037円)より、分配対象額は9,039,151,331円(1万口当たり8,130.34円)であり、うち83,383,368円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年2月26日から2019年3月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(51,621,018円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,697,470,500円)及び分配準備積立金(39,470,313円)より、分配対象額は8,788,561,831円(1万口当たり7,742.30円)であり、うち85,134,980円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月27日から2019年9月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(49,351,696円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(373,482,609円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,698,047,883円)及び分配準備積立金(597,614,320円)より、分配対象額は9,718,496,508円(1万口当たり8,424.86円)であり、うち86,516,060円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年3月26日から2019年4月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(41,241,066円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,324,419,252円)及び分配準備積立金(44,900,476円)より、分配対象額は8,410,560,794円(1万口当たり7,708.02円)であり、うち81,835,724円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年9月26日から2019年10月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(52,738,605円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(802,886,008円)、投資信託約款に規定される収益調整金(9,203,189,605円)及び分配準備積立金(897,961,909円)より、分配対象額は10,956,776,127円(1万口当たり9,059.63円)であり、うち90,705,348円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 4月25日現在]	当期 [2019年10月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期(自 2018年10月26日 至 2019年4月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	136,557,517
親投資信託受益証券	100
合計	136,557,617

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	835,059,841
親投資信託受益証券	100
合計	835,059,741

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 4月25日現在]		当期 [2019年10月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.3672円	1口当たり純資産額	1.5661円
(1万口当たり純資産額)	13,672円)	(1万口当たり純資産額)	15,661円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class	977,020.9917	18,853,574,076	
投資信託受益証券 合計		977,020.9917	18,853,574,076	
親投資信 託受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	1,000,000.0000	1,003,200	
親投資信託受益証券 合計		1,000,000.0000	1,003,200	
合計		1,977,020.9917	18,854,577,276	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第17期 [2019年 4月25日現在]	第18期 [2019年10月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	73,353,302	123,091,162
投資信託受益証券	5,884,183,549	6,626,660,830
親投資信託受益証券	1,003,400	1,003,200
未収入金	92,000,001	-
流動資産合計	6,050,540,252	6,750,755,192
資産合計	6,050,540,252	6,750,755,192
負債の部		
流動負債		
未払金	50,999,999	38,999,999
未払収益分配金	2,735,434	2,625,620
未払解約金	99,082,693	26,451,668
未払受託者報酬	846,154	820,100
未払委託者報酬	20,307,820	19,682,412
未払利息	215	84
その他未払費用	322,718	322,681
流動負債合計	174,295,033	88,902,564
負債合計	174,295,033	88,902,564
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,735,434,339	1 2,625,620,706
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,140,810,880	4,036,231,922
(分配準備積立金)	787,642,369	1,391,179,615
元本等合計	5,876,245,219	6,661,852,628
純資産合計	5,876,245,219	6,661,852,628
負債純資産合計	6,050,540,252	6,750,755,192

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第17期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
営業収益		
受取配当金	130,326,912	115,653,581
受取利息	93	520
有価証券売買等損益	362,094,206	919,477,115
営業収益合計	492,421,211	1,035,131,216
営業費用		
支払利息	30,753	25,219
受託者報酬	846,154	820,100
委託者報酬	20,307,820	19,682,412
その他費用	322,718	322,681
営業費用合計	21,507,445	20,850,412
営業利益又は営業損失()	470,913,766	1,014,280,804
経常利益又は経常損失()	470,913,766	1,014,280,804
当期純利益又は当期純損失()	470,913,766	1,014,280,804
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	76,227,479	88,863,607
期首剰余金又は期首欠損金()	3,259,374,432	3,140,810,880
剰余金増加額又は欠損金減少額	384,108,161	624,957,764
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	384,108,161	624,957,764
剰余金減少額又は欠損金増加額	894,622,566	652,328,299
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	894,622,566	652,328,299
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 2,735,434	1 2,625,620
期末剰余金又は期末欠損金()	3,140,810,880	4,036,231,922

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	
	有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第17期 [2019年 4月25日現在]	第18期 [2019年10月25日現在]
	1. 1 期首元本額	3,281,336,719円
期中追加設定元本額	354,593,919円	456,878,296円
期中一部解約元本額	900,496,299円	566,691,929円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	2,735,434,339口	2,625,620,706口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（107,938,669円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,970,210,565円）及び分配準備積立金（682,439,134円）より、分配対象額は3,760,588,368円（1万口当たり13,747.66円）であり、うち2,735,434円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（102,603,522円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（654,089,969円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,982,675,325円）及び分配準備積立金（637,111,744円）より、分配対象額は4,376,480,560円（1万口当たり16,668.34円）であり、うち2,625,620円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第17期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第17期 [2019年 4月25日現在]	第18期 [2019年10月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

第17期(自 2018年10月26日 至 2019年4月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	313,696,275
親投資信託受益証券	100
合計	313,696,375

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第18期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	879,501,303
親投資信託受益証券	200
合計	879,501,103

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第17期 [2019年 4月25日現在]		第18期 [2019年10月25日現在]	
1口当たり純資産額	2.1482円	1口当たり純資産額	2.5372円
(1万口当たり純資産額)	21,482円)	(1万口当たり純資産額)	25,372円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class	343,403.6809	6,626,660,830	
投資信託受益証券 合計		343,403.6809	6,626,660,830	
親投資信 託受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	1,000,000.0000	1,003,200	

親投資信託受益証券 合計	1,000,000.0000	1,003,200	
合計	1,343,403.6809	6,627,664,030	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2019年 4月25日現在]	当期 [2019年10月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	404,777,248	418,404,976
投資信託受益証券	28,335,291,044	24,624,878,132
親投資信託受益証券	1,003,400	1,003,200
未収入金	386,000,001	222,000,001
流動資産合計	29,127,071,693	25,266,286,309
資産合計	29,127,071,693	25,266,286,309
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	290,154,127	176,527,393
未払解約金	196,852,405	269,819,032
未払受託者報酬	680,775	562,747
未払委託者報酬	16,338,615	13,505,874
未払利息	1,189	287
その他未払費用	54,000	54,833
流動負債合計	504,081,111	460,470,166
負債合計	504,081,111	460,470,166
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 29,015,412,764	¹ 23,536,985,822
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	² 392,422,182	² 1,268,830,321
(分配準備積立金)	173,406,270	124,436,440
元本等合計	28,622,990,582	24,805,816,143
純資産合計	28,622,990,582	24,805,816,143
負債純資産合計	29,127,071,693	25,266,286,309

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
営業収益		
受取配当金	989,157,204	803,561,278
受取利息	747	2,451
有価証券売買等損益	1,466,471,244	2,267,206,913
営業収益合計	2,455,629,195	3,070,770,642
営業費用		
支払利息	121,820	98,713
受託者報酬	4,181,618	3,486,494
委託者報酬	100,358,792	83,675,758
その他費用	324,000	324,833
営業費用合計	104,986,230	87,585,798
営業利益又は営業損失（ ）	2,350,642,965	2,983,184,844
経常利益又は経常損失（ ）	2,350,642,965	2,983,184,844
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,350,642,965	2,983,184,844
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	56,407,164	74,950,588
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	904,665,836	392,422,182
剰余金増加額又は欠損金減少額	97,368,601	219,795,173
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	94,269,951	216,922,800
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,098,650	2,872,373
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,378,785	34,410,717
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,596,821	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,781,964	34,410,717
分配金	1,860,981,963	1,432,366,209
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	392,422,182	1,268,830,321

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年 4月25日現在]	[2019年10月25日現在]
1. 1 期首元本額	32,847,908,314円	29,015,412,764円
期中追加設定元本額	1,022,198,006円	1,175,789,863円
期中一部解約元本額	4,854,693,556円	6,654,216,805円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	29,015,412,764口	23,536,985,822口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は392,422,182円であります。	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1 分配金の計算過程 (2018年10月26日から2018年11月26日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(170,083,120円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(24,201,774,479円)及び分配準備積立金(109,712,047円)より、分配対象額は24,481,569,646円(1万口当たり7,558.20円)であり、うち323,906,304円(1万口当たり100円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 (2019年4月26日から2019年5月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(128,944,727円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(20,025,722,340円)及び分配準備積立金(169,011,992円)より、分配対象額は20,323,679,059円(1万口当たり7,255.25円)であり、うち280,123,010円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

<p>(2018年11月27日から2018年12月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(151,470,615円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(23,574,277,031円)及び分配準備積立金(147,435,343円)より、分配対象額は23,873,182,989円(1万口当たり7,506.13円)であり、うち318,048,345円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年5月28日から2019年6月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(125,160,683円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(19,180,010,411円)及び分配準備積立金(153,972,204円)より、分配対象額は19,459,143,298円(1万口当たり7,202.58円)であり、うち270,168,682円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年12月26日から2019年1月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(162,566,681円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(23,314,477,230円)及び分配準備積立金(154,774,137円)より、分配対象額は23,631,818,048円(1万口当たり7,457.58円)であり、うち316,882,478円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月26日から2019年7月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(131,596,177円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(18,378,468,883円)及び分配準備積立金(138,894,107円)より、分配対象額は18,648,959,167円(1万口当たり7,153.35円)であり、うち260,701,487円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月26日から2019年2月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(160,759,095円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(22,661,431,839円)及び分配準備積立金(155,146,544円)より、分配対象額は22,977,337,478円(1万口当たり7,409.64円)であり、うち310,099,891円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月26日から2019年8月26日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(115,297,994円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(18,062,154,422円)及び分配準備積立金(137,899,070円)より、分配対象額は18,315,351,486円(1万口当たり7,099.20円)であり、うち257,991,194円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年2月26日から2019年3月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(154,168,996円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(21,881,498,883円)及び分配準備積立金(187,347,758円)より、分配対象額は22,223,015,637円(1万口当たり7,361.24円)であり、うち301,890,818円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月27日から2019年9月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(124,078,197円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(17,269,298,946円)及び分配準備積立金(169,826,131円)より、分配対象額は17,563,203,274円(1万口当たり7,049.54円)であり、うち186,854,443円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年3月26日から2019年4月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(134,100,293円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(20,887,221,888円)及び分配準備積立金(184,383,040円)より、分配対象額は21,205,705,221円(1万口当たり7,308.42円)であり、うち290,154,127円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年9月26日から2019年10月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(117,626,513円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(16,315,800,225円)及び分配準備積立金(100,957,870円)より、分配対象額は16,534,384,608円(1万口当たり7,024.83円)であり、うち176,527,393円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p>
---	---

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 4月25日現在]	当期 [2019年10月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期（自 2018年10月26日 至 2019年4月25日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	138,927,261
親投資信託受益証券	100
合計	138,927,361

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期（自 2019年4月26日 至 2019年10月25日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,569,654,256
親投資信託受益証券	100
合計	1,569,654,156

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 4月25日現在]		当期 [2019年10月25日現在]	
1口当たり純資産額	0.9865円	1口当たり純資産額	1.0539円
(1万口当たり純資産額	9,865円)	(1万口当たり純資産額	10,539円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class	1,546,594.5316	24,624,878,132	
投資信託受益証券 合計		1,546,594.5316	24,624,878,132	
親投資信 託受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	1,000,000.0000	1,003,200	
親投資信託受益証券 合計		1,000,000.0000	1,003,200	
合計		2,546,594.5316	24,625,881,332	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 [2019年 4月25日現在]	第18期 [2019年10月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,833,694	20,628,806
投資信託受益証券	1,870,319,601	1,576,496,429
親投資信託受益証券	1,003,400	1,003,200
未収入金	40,000,001	16,000,000
流動資産合計	1,926,156,696	1,614,128,435
資産合計	1,926,156,696	1,614,128,435
負債の部		
流動負債		
未払金	999,999	-
未払収益分配金	758,379	571,425
未払解約金	32,502,644	2,834,741
未払受託者報酬	276,360	234,175
未払委託者報酬	6,632,682	5,620,131
未払利息	43	14
その他未払費用	110,449	93,583
流動負債合計	41,280,556	9,354,069
負債合計	41,280,556	9,354,069
純資産の部		
元本等		
元本	1,758,379,558	1,571,425,583
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,126,496,582	1,033,348,783
（分配準備積立金）	479,858,037	386,018,450
元本等合計	1,884,876,140	1,604,774,366
純資産合計	1,884,876,140	1,604,774,366
負債純資産合計	1,926,156,696	1,614,128,435

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
営業収益		
受取配当金	65,246,510	54,201,130
受取利息	44	272
有価証券売買等損益	100,121,823	150,086,653
営業収益合計	165,368,377	204,288,055
営業費用		
支払利息	9,378	8,175
受託者報酬	276,360	234,175
委託者報酬	6,632,682	5,620,131
その他費用	110,449	93,583
営業費用合計	7,028,869	5,956,064
営業利益又は営業損失()	158,339,508	198,331,991
経常利益又は経常損失()	158,339,508	198,331,991
当期純利益又は当期純損失()	158,339,508	198,331,991
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	25,762,129	15,500,022
期首剰余金又は期首欠損金()	1,228,052,452	1,126,496,582
剰余金増加額又は欠損金減少額	54,656,426	60,313,736
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	54,656,426	60,313,736
剰余金減少額又は欠損金増加額	288,031,296	335,722,079
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	288,031,296	335,722,079
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1,758,379	1,571,425
期末剰余金又は期末欠損金()	1,126,496,582	1,033,348,783

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第17期 [2019年 4月25日現在]	第18期 [2019年10月25日現在]
1. 1 期首元本額	939,495,759円	758,379,558円
期中追加設定元本額	39,925,110円	39,977,809円
期中一部解約元本額	221,041,311円	226,931,784円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	758,379,558口	571,425,583口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(54,875,091円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,111,985,280円)及び分配準備積立金(425,741,325円)より、分配対象額は1,592,601,696円(1万口当たり21,000.04円)であり、うち758,379円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(43,925,553円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(858,892,995円)及び分配準備積立金(342,664,322円)より、分配対象額は1,245,482,870円(1万口当たり21,796.04円)であり、うち571,425円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第17期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第17期 [2019年 4月25日現在]	第18期 [2019年10月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

第17期(自 2018年10月26日 至 2019年4月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	83,843,780
親投資信託受益証券	100
合計	83,843,880

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第18期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	143,800,594
親投資信託受益証券	200
合計	143,800,394

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第17期 [2019年 4月25日現在]		第18期 [2019年10月25日現在]	
1口当たり純資産額	2.4854円	1口当たり純資産額	2.8084円
(1万口当たり純資産額)	24,854円)	(1万口当たり純資産額)	28,084円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class	99,013.7187	1,576,496,429	
投資信託受益証券 合計		99,013.7187	1,576,496,429	
親投資信 託受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	1,000,000.0000	1,003,200	

親投資信託受益証券 合計	1,000,000.0000	1,003,200	
合計	1,099,013.7187	1,577,499,629	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2019年 4月25日現在]	当期 [2019年10月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	385,938,568	373,699,890
投資信託受益証券	24,002,807,413	23,033,448,694
親投資信託受益証券	3,009,498	3,008,898
未収入金	16,000,000	191,000,000
流動資産合計	24,407,755,479	23,601,157,482
資産合計	24,407,755,479	23,601,157,482
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	203,776,380	178,747,618
未払解約金	97,879,813	159,531,929
未払受託者報酬	559,931	512,384
未払委託者報酬	13,438,275	12,297,236
未払利息	1,133	256
その他未払費用	54,000	54,833
流動負債合計	315,709,532	351,144,256
負債合計	315,709,532	351,144,256
純資産の部		
元本等		
元本	1 40,755,276,015	1 35,749,523,708
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 16,663,230,068	2 12,499,510,482
(分配準備積立金)	7,068,672,282	6,194,965,852
元本等合計	24,092,045,947	23,250,013,226
純資産合計	24,092,045,947	23,250,013,226
負債純資産合計	24,407,755,479	23,601,157,482

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
営業収益		
受取配当金	1,464,711,129	1,300,810,502
受取利息	555	1,169
有価証券売買等損益	444,515,891	2,086,640,681
営業収益合計	1,020,195,793	3,387,452,352
営業費用		
支払利息	107,036	76,582
受託者報酬	3,469,918	3,109,942
委託者報酬	83,277,985	74,638,529
その他費用	324,000	324,833
営業費用合計	87,178,939	78,149,886
営業利益又は営業損失（ ）	933,016,854	3,309,302,466
経常利益又は経常損失（ ）	933,016,854	3,309,302,466
当期純利益又は当期純損失（ ）	933,016,854	3,309,302,466
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	18,349,688	62,464,973
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	18,485,107,320	16,663,230,068
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,596,938,681	2,352,031,839
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,596,938,681	2,352,031,839
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	402,949,305	298,670,850
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	402,949,305	298,670,850
分配金	1,286,779,290	1,136,478,896
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	16,663,230,068	12,499,510,482

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年 4月25日現在]	[2019年10月25日現在]
1. 1 期首元本額	46,144,119,631円	40,755,276,015円
期中追加設定元本額	994,526,254円	735,032,022円
期中一部解約元本額	6,383,369,870円	5,740,784,329円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	40,755,276,015口	35,749,523,708口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,663,230,068円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,499,510,482円あります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1 分配金の計算過程 (2018年10月26日から2018年11月26日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(237,518,172円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(18,677,145,501円)及び分配準備積立金(7,854,903,757円)より、分配対象額は26,769,567,430円(1万口当たり5,947.33円)であり、うち225,054,424円(1万口当たり50円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 (2019年4月26日から2019年5月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(212,750,850円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(16,805,260,103円)及び分配準備積立金(6,934,431,551円)より、分配対象額は23,952,442,504円(1万口当たり5,975.80円)であり、うち200,411,258円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

<p>(2018年11月27日から2018年12月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(234,237,058円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(18,253,784,595円)及び分配準備積立金(7,671,469,345円)より、分配対象額は26,159,490,998円(1万口当たり5,951.06円)であり、うち219,787,589円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年5月28日から2019年6月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(218,588,862円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(16,486,373,415円)及び分配準備積立金(6,778,549,052円)より、分配対象額は23,483,511,329円(1万口当たり5,981.95円)であり、うち196,285,753円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年12月26日から2019年1月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(242,911,977円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(18,139,402,284円)及び分配準備積立金(7,607,993,507円)より、分配対象額は25,990,307,768円(1万口当たり5,956.95円)であり、うち218,150,151円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月26日から2019年7月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(212,911,363円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(15,963,976,829円)及び分配準備積立金(6,565,169,099円)より、分配対象額は22,742,057,291円(1万口当たり5,988.59円)であり、うち189,877,575円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月26日から2019年2月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(236,704,362円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(17,689,395,879円)及び分配準備積立金(7,414,038,691円)より、分配対象額は25,340,138,932円(1万口当たり5,963.15円)であり、うち212,472,336円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月26日から2019年8月26日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(197,738,096円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(15,778,127,883円)及び分配準備積立金(6,451,477,187円)より、分配対象額は22,427,343,166円(1万口当たり5,992.07円)であり、うち187,141,374円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年2月26日から2019年3月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(228,115,361円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(17,314,893,481円)及び分配準備積立金(7,232,098,868円)より、分配対象額は24,775,107,710円(1万口当たり5,968.78円)であり、うち207,538,410円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月27日から2019年9月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(202,237,469円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(15,524,768,084円)及び分配準備積立金(6,345,079,205円)より、分配対象額は22,072,084,758円(1万口当たり5,997.33円)であり、うち184,015,318円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年3月26日から2019年4月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(215,076,257円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(17,068,221,398円)及び分配準備積立金(7,057,372,405円)より、分配対象額は24,340,670,060円(1万口当たり5,972.38円)であり、うち203,776,380円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年9月26日から2019年10月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(201,741,317円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(15,091,251,723円)及び分配準備積立金(6,171,972,153円)より、分配対象額は21,464,965,193円(1万口当たり6,004.25円)であり、うち178,747,618円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
--	---

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 4月25日現在]	当期 [2019年10月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありませぬ。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期（自 2018年10月26日 至 2019年4月25日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	760,143,740
親投資信託受益証券	300
合計	760,144,040

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期（自 2019年4月26日 至 2019年10月25日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,935,155,138
親投資信託受益証券	300
合計	1,935,154,838

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 4月25日現在]		当期 [2019年10月25日現在]	
1口当たり純資産額	0.5911円	1口当たり純資産額	0.6504円
(1万口当たり純資産額	5,911円)	(1万口当たり純資産額	6,504円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class	3,598,414.1063	23,033,448,694	
投資信託受益証券 合計		3,598,414.1063	23,033,448,694	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	2,999,301.0000	3,008,898	
親投資信託受益証券 合計		2,999,301.0000	3,008,898	
合計		6,597,715.1063	23,036,457,592	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第17期 [2019年 4月25日現在]	第18期 [2019年10月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,438,108	608,243,488
投資信託受益証券	2,378,782,413	1,830,380,029
親投資信託受益証券	1,003,400	1,003,200
未収入金	18,000,000	-
流動資産合計	2,416,223,921	2,439,626,717
資産合計	2,416,223,921	2,439,626,717
負債の部		
流動負債		
未払金	-	4,000,000
未払収益分配金	1,068,922	712,957
未払解約金	11,143,213	580,254,893
未払受託者報酬	340,087	314,641
未払委託者報酬	8,162,045	7,551,264
未払利息	54	417
その他未払費用	135,944	125,753
流動負債合計	20,850,265	592,959,925
負債合計	20,850,265	592,959,925
純資産の部		
元本等		
元本	1,068,922,669	1,712,957,007
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,326,450,987	1,133,709,785
(分配準備積立金)	911,700,638	694,641,465
元本等合計	2,395,373,656	1,846,666,792
純資産合計	2,395,373,656	1,846,666,792
負債純資産合計	2,416,223,921	2,439,626,717

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
営業収益		
受取配当金	143,921,586	132,026,420
受取利息	41	99
有価証券売買等損益	40,155,514	193,597,414
営業収益合計	103,766,113	325,623,933
営業費用		
支払利息	11,778	9,181
受託者報酬	340,087	314,641
委託者報酬	8,162,045	7,551,264
その他費用	135,944	125,753
営業費用合計	8,649,854	8,000,839
営業利益又は営業損失()	95,116,259	317,623,094
経常利益又は経常損失()	95,116,259	317,623,094
当期純利益又は当期純損失()	95,116,259	317,623,094
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	9,182,119	70,394,614
期首剰余金又は期首欠損金()	1,412,226,446	1,326,450,987
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,508,861	15,730,631
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,508,861	15,730,631
剰余金減少額又は欠損金増加額	202,149,538	454,987,356
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	202,149,538	454,987,356
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1,068,922	1,712,957
期末剰余金又は期末欠損金()	1,326,450,987	1,133,709,785

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第17期 [2019年 4月25日現在]	第18期 [2019年10月25日現在]
1. 1 期首元本額	1,218,200,782円	1,068,922,669円
期中追加設定元本額	25,824,144円	12,051,866円
期中一部解約元本額	175,102,257円	368,017,528円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	1,068,922,669口	712,957,007口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（124,410,995円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,958,574,890円）及び分配準備積立金（788,358,565円）より、分配対象額は2,871,344,450円（1万口当たり26,862.03円）であり、うち1,068,922円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（92,599,555円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,314,054,222円）及び分配準備積立金（602,754,867円）より、分配対象額は2,009,408,644円（1万口当たり28,184.13円）であり、うち712,957円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第17期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第17期 [2019年 4月25日現在]	第18期 [2019年10月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

第17期(自 2018年10月26日 至 2019年4月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	38,261,875
親投資信託受益証券	100
合計	38,261,775

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第18期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	160,372,611
親投資信託受益証券	200
合計	160,372,411

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第17期 [2019年 4月25日現在]		第18期 [2019年10月25日現在]	
1口当たり純資産額	2.2409円	1口当たり純資産額	2.5902円
(1万口当たり純資産額)	22,409円)	(1万口当たり純資産額)	25,902円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class	285,952.1996	1,830,380,029	
投資信託受益証券 合計		285,952.1996	1,830,380,029	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	1,000,000.0000	1,003,200	

親投資信託受益証券 合計	1,000,000.0000	1,003,200	
合計	1,285,952.1996	1,831,383,229	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2019年 4月25日現在]	当期 [2019年10月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	50,622,406	244,281,951
投資信託受益証券	2,324,480,344	4,832,682,964
親投資信託受益証券	1,003,400	1,003,200
流動資産合計	2,376,106,150	5,077,968,115
資産合計	2,376,106,150	5,077,968,115
負債の部		
流動負債		
未払金	148,000,000	107,999,999
未払収益分配金	21,836,019	42,255,343
未払解約金	2,636,263	112,096,975
未払受託者報酬	51,996	103,063
未払委託者報酬	1,247,855	2,473,454
未払利息	148	167
その他未払費用	20,783	41,208
流動負債合計	173,793,064	264,970,209
負債合計	173,793,064	264,970,209
純資産の部		
元本等		
元本	1,819,668,258	3,521,278,649
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	382,644,828	1,291,719,257
(分配準備積立金)	403,760,895	432,004,519
元本等合計	2,202,313,086	4,812,997,906
純資産合計	2,202,313,086	4,812,997,906
負債純資産合計	2,376,106,150	5,077,968,115

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
営業収益		
受取配当金	129,861,382	189,827,332
受取利息	89	495
有価証券売買等損益	222,621,017	498,232,445
営業収益合計	352,482,488	688,060,272
営業費用		
支払利息	17,621	28,993
受託者報酬	275,899	431,989
委託者報酬	6,621,407	10,367,608
その他費用	110,262	172,694
営業費用合計	7,025,189	11,001,284
営業利益又は営業損失()	345,457,299	677,058,988
経常利益又は経常損失()	345,457,299	677,058,988
当期純利益又は当期純損失()	345,457,299	677,058,988
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,642,202	16,788,471
期首剰余金又は期首欠損金()	140,975,579	382,644,828
剰余金増加額又は欠損金減少額	77,020,488	566,030,232
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	77,020,488	566,030,232
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,458,572	122,823,159
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,458,572	122,823,159
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	126,707,764	194,403,161
期末剰余金又は期末欠損金()	382,644,828	1,291,719,257

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 [2019年 4月25日現在]	当期 [2019年10月25日現在]
1. 1 期首元本額	1,664,588,638円	1,819,668,258円
期中追加設定元本額	439,296,588円	2,176,094,694円
期中一部解約元本額	284,216,968円	474,484,303円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	1,819,668,258口	3,521,278,649口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>(2018年10月26日から2018年11月26日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(20,078,041円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,111,161,791円)及び分配準備積立金(466,758,958円)より、分配対象額は1,597,998,790円(1万口当たり9,717.52円)であり、うち19,733,379円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>(2019年4月26日から2019年5月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(21,848,308円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,492,556,457円)及び分配準備積立金(389,720,794円)より、分配対象額は1,904,125,559円(1万口当たり9,716.53円)であり、うち23,516,107円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年11月27日から2018年12月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(18,928,741円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,160,513,501円)及び分配準備積立金(459,185,845円)より、分配対象額は1,638,628,087円(1万口当たり9,714.78円)であり、うち20,240,817円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年5月28日から2019年6月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(23,827,235円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,690,499,253円)及び分配準備積立金(384,668,196円)より、分配対象額は2,098,994,684円(1万口当たり9,713.38円)であり、うち25,931,125円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>

<p>(2018年12月26日から2019年1月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(20,927,857円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,221,220,855円)及び分配準備積立金(456,899,616円)より、分配対象額は1,699,048,328円(1万口当たり9,716.46円)であり、うち20,983,535円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月26日から2019年7月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(28,066,783円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,977,061,725円)及び分配準備積立金(376,521,208円)より、分配対象額は2,381,649,716円(1万口当たり9,715.18円)であり、うち29,417,640円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月26日から2019年2月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(21,956,066円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,290,017,838円)及び分配準備積立金(445,110,551円)より、分配対象額は1,757,084,455円(1万口当たり9,718.80円)であり、うち21,695,051円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月26日から2019年8月26日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(31,463,761円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,321,948,016円)及び分配準備積立金(370,763,622円)より、分配対象額は2,724,175,399円(1万口当たり9,714.26円)であり、うち33,651,634円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年2月26日から2019年3月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(21,516,305円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,339,376,722円)及び分配準備積立金(438,638,941円)より、分配対象額は1,799,531,968円(1万口当たり9,718.88円)であり、うち22,218,963円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月27日から2019年9月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(37,150,998円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,804,222,338円)及び分配準備積立金(367,231,808円)より、分配対象額は3,208,605,144円(1万口当たり9,715.35円)であり、うち39,631,312円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年3月26日から2019年4月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(21,162,486円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,343,056,272円)及び分配準備積立金(404,434,428円)より、分配対象額は1,768,653,186円(1万口当たり9,719.64円)であり、うち21,836,019円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年9月26日から2019年10月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(40,260,517円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(99,766,215円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,047,877,718円)及び分配準備積立金(334,233,130円)より、分配対象額は3,522,137,580円(1万口当たり10,002.42円)であり、うち42,255,343円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 4月25日現在]	当期 [2019年10月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期(自 2018年10月26日 至 2019年4月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	8,875,708
親投資信託受益証券	100
合計	8,875,608

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	257,728,223
親投資信託受益証券	100
合計	257,728,123

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 4月25日現在]		当期 [2019年10月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.2103円	1口当たり純資産額	1.3668円
(1万口当たり純資産額)	12,103円)	(1万口当たり純資産額)	13,668円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class	346,776.9062	4,832,682,964	
投資信託受益証券 合計		346,776.9062	4,832,682,964	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	1,000,000.0000	1,003,200	
親投資信託受益証券 合計		1,000,000.0000	1,003,200	
合計		1,346,776.9062	4,833,686,164	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第17期 [2019年 4月25日現在]	第18期 [2019年10月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,928,495	7,317,581
投資信託受益証券	251,982,780	406,390,155
親投資信託受益証券	1,003,400	1,003,200
未収入金	1,000,000	2,000,000
流動資産合計	258,914,675	416,710,936
資産合計	258,914,675	416,710,936
負債の部		
流動負債		
未払金	-	999,999
未払収益分配金	92,243	123,301
未払解約金	-	2,715,348
未払受託者報酬	35,160	39,171
未払委託者報酬	843,884	939,894
未払利息	14	5
その他未払費用	13,970	15,579
流動負債合計	985,271	4,833,297
負債合計	985,271	4,833,297
純資産の部		
元本等		
元本	1,922,243,368	1,123,301,741
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	165,686,036	288,575,898
(分配準備積立金)	60,829,322	91,385,851
元本等合計	257,929,404	411,877,639
純資産合計	257,929,404	411,877,639
負債純資産合計	258,914,675	416,710,936

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第17期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
営業収益		
受取配当金	16,361,692	16,902,988
受取利息	14	92
有価証券売買等損益	28,580,661	40,407,183
営業収益合計	44,942,367	57,310,263
営業費用		
支払利息	2,575	2,356
受託者報酬	35,160	39,171
委託者報酬	843,884	939,894
その他費用	13,970	15,579
営業費用合計	895,589	997,000
営業利益又は営業損失()	44,046,778	56,313,263
経常利益又は経常損失()	44,046,778	56,313,263
当期純利益又は当期純損失()	44,046,778	56,313,263
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,460,805	1,182,064
期首剰余金又は期首欠損金()	151,312,130	165,686,036
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,336,795	96,065,337
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,336,795	96,065,337
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,456,619	28,183,373
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,456,619	28,183,373
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 92,243	1 123,301
期末剰余金又は期末欠損金()	165,686,036	288,575,898

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第18期	
	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第17期	第18期
	[2019年 4月25日現在]	[2019年10月25日現在]
1. 1 期首元本額	111,166,433円	92,243,368円
期中追加設定元本額	2,038,517円	46,696,146円
期中一部解約元本額	20,961,582円	15,637,773円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	92,243,368口	123,301,741口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期	第18期
自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（14,657,905円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（168,714,454円）及び分配準備積立金（46,263,660円）より、分配対象額は229,636,019円（1万口当たり24,894.56円）であり、うち92,243円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（15,816,044円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（24,178,487円）、投資信託約款に規定される収益調整金（260,460,113円）及び分配準備積立金（51,514,621円）より、分配対象額は351,969,265円（1万口当たり28,545.34円）であり、うち123,301円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第17期	第18期
	自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第17期 [2019年 4月25日現在]	第18期 [2019年10月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

第17期(自 2018年10月26日 至 2019年4月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	25,694,257
親投資信託受益証券	100
合計	25,694,357

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第18期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	40,702,208
親投資信託受益証券	200
合計	40,702,008

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第17期 [2019年 4月25日現在]		第18期 [2019年10月25日現在]	
1口当たり純資産額	2.7962円	1口当たり純資産額	3.3404円
(1万口当たり純資産額)	27,962円)	(1万口当たり純資産額)	33,404円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class	29,161.1765	406,390,155	
投資信託受益証券 合計		29,161.1765	406,390,155	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	1,000,000.0000	1,003,200	

親投資信託受益証券 合計	1,000,000.0000	1,003,200	
合計	1,029,161.1765	407,393,355	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [2019年 4月25日現在]	当期 [2019年10月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,757,944	114,443,641
投資信託受益証券	9,515,161,122	8,852,837,632
親投資信託受益証券	10,003	10,001
未収入金	125,000,001	91,000,000
流動資産合計	9,710,929,070	9,058,291,274
資産合計	9,710,929,070	9,058,291,274
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	31,369,366	25,476,942
未払解約金	62,907,082	104,203,446
未払受託者報酬	223,994	201,524
未払委託者報酬	5,375,902	4,836,562
未払利息	207	78
その他未払費用	54,000	54,833
流動負債合計	99,930,551	134,773,385
負債合計	99,930,551	134,773,385
純資産の部		
元本等		
元本	17,842,341,697	16,369,235,699
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,768,656,822	2,554,282,190
（分配準備積立金）	622,767,819	1,061,020,696
元本等合計	9,610,998,519	8,923,517,889
純資産合計	9,610,998,519	8,923,517,889
負債純資産合計	9,710,929,070	9,058,291,274

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
営業収益		
受取配当金	258,352,335	195,929,180
受取利息	276	767
有価証券売買等損益	702,598,187	1,181,676,528
営業収益合計	960,950,798	1,377,606,475
営業費用		
支払利息	56,310	28,820
受託者報酬	1,504,747	1,222,049
委託者報酬	36,113,923	29,329,102
その他費用	324,000	324,833
営業費用合計	37,998,980	30,904,804
営業利益又は営業損失（ ）	922,951,818	1,346,701,671
経常利益又は経常損失（ ）	922,951,818	1,346,701,671
当期純利益又は当期純損失（ ）	922,951,818	1,346,701,671
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	50,924,184	31,214,137
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,659,459,985	1,768,656,822
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,040,699	74,076,079
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,040,699	74,076,079
剰余金減少額又は欠損金増加額	601,802,012	435,673,663
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	601,802,012	435,673,663
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 220,069,484	1 168,264,582
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,768,656,822	2,554,282,190

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 [2019年 4月25日現在]	当期 [2019年10月25日現在]
1. 1 期首元本額	11,050,765,495円	7,842,341,697円
期中追加設定元本額	325,331,072円	295,158,048円
期中一部解約元本額	3,533,754,870円	1,768,264,046円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	7,842,341,697口	6,369,235,699口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>(2018年10月26日から2018年11月26日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(47,451,917円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,685,315,422円)及び分配準備積立金(833,868,317円)より、分配対象額は3,566,635,656円(1万口当たり3,359.06円)であり、うち42,471,561円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>(2019年4月26日から2019年5月27日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(31,349,930円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,942,313,950円)及び分配準備積立金(602,555,143円)より、分配対象額は2,576,219,023円(1万口当たり3,388.21円)であり、うち30,413,872円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年11月27日から2018年12月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(38,641,041円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,486,729,428円)及び分配準備積立金(776,679,856円)より、分配対象額は3,302,050,325円(1万口当たり3,360.69円)であり、うち39,301,844円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年5月28日から2019年6月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(29,135,174円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,897,647,985円)及び分配準備積立金(582,932,386円)より、分配対象額は2,509,715,545円(1万口当たり3,388.83円)であり、うち29,623,256円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>

<p>(2018年12月26日から2019年1月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(42,597,442円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,437,141,039円)及び分配準備積立金(754,756,594円)より、分配対象額は3,234,495,075円(1万口当たり3,366.14円)であり、うち38,435,473円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月26日から2019年7月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,163,929円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,830,501,914円)及び分配準備積立金(558,672,122円)より、分配対象額は2,421,337,965円(1万口当たり3,395.15円)であり、うち28,526,815円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月26日から2019年2月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(40,585,855円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,272,344,405円)及び分配準備積立金(707,370,579円)より、分配対象額は3,020,300,839円(1万口当たり3,373.45円)であり、うち35,812,342円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月26日から2019年8月26日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(30,963,491円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,777,013,075円)及び分配準備積立金(538,268,937円)より、分配対象額は2,346,245,503円(1万口当たり3,401.59円)であり、うち27,589,896円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年2月26日から2019年3月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(36,820,640円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,075,657,419円)及び分配準備積立金(650,024,351円)より、分配対象額は2,762,502,410円(1万口当たり3,381.37円)であり、うち32,678,898円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月27日から2019年9月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(30,028,089円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(59,069,760円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,718,560,236円)及び分配準備積立金(520,631,009円)より、分配対象額は2,328,289,094円(1万口当たり3,496.72円)であり、うち26,633,801円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年3月26日から2019年4月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(33,089,081円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,001,093,348円)及び分配準備積立金(621,048,104円)より、分配対象額は2,655,230,533円(1万口当たり3,385.75円)であり、うち31,369,366円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年9月26日から2019年10月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(28,932,122円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(501,421,547円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,646,403,626円)及び分配準備積立金(556,143,969円)より、分配対象額は2,732,901,264円(1万口当たり4,290.76円)であり、うち25,476,942円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 4月25日現在]	当期 [2019年10月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期(自 2018年10月26日 至 2019年4月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	41,124,652
親投資信託受益証券	1
合計	41,124,651

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	505,193,282
親投資信託受益証券	1
合計	505,193,281

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 4月25日現在]		当期 [2019年10月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.2255円	1口当たり純資産額	1.4010円
(1万口当たり純資産額)	12,255円)	(1万口当たり純資産額)	14,010円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund USD Class	630,050.3617	8,852,837,632	
投資信託受益証券 合計		630,050.3617	8,852,837,632	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	9,970.0000	10,001	
親投資信託受益証券 合計		9,970.0000	10,001	
合計		640,020.3617	8,852,847,633	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 [2019年 4月25日現在]	第11期 [2019年10月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	61,896,406	74,275,180
投資信託受益証券	6,217,465,248	5,729,939,685
親投資信託受益証券	10,003	10,001
未収入金	54,000,001	94,000,000
流動資産合計	6,333,371,658	5,898,224,866
資産合計	6,333,371,658	5,898,224,866
負債の部		
流動負債		
未払金	1,000,000	-
未払収益分配金	4,258,909	3,385,274
未払解約金	42,198,798	78,568,671
未払受託者報酬	989,061	798,589
未払委託者報酬	23,737,359	19,166,020
未払利息	181	51
その他未払費用	324,000	317,405
流動負債合計	72,508,308	102,236,010
負債合計	72,508,308	102,236,010
純資産の部		
元本等		
元本	1 4,258,909,115	1 3,385,274,029
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,001,954,235	2,410,714,827
（分配準備積立金）	1,045,139,795	1,399,669,986
元本等合計	6,260,863,350	5,795,988,856
純資産合計	6,260,863,350	5,795,988,856
負債純資産合計	6,333,371,658	5,898,224,866

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第11期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
営業収益		
受取配当金	169,143,819	128,124,982
受取利息	412	300
有価証券売買等損益	475,776,000	776,474,454
営業収益合計	644,920,231	904,599,736
営業費用		
支払利息	36,074	22,488
受託者報酬	989,061	798,589
委託者報酬	23,737,359	19,166,020
その他費用	324,000	317,405
営業費用合計	25,086,494	20,304,502
営業利益又は営業損失()	619,833,737	884,295,234
経常利益又は経常損失()	619,833,737	884,295,234
当期純利益又は当期純損失()	619,833,737	884,295,234
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	126,643,337	72,050,268
期首剰余金又は期首欠損金()	2,177,193,442	2,001,954,235
剰余金増加額又は欠損金減少額	48,462,168	97,998,096
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	48,462,168	97,998,096
剰余金減少額又は欠損金増加額	712,632,866	498,097,196
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	712,632,866	498,097,196
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 4,258,909	1 3,385,274
期末剰余金又は期末欠損金()	2,001,954,235	2,410,714,827

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資 信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期 [2019年 4月25日現在]	第11期 [2019年10月25日現在]
1. 1 期首元本額	6,174,787,805円	4,258,909,115円
期中追加設定元本額	118,269,493円	192,049,075円
期中一部解約元本額	2,034,148,183円	1,065,684,161円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	4,258,909,115口	3,385,274,029口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第11期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (134,237,043円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(956,814,440円) 及び分配準備積立金(915,161,661円)より、分 配対象額は2,006,213,144円(1万口当たり 4,710.61円)であり、うち4,258,909円(1万口 当たり10円)を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (110,322,004円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(498,481,127 円)、投資信託約款に規定される収益調整金 (1,011,044,841円)及び分配準備積立金 (794,252,129円)より、分配対象額は 2,414,100,101円(1万口当たり7,131.15円)で あり、うち3,385,274円(1万口当たり10円)を分 配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第10期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第11期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」(昭和 26年法律第198号)第2条第4項 に定める証券投資信託であり、 有価証券等の金融商品への投資 を信託約款に定める「運用の基 本方針」に基づき行なっており ます。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第10期 [2019年 4月25日現在]	第11期 [2019年10月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

第10期(自 2018年10月26日 至 2019年4月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	384,662,456
親投資信託受益証券	1
合計	384,662,457

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第11期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	718,956,343
親投資信託受益証券	2
合計	718,956,341

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第10期 [2019年 4月25日現在]		第11期 [2019年10月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.4701円	1口当たり純資産額	1.7121円
(1万口当たり純資産額)	14,701円)	(1万口当たり純資産額)	17,121円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund USD Class	407,795.8640	5,729,939,685	
投資信託受益証券 合計		407,795.8640	5,729,939,685	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	9,970.0000	10,001	

親投資信託受益証券 合計	9,970.0000	10,001	
合計	417,765.8640	5,729,949,686	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコベソコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2019年 4月25日現在]	当期 [2019年10月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,545,080	48,295,439
投資信託受益証券	1,011,880,896	958,412,516
親投資信託受益証券	10,003	10,001
未収入金	27,000,000	-
流動資産合計	1,058,435,979	1,006,717,956
資産合計	1,058,435,979	1,006,717,956
負債の部		
流動負債		
未払金	1,000,000	21,000,000
未払収益分配金	6,284,326	5,157,860
未払解約金	28,659,744	18,172,538
未払受託者報酬	28,288	21,494
未払委託者報酬	678,885	515,819
未払利息	57	33
その他未払費用	11,301	8,580
流動負債合計	36,662,601	44,876,324
負債合計	36,662,601	44,876,324
純資産の部		
元本等		
元本	1,256,865,299	1,031,572,044
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 235,091,921	2 69,730,412
(分配準備積立金)	53,059,721	60,762,508
元本等合計	1,021,773,378	961,841,632
純資産合計	1,021,773,378	961,841,632
負債純資産合計	1,058,435,979	1,006,717,956

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	当期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
営業収益		
受取配当金	52,275,835	38,814,697
受取利息	84	138
有価証券売買等損益	105,063,817	121,531,617
営業収益合計	157,339,736	160,346,452
営業費用		
支払利息	13,975	7,480
受託者報酬	156,633	128,255
委託者報酬	3,759,183	3,078,027
その他費用	62,572	51,208
営業費用合計	3,992,363	3,264,970
営業利益又は営業損失()	153,347,373	157,081,482
経常利益又は経常損失()	153,347,373	157,081,482
当期純利益又は当期純損失()	153,347,373	157,081,482
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,552,137	2,436,088
期首剰余金又は期首欠損金()	371,075,500	235,091,921
剰余金増加額又は欠損金減少額	140,011,902	86,629,149
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	140,011,902	86,629,149
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	108,299,165	47,055,259
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	108,299,165	47,055,259
分配金	1 44,524,394	1 33,729,951
期末剰余金又は期末欠損金()	235,091,921	69,730,412

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資 信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年 4月25日現在]	[2019年10月25日現在]
1. 1 期首元本額	1,460,406,542円	1,256,865,299円
期中追加設定元本額	447,689,045円	266,642,172円
期中一部解約元本額	651,230,288円	491,935,427円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	1,256,865,299口	1,031,572,044口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 235,091,921円であります。	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 69,730,412円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1 分配金の計算過程 (2018年10月26日から2018年11月26日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,388,138円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(240,462,929円)及び分配準備積立金(73,841,555円)より、分配対象額は321,692,622円(1万口当たり2,282.20円)であり、うち7,047,795円(1万口当たり50円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 (2019年4月26日から2019年5月27日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,155,710円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(221,534,907円)及び分配準備積立金(48,200,557円)より、分配対象額は275,891,174円(1万口当たり2,322.76円)であり、うち5,938,818円(1万口当たり50円)を分配金額としております。
(2018年11月27日から2018年12月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(7,300,378円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(261,675,751円)及び分配準備積立金(72,766,594円)より、分配対象額は341,742,723円(1万口当たり2,285.46円)であり、うち7,476,413円(1万口当たり50円)を分配金額としております。	(2019年5月28日から2019年6月25日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,717,694円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(214,788,206円)及び分配準備積立金(42,764,027円)より、分配対象額は263,269,927円(1万口当たり2,328.25円)であり、うち5,653,774円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

<p>(2018年12月26日から2019年1月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,860,357円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(278,869,713円)及び分配準備積立金(72,124,644円)より、分配対象額は359,854,714円(1万口当たり2,291.99円)であり、うち7,850,188円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月26日から2019年7月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,466,161円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(221,535,248円)及び分配準備積立金(42,205,522円)より、分配対象額は270,206,931円(1万口当たり2,334.73円)であり、うち5,786,654円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月26日から2019年2月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,617,169円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(278,277,991円)及び分配準備積立金(67,674,376円)より、分配対象額は354,569,536円(1万口当たり2,299.28円)であり、うち7,710,405円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月26日から2019年8月26日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,854,566円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(215,440,819円)及び分配準備積立金(41,657,362円)より、分配対象額は262,952,747円(1万口当たり2,337.36円)であり、うち5,624,964円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年2月26日から2019年3月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,096,550円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(299,151,201円)及び分配準備積立金(67,804,517円)より、分配対象額は376,052,268円(1万口当たり2,305.56円)であり、うち8,155,267円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月27日から2019年9月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,275,209円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(214,468,867円)及び分配準備積立金(40,344,862円)より、分配対象額は261,088,938円(1万口当たり2,344.58円)であり、うち5,567,881円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年3月26日から2019年4月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,898,418円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(231,867,822円)及び分配準備積立金(52,445,629円)より、分配対象額は291,211,869円(1万口当たり2,316.95円)であり、うち6,284,326円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年9月26日から2019年10月25日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,723,222円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(23,282,259円)、投資信託約款に規定される収益調整金(200,109,009円)及び分配準備積立金(36,914,887円)より、分配対象額は266,029,377円(1万口当たり2,578.86円)であり、うち5,157,860円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期	当期
	自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 4月25日現在]	当期 [2019年10月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期(自 2018年10月26日 至 2019年4月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,866,193
親投資信託受益証券	1
合計	6,866,192

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	70,269,320
親投資信託受益証券	1
合計	70,269,319

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 4月25日現在]		当期 [2019年10月25日現在]	
1口当たり純資産額	0.8130円	1口当たり純資産額	0.9324円
(1万口当たり純資産額)	8,130円)	(1万口当たり純資産額)	9,324円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class	105,401.1345	958,412,516	
投資信託受益証券 合計		105,401.1345	958,412,516	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	9,970.0000	10,001	
親投資信託受益証券 合計		9,970.0000	10,001	
合計		115,371.1345	958,422,517	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコベソコース(年2回決算型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第10期 [2019年 4月25日現在]	第11期 [2019年10月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,108,595	40,489,466
投資信託受益証券	276,370,172	231,597,232
親投資信託受益証券	10,003	10,001
未収入金	2,000,000	-
流動資産合計	283,488,770	272,096,699
資産合計	283,488,770	272,096,699
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	238,720	169,056
未払解約金	883,839	34,580,980
未払受託者報酬	45,503	38,420
未払委託者報酬	1,092,055	921,845
未払利息	15	27
その他未払費用	18,117	15,265
流動負債合計	2,278,249	35,725,593
負債合計	2,278,249	35,725,593
純資産の部		
元本等		
元本	1 238,720,615	1 169,056,120
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	42,489,906	67,314,986
(分配準備積立金)	58,546,499	61,550,530
元本等合計	281,210,521	236,371,106
純資産合計	281,210,521	236,371,106
負債純資産合計	283,488,770	272,096,699

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第11期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
営業収益		
受取配当金	14,924,049	11,615,260
受取利息	15	45
有価証券売買等損益	27,957,230	37,227,058
営業収益合計	42,881,294	48,842,363
営業費用		
支払利息	3,234	2,497
受託者報酬	45,503	38,420
委託者報酬	1,092,055	921,845
その他費用	18,117	15,265
営業費用合計	1,158,909	978,027
営業利益又は営業損失()	41,722,385	47,864,336
経常利益又は経常損失()	41,722,385	47,864,336
当期純利益又は当期純損失()	41,722,385	47,864,336
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	10,005,444	10,669,186
期首剰余金又は期首欠損金()	13,478,051	42,489,906
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,526,965	4,758,552
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,526,965	4,758,552
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,993,331	16,959,566
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,993,331	16,959,566
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 238,720	1 169,056
期末剰余金又は期末欠損金()	42,489,906	67,314,986

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資 信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期 [2019年 4月25日現在]	第11期 [2019年10月25日現在]
1. 1 期首元本額	336,736,332円	238,720,615円
期中追加設定元本額	25,998,922円	26,783,991円
期中一部解約元本額	124,014,639円	96,448,486円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	238,720,615口	169,056,120口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第11期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (10,823,165円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(43,257,782円) 及び分配準備積立金(47,962,054円)より、分 配対象額は102,043,001円(1万口当たり 4,274.56円)であり、うち238,720円(1万口当 たり10円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (8,326,261円)、解約に伴う当期純利益金額分 配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、 繰越欠損金を補填した額(16,018,581円)、投 資信託約款に規定される収益調整金 (35,065,343円)及び分配準備積立金 (37,374,744円)より、分配対象額は 96,784,929円(1万口当たり5,725.00円)であ り、うち169,056円(1万口当たり10円)を分配金 額としております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第10期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第11期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」(昭和 26年法律第198号)第2条第4項 に定める証券投資信託であり、 有価証券等の金融商品への投資 を信託約款に定める「運用の基 本方針」に基づき行なっており ます。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第10期 [2019年 4月25日現在]	第11期 [2019年10月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

第10期(自 2018年10月26日 至 2019年4月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	21,705,195
親投資信託受益証券	1
合計	21,705,196

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第11期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	29,586,527
親投資信託受益証券	2
合計	29,586,525

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第10期 [2019年 4月25日現在]		第11期 [2019年10月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.1780円	1口当たり純資産額	1.3982円
(1万口当たり純資産額)	11,780円)	(1万口当たり純資産額)	13,982円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class	25,469.8375	231,597,232	
投資信託受益証券 合計		25,469.8375	231,597,232	
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	9,970.0000	10,001	

親投資信託受益証券 合計	9,970.0000	10,001	
合計	35,439.8375	231,607,233	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第17期 [2019年 4月25日現在]	第18期 [2019年10月25日現在]
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	25,015,744	25,010,267
流動資産合計	25,015,744	25,010,267
資産合計	25,015,744	25,010,267
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	7	-
未払委託者報酬	486	60
流動負債合計	493	60
負債合計	493	60
純資産の部		
元本等		
元本	1 24,958,549	1 24,958,549
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	56,702	51,658
(分配準備積立金)	56,337	90,235
元本等合計	25,015,251	25,010,207
純資産合計	25,015,251	25,010,207
負債純資産合計	25,015,744	25,010,267

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第17期 自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	第18期 自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,706	5,961
営業収益合計	1,706	5,961
営業費用		
受託者報酬	7	-
委託者報酬	486	60
営業費用合計	493	60
営業利益又は営業損失()	1,213	6,021
経常利益又は経常損失()	1,213	6,021
当期純利益又は当期純損失()	1,213	6,021
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,917	1,548
期首剰余金又は期首欠損金()	259,436	56,702
剰余金増加額又は欠損金減少額	281,322	17,183
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	281,322	17,183
剰余金減少額又は欠損金増加額	483,352	17,754
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	483,352	17,754
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金()	56,702	51,658

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第18期	
	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日	
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準 価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第17期	第18期
	[2019年 4月25日現在]	[2019年10月25日現在]
1. 1 期首元本額	112,760,331円	24,958,549円
期中追加設定元本額	122,313,964円	7,831,982円
期中一部解約元本額	210,115,746円	7,831,982円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	24,958,549口	24,958,549口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期	第18期
自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (47,757円)、解約に伴う当期純利益金額分配 後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰 越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に 規定される収益調整金(597,088円)及び分配準 備積立金(8,580円)より、分配対象額は 653,425円(1万口当たり261.79円)でありませ すが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (48,076円)、解約に伴う当期純利益金額分配 後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰 越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に 規定される収益調整金(611,735円)及び分配準 備積立金(42,159円)より、分配対象額は 701,970円(1万口当たり281.25円)でありませ すが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第17期	第18期
	自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」(昭和 26年法律第198号)第2条第4項 に定める証券投資信託であり、 有価証券等の金融商品への投資 を信託約款に定める「運用の基 本方針」に基づき行なっており ます。	
	同左	

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第17期 [2019年 4月25日現在]	第18期 [2019年10月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

第17期(自 2018年10月26日 至 2019年4月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	4,985
合計	4,985

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第18期(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,494
合計	2,494

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第17期 [2019年 4月25日現在]		第18期 [2019年10月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.0023円	1口当たり純資産額	1.0021円
(1万口当たり純資産額)	10,023円)	(1万口当たり純資産額)	10,021円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	東京海上マネープールマザーファンド	24,930,490	25,010,267	
親投資信託受益証券 合計		24,930,490	25,010,267	
合計		24,930,490	25,010,267	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（ご参考）

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）及び円コース（年2回決算型）は「Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class」を、豪ドルコース（毎月分配型）及び豪ドルコース（年2回決算型）は「Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class」を、ブラジルリアルコース（毎月分配型）及びブラジルリアルコース（年2回決算型）は「Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class」を、インドネシアルピアコース（毎月分配型）及びインドネシアルピアコース（年2回決算型）は「Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class」を、米ドルコース（毎月分配型）及び米ドルコース（年2回決算型）は「Tokio Marine J-REIT Fund USD Class」を、メキシコペソコース（毎月分配型）及びメキシコペソコース（年2回決算型）は「Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらファンドの受益証券です。

また、東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）、円コース（年2回決算型）、豪ドルコース（毎月分配型）、豪ドルコース（年2回決算型）、ブラジルリアルコース（毎月分配型）、ブラジルリアルコース（年2回決算型）、インドネシアルピアコース（毎月分配型）、インドネシアルピアコース（年2回決算型）、米ドルコース（毎月分配型）、米ドルコース（年2回決算型）、メキシコペソコース（毎月分配型）、メキシコペソコース（年2回決算型）、マネープール・ファンド（年2回決算型）は、「東京海上マネープールマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、これら投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「Tokio Marine J-REIT Fund」の状況

当投資信託は、ケイマンの法律に基づき設立された複数の通貨クラスを持つ円建て外国投資信託であり、同ファンドの財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成され、独立監査人の監査を受けております。以下に記載した情報は、委託会社が同投資信託の管理会社であるNomura Bank (Luxembourg) S.A. から入手した2019年3月25日現在の財務書類の一部を抜粋・翻訳したものです。

なお、開示情報につきましては、各通貨クラスを合算した単位（Tokio Marine J-REIT Fund）の純資産計算書、重要な会計方針に関する注記、投資有価証券明細表、及び為替予約取引に係る未実現損益明細表を掲載しております。

(1) 純資産計算書

	2019年3月25日現在 金額（円）
資産：	
投資有価証券	98,457,234,200
（取得原価：90,083,155,683円）	
現預金	1,775,560,862
追加設定に係る未収入金	1,999,999
未収入金	5,673,032,262
未収配当金	815,998,319
資産合計	106,723,825,642
負債：	
当座借越	170,000,000
為替予約取引に係る未実現損失	599,465,141
未払解約金	400,000,003
未払金	4,960,545,415
未払費用	148,596,095
未払利息	375,095
負債合計	6,278,981,749

純資産総額

100,444,843,893

各通貨クラスにおける純資産計算書

	Tokio Marine J-REIT Fund JPY Class	Tokio Marine J-REIT Fund AUD Class
期末純資産総額	21,623,838,535円	31,632,925,558円
発行済み受益証券口数	1,298,751口	2,194,668口
期末1口当たり基準価額	16,650円	14,414円

	Tokio Marine J-REIT Fund BRL Class	Tokio Marine J-REIT Fund IDR Class
期末純資産総額	26,680,520,136円	2,444,829,367円
発行済み受益証券口数	4,601,448口	201,416口
期末1口当たり基準価額	5,798円	12,138円

	Tokio Marine J-REIT Fund USD Class	Tokio Marine J-REIT Fund MXN Class
期末純資産総額	16,454,836,391円	1,607,893,906円
発行済み受益証券口数	1,357,599口	207,321口
期末1口当たり基準価額	12,121円	7,756円

(2)重要な会計方針に関する注記

当ファンドは、ファンドに適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類を作成しております。以下、重要な会計方針の要約です。

有価証券の評価

- (a) 株式市場に上場または規制市場において取引されている有価証券については、当該株式市場または規制市場における入手可能な最終相場にて評価しています。
複数の市場に上場または取引されている有価証券については、当該有価証券の主たる市場における入手可能な最終相場にて評価しています。
- (b) 株式市場に上場または規制市場において取引されていない有価証券、または、上記(a)に基づき決定された価格が公正価値を表していない有価証券については、入手可能な最終市場価格にて評価しています。
- (c) 入手可能な最終市場価格がない場合、または、市場価格が当該有価証券の公正市場価値を表していない場合は、合理的に見積もられた売却価格に基づき慎重かつ誠実に評価しています。
- (d) 容易に利用できる市場相場がない有価証券またはその他資産については、管理会社が採用する手順に従い、受託者と運用会社の助言に基づき、誠実に決定された公正価値にて評価しています。
- (e) 現金及び他の流動資産については、未収利息を含め額面価額で評価しています。

投資取引及び投資収益

投資取引は約定日に計上しています。受取利息については発生主義に基づき計上しています。配当金は権利落日に計上しています。有価証券取引に関する実現損益は、売却有価証券の平均原価に基づいて決定しています。

外貨換算

当ファンドは日本円で会計を記録しており、財務書類は日本円で表示しています。日本円以外の資産及び負債は期末日現在に適用される為替レートで日本円に換算します。日本円以外の収益及び費用については発生日現在に適用される為替レートで換算します。

日本円以外の投資取引は取引日現在に適用される為替レートで日本円に換算します。

当ファンドでは、投資に係る為替レートの変動から生じる損益と保有有価証券の市場価格の変動から生じる損益を分離していません。このような変動は投資に係る実現および未実現損益に含まれます。

為替レート：2019年3月25日現在

1 JPY	=	0.01281	AUD
1 JPY	=	0.03549	BRL
1 JPY	=	0.00803	EUR
1 JPY	=	128.80132	IDR
1 JPY	=	0.17372	MXN
1 JPY	=	0.00908	USD

為替予約取引契約

為替予約取引契約は、満期までの残存期間について期末日現在に適用される先物為替レートで評価しています。未実現収益は純資産計算書に資産として記載し、未実現損失は純資産計算書に負債として記載しています。

(3)投資有価証券明細表

投資証券

2019年3月25日現在

(単位：円)

数量	銘柄	帳簿価額	評価額	投資比率 (%)
日本				
11,150	NP BUILDING FUND INC	7,564,017,411	8,184,100,000	8.15
78,300	ICHIGO OFFICE REIT INVESTMENT	6,413,261,711	8,166,690,000	8.13
34,372	NIPPON PROLOGIS REIT INC	8,029,329,570	8,070,545,600	8.03
42,300	ORIX JREIT INC	7,110,162,143	8,028,540,000	7.99
68,320	GLP J-REIT	7,920,750,444	8,013,936,000	7.98
61,700	HEIWA REAL ESTATE REIT INC	6,261,792,290	7,891,430,000	7.86
48,450	NOMURA REAL ESTATE MASTER FD	7,753,812,259	7,679,325,000	7.65
41,180	HULIC REIT INC	6,966,359,474	7,519,468,000	7.49
9,300	KENEDIX OFFICE INVESTMENT CORP	6,231,096,264	7,142,400,000	7.11
76,930	JAPAN RENTAL HOUSING INVEST	5,939,677,385	6,854,463,000	6.82
8,865	JAPAN REAL ESTATE INVESTMENT	5,555,109,436	5,797,710,000	5.77
5,800	DA OFFICE INVEST CORP	4,158,993,569	4,582,000,000	4.56
8,420	COMFORIA RESIDENTIAL REIT IN	2,404,995,626	2,507,476,000	2.50
40,877	INVINCIBLE INVESTMENT CORP	2,072,803,936	2,158,305,600	2.15
4,160	JAPAN RETAIL FD INVEST CORP	918,749,094	917,280,000	0.91
5,730	GLOBAL ONE REIT	746,067,554	768,393,000	0.76
3,000	DAIWA HOUSE REIT INVEST CORP	794,933,736	729,300,000	0.73
1,511	JAPAN PRIME REALTY INVESTMENT	660,523,983	679,950,000	0.68
2,000	MORI HILLS REIT INVEST CORP	284,012,857	287,400,000	0.29
450	NIPPON ACCOMMODATIONS FUND	248,223,483	254,700,000	0.25
800	ADVANCE RESIDENCE INVEST CORP	243,243,780	247,200,000	0.25
2,000	JAPAN HOTEL REIT INVESTMENT CORP	155,734,933	178,600,000	0.18
1,000	UNITED URBAN INVESTMENT CORP	161,046,352	173,900,000	0.17
400	NIPPON REIT INVEST CORP	146,304,811	168,400,000	0.17
1,200	AEON REIT INVESTMENT CORP	142,509,777	157,800,000	0.16
300	ACTIVIA PROPERTIES INC	140,953,052	139,050,000	0.14

8,000 INVESCO OFFICE J-REIT INC	119,403,287	137,440,000	0.14
1,000 PREMIER INVESTMENT CORP	114,505,908	136,200,000	0.14
400 JAPAN LOGISTICS FUND INC	83,403,543	93,960,000	0.09
140 HOSHINO RESORTS REIT INC	75,456,025	76,020,000	0.08
350 KENEDIX RESIDENTIAL NEXT INV	58,870,891	63,210,000	0.06
130 FRONTIER REAL ESTATE INVEST	57,480,409	60,190,000	0.06
400 HANKYU HANSHIN R REIT	55,870,685	59,000,000	0.06
300 TOKYU REIT INC	43,446,369	51,660,000	0.05
500 MCUBS MIDCITY INVESTMENT CORP	41,750,105	50,950,000	0.05
300 FUKUOKA REIT CORP	52,488,924	50,460,000	0.05
170 KENEDIX RETAIL REIT CORP	40,136,011	47,396,000	0.05
320 MORI TRUST HOTEL REIT	44,840,523	43,072,000	0.04
400 LASALLE LOGIPOINT REIT	44,530,103	42,960,000	0.04
150 ONE REIT INC	34,651,511	41,925,000	0.04
500 SEKISUI HOUSE REIT INC	34,245,250	41,550,000	0.04
150 MITSUBISHI ESTATE LOGISTIC REIT	41,598,150	38,100,000	0.04
100 MITSUI FUDOSAN LOGISTICS PAR	32,540,620	34,950,000	0.03
200 MORI TRUST SOGO REIT INC	32,322,755	34,940,000	0.03
190 JAPAN EXCELLENT INC	27,386,685	30,609,000	0.03
200 INDUSTRIAL&INFRASTRUCTURE FD	23,762,999	24,280,000	0.02
日本 計	90,083,155,683	98,457,234,200	98.02
合計	90,083,155,683	98,457,234,200	98.02

(4)為替予約取引に係る未実現損益明細表

当ファンドは、JPYクラスを除く各クラスにおいて、各クラスの通貨で為替ヘッジを行っております。

2019年3月25日現在

(単位：円)

通貨(買)	金額(買)	通貨(売)	金額(売)	満期	未実現損益
JPY	7,312,389,937	BRL	248,043,267	March 29, 2019	327,487,078
JPY	6,520,774,483	BRL	220,781,258	March 29, 2019	303,570,272
AUD	192,502,796	JPY	14,800,000,000	March 29, 2019	221,190,996
USD	78,974,997	JPY	8,500,000,000	March 29, 2019	192,353,063
JPY	16,737,469,478	AUD	212,076,093	March 29, 2019	188,953,979
JPY	8,110,225,922	USD	72,922,538	March 29, 2019	84,034,492
USD	76,063,049	JPY	8,300,000,000	April 17, 2019	59,047,329
JPY	1,588,261,774	MXN	272,033,901	March 29, 2019	23,887,326
MXN	278,669,441	JPY	1,580,000,000	March 29, 2019	22,533,181
JPY	377,078,000	BRL	13,000,000	March 29, 2019	10,997,767
JPY	1,158,916,289	IDR	148,225,550,524	March 29, 2019	9,151,386
JPY	1,185,111,567	IDR	151,645,753,989	March 29, 2019	8,816,623
USD	9,147,540	JPY	1,000,000,000	March 29, 2019	6,820,587
JPY	356,875,200	AUD	4,500,000	March 29, 2019	5,735,577
JPY	445,868,000	USD	4,000,000	March 29, 2019	5,609,521
JPY	333,123,000	AUD	4,200,000	March 29, 2019	5,392,685

JPY	190,004,410	USD	1,700,000	March 29, 2019	2,894,556
JPY	267,896,200	AUD	3,400,000	March 29, 2019	2,590,707
JPY	122,751,200	USD	1,100,000	March 29, 2019	1,680,118
JPY	199,038,600	USD	1,800,000	March 29, 2019	922,284
JPY	154,963,200	USD	1,400,000	March 29, 2019	872,732
IDR	148,225,550,524	JPY	1,149,000,000	March 29, 2019	764,903
JPY	77,417,900	USD	700,000	March 29, 2019	372,666
JPY	47,519,000	IDR	6,100,000,000	March 29, 2019	202,152
JPY	13,067,220	MXN	2,300,000	March 29, 2019	159,298
MXN	8,664,460	JPY	50,000,000	March 29, 2019	173,637
JPY	32,293,350	MXN	5,700,000	March 29, 2019	485,411
JPY	41,442,830	MXN	7,300,000	March 29, 2019	536,987
AUD	6,378,934	JPY	500,000,000	March 29, 2019	2,245,210
IDR	157,745,753,989	JPY	1,226,000,000	March 29, 2019	2,388,207
JPY	492,025,500	USD	4,500,000	March 29, 2019	3,265,289
BRL	6,842,285	JPY	200,000,000	March 29, 2019	7,321,123
BRL	6,838,308	JPY	200,000,000	March 29, 2019	7,433,118
IDR	157,935,584,012	JPY	1,221,000,000	May 24, 2019	9,305,058
IDR	154,062,709,851	JPY	1,193,000,000	May 24, 2019	11,018,071
MXN	276,394,551	JPY	1,593,000,000	May 24, 2019	24,846,441
AUD	25,294,363	JPY	2,000,000,000	March 29, 2019	26,254,855
AUD	38,062,854	JPY	3,000,000,000	April 17, 2019	33,337,947
BRL	31,966,879	JPY	942,000,000	April 17, 2019	44,324,315
BRL	35,980,275	JPY	1,058,000,000	April 17, 2019	47,622,412
USD	73,160,818	JPY	8,100,000,000	May 24, 2019	84,248,267
BRL	213,938,973	JPY	6,170,000,000	March 29, 2019	145,474,666
AUD	171,677,094	JPY	13,500,000,000	May 24, 2019	151,107,428
BRL	254,204,959	JPY	7,330,000,000	March 29, 2019	171,583,790
AUD	190,003,293	JPY	15,000,000,000	April 17, 2019	190,927,784
BRL	187,964,794	JPY	5,510,000,000	May 24, 2019	260,706,116
BRL	211,074,941	JPY	6,193,000,000	April 17, 2019	265,713,794
BRL	211,620,314	JPY	6,190,000,000	May 24, 2019	280,078,299
BRL	245,436,589	JPY	7,207,000,000	April 17, 2019	314,789,598
					599,465,141

「東京海上マネープールマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2019年 4月25日現在]	[2019年10月25日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		12,456,480	6,522,086

地方債証券		11,515,230	30,548,668
特殊債券		13,032,100	
未収利息		24,893	2,303
前払費用		59,173	10,057
流動資産合計		37,087,876	37,083,114
資産合計		37,087,876	37,083,114
負債の部			
流動負債			
未払利息		36	4
流動負債合計		36	4
負債合計		36	4
純資産の部			
元本等			
元本	1	36,963,582	36,963,093
剰余金			
剰余金又は欠損金()		124,258	120,017
元本等合計		37,087,840	37,083,110
純資産合計		37,087,840	37,083,110
負債純資産合計		37,087,876	37,083,114

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2019年 4月25日現在]	[2019年10月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	124,680,834円	36,963,582円
同期中における追加設定元本額	122,191,268円	7,823,396円
同期中における一部解約元本額	209,908,520円	7,823,885円
同期末における元本額	36,963,582円	36,963,093円
元本の内訳*		
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(毎月分配型)	1,000,000円	1,000,000円
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)円コース(年2回決算型)	1,000,000円	1,000,000円
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)	1,000,000円	1,000,000円

東京海上J-REIT投信(通貨選択型)豪ドルコース(年2回決算型)	1,000,000円	1,000,000円
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(毎月分配型)	2,999,301円	2,999,301円
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)ブラジルリアルコース(年2回決算型)	1,000,000円	1,000,000円
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(毎月分配型)	1,000,000円	1,000,000円
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)インドネシアルピアコース(年2回決算型)	1,000,000円	1,000,000円
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)	24,930,979円	24,930,490円
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)	9,970円	9,970円
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)米ドルコース(年2回決算型)	9,970円	9,970円
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)	9,970円	9,970円
東京海上J-REIT投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)	9,970円	9,970円
東京海上・米国高配当成長株式ファンド(Wプレミアムコース)(毎月決算型)	996,711円	996,711円
東京海上・米国高配当成長株式ファンド(プレーンコース)(年2回決算型)	996,711円	996,711円
計	36,963,582円	36,963,093円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	36,963,582口	36,963,093口

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2018年10月26日 至 2019年 4月25日	自 2019年 4月26日 至 2019年10月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2019年 4月25日現在]	[2019年10月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

(自 2018年10月26日 至 2019年4月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
地方債証券	10,030
特殊債券	14,140
合計	24,170

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2018年10月26日から2019年4月25日まで)を指しております。

(自 2019年4月26日 至 2019年10月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
地方債証券	9,363
合計	9,363

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2018年10月26日から2019年10月25日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[2019年 4月25日現在]		[2019年10月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.0034円	1口当たり純資産額	1.0032円
(1万口当たり純資産額	10,034円)	(1万口当たり純資産額	10,032円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	第3 1 回兵庫県民債	6,200,000	6,197,706	
	平成2 6 年度第7 回福岡県公募公債	7,000,000	6,998,880	
	第4 2 回川崎市公募公債(5年)	17,350,000	17,352,082	

地方債証券 合計	30,550,000	30,548,668	
合計	30,550,000	30,548,668	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

2019年11月29日現在

種類	金額
資産総額	19,222,872,051 円
負債総額	167,110,330 円
純資産総額（ - ）	19,055,761,721 円
発行済数量	12,239,118,053 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.5570 円

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）

2019年11月29日現在

種類	金額
資産総額	6,190,740,768 円
負債総額	38,897,832 円
純資産総額（ - ）	6,151,842,936 円
発行済数量	2,427,198,997 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.5345 円

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）

2019年11月29日現在

種類	金額
資産総額	23,328,609,572 円
負債総額	141,459,792 円
純資産総額（ - ）	23,187,149,780 円
発行済数量	22,233,271,671 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0429 円

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）

2019年11月29日現在

種類	金額
資産総額	1,491,824,719 円
負債総額	6,262,018 円
純資産総額（ - ）	1,485,562,701 円
発行済数量	530,676,198 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.7994 円

東京海上J - R E I T 投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）

2019年11月29日現在

種類	金額
資産総額	21,007,602,711 円

負債総額	110,617,819 円
純資産総額(-)	20,896,984,892 円
発行済数量	33,870,316,288 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.6170 円

東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型) ブラジルリアルコース(年 2 回決算型)

2019年11月29日現在

種類	金額
資産総額	1,706,251,106 円
負債総額	17,405,529 円
純資産総額(-)	1,688,845,577 円
発行済数量	681,752,506 口
1 単位当たり純資産額(/)	2.4772 円

東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型) インドネシアルピアコース(毎月分配型)

2019年11月29日現在

種類	金額
資産総額	5,768,374,989 円
負債総額	44,114,009 円
純資産総額(-)	5,724,260,980 円
発行済数量	4,200,339,689 口
1 単位当たり純資産額(/)	1.3628 円

東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型) インドネシアルピアコース(年 2 回決算型)

2019年11月29日現在

種類	金額
資産総額	501,669,442 円
負債総額	307,816 円
純資産総額(-)	501,361,626 円
発行済数量	149,122,645 口
1 単位当たり純資産額(/)	3.3621 円

東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型) 米ドルコース(毎月分配型)

2019年11月29日現在

種類	金額
資産総額	8,516,396,992 円
負債総額	140,984,552 円
純資産総額(-)	8,375,412,440 円
発行済数量	5,947,860,018 口
1 単位当たり純資産額(/)	1.4081 円

東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型) 米ドルコース(年 2 回決算型)

2019年11月29日現在

種類	金額
資産総額	5,480,898,594 円
負債総額	204,043,745 円
純資産総額(-)	5,276,854,849 円
発行済数量	3,057,562,331 口
1 単位当たり純資産額(/)	1.7258 円

東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型)メキシコペソコース(毎月分配型)

2019年11月29日現在

種類	金額
資産総額	918,312,113 円
負債総額	4,502,075 円
純資産総額(-)	913,810,038 円
発行済数量	995,368,166 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.9181 円

東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型)メキシコペソコース(年2回決算型)

2019年11月29日現在

種類	金額
資産総額	209,825,500 円
負債総額	6,429,614 円
純資産総額(-)	203,395,886 円
発行済数量	146,972,917 口
1 単位当たり純資産額(/)	1.3839 円

東京海上 J - R E I T 投信(通貨選択型)マネープール・ファンド(年2回決算型)

2019年11月29日現在

種類	金額
資産総額	33,809,255 円
負債総額	21 円
純資産総額(-)	33,809,234 円
発行済数量	33,735,794 口
1 単位当たり純資産額(/)	1.0022 円

(ご参考: 親投資信託の現況)

東京海上マネープールマザーファンド

2019年11月29日現在

種類	金額
資産総額	44,882,637 円
負債総額	25 円
純資産総額(-)	44,882,612 円
発行済数量	44,733,944 口

1 単位当たり純資産額 (/)	1.0033 円
-------------------	----------

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換

該当事項はありません。

2. 受益者に対する特典

特典はありません。

3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

4. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。

8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

2019年11月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2019年11月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	185	2,941,740
単位型公社債投資信託	2	7,077
単位型株式投資信託	4	15,269
合計	191	2,964,087

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	16,828,496	17,817,927
前払費用	150,894	208,412
未収委託者報酬	1,524,731	1,954,575
未収収益	2,530,730	1,951,601
未収入金	1,919	1,809
その他の流動資産	23,613	21,491
流動資産計	21,060,384	21,955,817
固定資産		
有形固定資産	* 1 547,215	* 1 509,917
建物	409,858	379,427
器具備品	136,834	130,490
リース資産	522	-
無形固定資産	34,467	53,138
電話加入権	3,795	3,795
ソフトウェア仮勘定	30,672	49,343
投資その他の資産	2,706,769	2,769,418
投資有価証券	43,545	43,201
関係会社株式	1,673,049	1,673,049
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	10,541	28,546
敷金	450,632	450,632
その他長期差入保証金	10,865	10,030
繰延税金資産	486,934	532,758
固定資産計	3,288,452	3,332,475
資産合計	24,348,837	25,288,293
負債の部		
流動負債		
リース債務	548	-
未払金	2,563,951	2,534,676
未払手数料	634,789	872,217
その他未払金	1,929,162	1,662,458
未払費用	530,106	455,110
未払消費税等	262,100	73,427
未払法人税等	960,000	698,000
預り金	43,264	54,312
前受収益	3,156	3,353
賞与引当金	282,443	313,291
流動負債計	4,645,570	4,132,173
固定負債		
退職給付引当金	386,552	378,099
固定負債計	386,552	378,099
負債合計	5,032,123	4,510,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	16,914,136	18,375,924
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	16,414,136	17,875,924
特別償却準備金	38	16

繰越利益剰余金	16,414,098	17,875,907
評価・換算差額等	2,577	2,096
その他有価証券評価差額金	2,577	2,096
純資産合計	19,316,713	20,778,021
負債・純資産合計	24,348,837	25,288,293

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	11,741,085	12,725,446
運用受託報酬	11,384,860	9,897,931
投資助言報酬	68,541	69,049
その他営業収益	215,481	328,576
営業収益計	23,409,968	23,021,003
営業費用		
支払手数料	5,463,460	5,892,133
広告宣伝費	176,289	212,070
調査費	6,331,477	5,956,517
調査費	2,359,989	3,009,203
委託調査費	3,971,487	2,947,314
委託計算費	110,708	119,436
営業雑経費	226,401	238,392
通信費	30,555	32,765
印刷費	160,440	167,851
協会費	21,276	20,903
諸会費	6,349	8,374
図書費	7,778	8,498
営業費用計	12,308,336	12,418,551
一般管理費		
給料	3,103,124	3,450,052
役員報酬	132,792	117,075
給料・手当	2,139,811	2,360,494
賞与	830,521	972,483
交際費	16,511	19,897
寄付金	3,384	131
旅費交通費	181,123	200,290
租税公課	142,241	139,043
不動産賃借料	375,691	377,671
役員退職慰労金	6,710	-
退職給付費用	114,711	113,433
賞与引当金繰入	282,443	313,291
固定資産減価償却費	76,622	106,175
法定福利費	499,149	567,366
福利厚生費	8,917	10,913
諸経費	437,854	480,371
一般管理費計	5,248,487	5,778,637
営業利益	5,853,144	4,823,815
営業外収益		
受取利息	472	421
受取配当金	* 1 107,891	* 1 5,041
匿名組合投資利益	* 1 50,146	* 1 59,798
雑益	11,209	16,161
営業外収益計	169,720	81,422
営業外費用		
為替差損	19,974	33,574
雑損	2,653	2,395

営業外費用計	22,628	35,970
経常利益	6,000,236	4,869,267
特別損失		
器具備品除却損	257	0
特別損失計	257	0
税引前当期純利益	5,999,979	4,869,267
法人税、住民税及び事業税	1,806,783	1,551,497
法人税等調整額	19,919	45,612
法人税等合計	1,786,863	1,505,884
当期純利益	4,213,116	3,363,382

(3)【株主資本等変動計算書】

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	79	13,984,954
当期変動額						
剰余金の配当						1,784,014
特別償却準備金の取崩					41	41
当期純利益						4,213,116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	41	2,429,143
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	38	16,414,098

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	14,485,034	16,885,034	2,011	2,011	16,887,045
当期変動額					
剰余金の配当	1,784,014	1,784,014			1,784,014
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	4,213,116	4,213,116			4,213,116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			565	565	565
当期変動額合計	2,429,102	2,429,102	565	565	2,429,667
当期末残高	16,914,136	19,314,136	2,577	2,577	19,316,713

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	38	16,414,098
当期変動額						
剰余金の配当						1,901,595
特別償却準備金の取崩					21	21
当期純利益						3,363,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	21	1,461,809
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	16	17,875,907

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	16,914,136	19,314,136	2,577	2,577	19,316,713
当期変動額					
剰余金の配当	1,901,595	1,901,595			1,901,595
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	3,363,382	3,363,382			3,363,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			480	480	480
当期変動額合計	1,461,787	1,461,787	480	480	1,461,307
当期末残高	18,375,924	20,775,924	2,096	2,096	20,778,021

注記事項

重要な会計方針

第34期

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

第34期
自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

第34期
自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

- (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」291,045千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」486,934千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 51,080千円	建物 81,793千円
器具備品 424,930千円	器具備品 498,485千円
リース資産 3,395千円	リース資産 3,918千円

(損益計算書関係)

第33期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。
関係会社からの受取配当金 104,224千円	関係会社からの受取配当金 4,800千円
関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 50,146千円	関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 59,798千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2017年4月1日 現在	増加	減少	2018年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2017年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,784,014千円
(ロ) 1株当たり配当額	46,580円
(ハ) 基準日	2017年3月31日
(ニ) 効力発生日	2017年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,901,595千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	49,650円
(ニ) 基準日	2018年3月31日
(ホ) 効力発生日	2018年6月29日

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2018年4月1日 現在	増加	減少	2019年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,901,595千円
(ロ) 1株当たり配当額	49,650円
(ハ) 基準日	2018年3月31日
(ニ) 効力発生日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2019年6月28日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,017,644千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	52,680円
(ニ) 基準日	2019年3月31日
(ホ) 効力発生日	2019年6月28日

(リース取引関係)

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しておりましたが、当事業年度においてリース契約が満了しております。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第33期		第34期	
自	2017年4月1日	自	2018年4月1日
至	2018年3月31日	至	2019年3月31日

<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p>	<p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。</p> <p>市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。</p> <p>投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。</p> <p>流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左</p> <p>市場リスク 同左</p> <p>流動性リスク 同左</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

第33期（2018年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金・預金	16,828,496	16,828,496	-
(2)未収委託者報酬	1,524,731	1,524,731	-
(3)未収収益	2,530,730	2,530,730	-
(4)未収入金	1,919	1,919	-
(5)投資有価証券 其他有価証券	43,545	43,545	-
(6)預り金	(43,264)	(43,264)	-
(7)未払金	(2,563,951)	(2,563,951)	-
(8)未払費用	(530,106)	(530,106)	-
(9)未払消費税等	(262,100)	(262,100)	-
(10)未払法人税等	(960,000)	(960,000)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

第34期（2019年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1)現金・預金	17,817,927	17,817,927	-
(2)未収委託者報酬	1,954,575	1,954,575	-
(3)未収収益	1,951,601	1,951,601	-
(4)未収入金	1,809	1,809	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	43,201	43,201	-
(6)預り金	(54,312)	(54,312)	-
(7)未払金	(2,534,676)	(2,534,676)	-
(8)未払費用	(455,110)	(455,110)	-
(9)未払消費税等	(73,427)	(73,427)	-
(10)未払法人税等	(698,000)	(698,000)	-

(＊)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等 同左
(5) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(5) 投資有価証券 同左

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第33期 2018年3月31日現在		第34期 2019年3月31日現在	
以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	1,640,302	子会社株式	1,640,302
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社 有価証券	31,200	その他の関係会社 有価証券	31,200
敷金	450,632	敷金	450,632
その他長期差入保証金	10,865	その他長期差入保証金	10,030

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
該当事項はありません。	同左

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
第33期(2018年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	16,827,976	-	-	-
未収委託者報酬	1,524,731	-	-	-
未収収益	2,530,730	-	-	-
未収入金	1,919	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	-	19,743	5,000	-
合計	20,885,358	19,743	5,000	-

第34期(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	17,817,465	-	-	-
未収委託者報酬	1,954,575	-	-	-
未収収益	1,951,601	-	-	-
未収入金	1,809	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	8,308	13,426	5,810	-
合計	21,733,759	13,426	5,810	-

(有価証券関係)

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>
<p>2. 其他有価証券</p> <p>(単位:千円)</p>	<p>2. 其他有価証券</p> <p>(単位:千円)</p>

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	27,151	21,652	5,498	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	27,344	22,052	5,292
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	16,394	18,178	1,783	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	15,856	18,126	2,269
合計	43,545	39,831	3,714	合計	43,201	40,179	3,022
3．当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。				3．当事業年度中に売却したその他有価証券 同左			

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第33期		第34期	
	自	2017年4月1日	自	2018年4月1日
	至	2018年3月31日	至	2019年3月31日
退職給付引当金の期首残高		393,213千円		386,552千円
退職給付費用		46,223千円		38,082千円
退職給付の支払額		43,667千円		37,318千円
確定拠出年金制度への移管額		9,217千円		9,217千円
退職給付引当金の期末残高		386,552千円		378,099千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期		第34期	
	2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
積立型制度の退職給付債務		-		-
年金資産		-		-
		-		-
非積立型制度の退職給付債務		386,552千円		378,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		386,552千円		378,099千円
退職給付引当金		386,552千円		378,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		386,552千円		378,099千円

(3) 退職給付費用

	第33期		第34期	
	自	2017年4月1日	自	2018年4月1日
	至	2018年3月31日	至	2019年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用		37,006千円		28,865千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 54,764千円、第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 62,736千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期	第34期
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	118,362千円	115,773千円
未払金	4,251千円	3,921千円
賞与引当金	86,484千円	95,929千円
未払法定福利費	10,538千円	10,904千円
未払事業所税	3,288千円	3,587千円
未払事業税	50,364千円	40,339千円
未払調査費	44,622千円	83,845千円
減価償却超過額	78,443千円	98,061千円
繰延資産超過額	237千円	1,733千円
未払確定拠出年金	1,519千円	1,664千円
未収実績連動報酬	-	3,881千円

過大確定拠出年金掛金	-	19千円
未払費用	89,977千円	74,029千円
繰延税金資産小計	488,088千円	533,691千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	488,088千円	533,691千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	16千円	7千円
その他有価証券評価差額金	1,137千円	925千円
繰延税金負債合計	1,154千円	932千円
繰延税金資産の純額	486,934千円	532,758千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(セグメント情報等)

第33期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p>

[関連情報]	[関連情報]
<p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型） (2) 委託者報酬 2,915,606千円 (3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>	<p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型） (2) 委託者報酬 3,641,416千円 (3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>

(関連当事者情報)

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上日動火災 保険株式会社	東京都 千代田区	101,994,694 千円	損害保険業	なし	運用の 一任 役員 の 兼任	運用受 託報酬 の受取	1,518,481	未収収益	386,279
同一の 親会社 をもつ 会社	Delphi Capital Management, Inc.	米国・ ニューヨーク	USD 1千	資産運用業	なし	運用の 再委託	委託 調査費 の支払	936,716	未払金	288,919

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要な取引はありません。(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

(1 株当たり情報)

第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1 株当たり純資産額	504,352円83銭
1 株当たり当期純利益金額	110,003円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	19,316,713千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	19,316,713千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,213,116千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,213,116千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1 株当たり純資産額	542,507円07銭
1 株当たり当期純利益金額	87,816円78銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	20,778,021千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	20,778,021千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	3,363,382千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	3,363,382千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

中間財務諸表
中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (2019年9月30日現在)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		16,391,035
前払費用		169,413
未収委託者報酬		2,264,946
未収収益		2,409,775
未収入金		22,553
その他の流動資産		23,480
流動資産計		21,281,205
固定資産		
有形固定資産	* 1	572,176
建物		404,959
器具備品		167,216
無形固定資産		17,518
電話加入権		3,795
ソフトウェア仮勘定		13,722
投資その他の資産		3,141,678
投資有価証券		77,633
関係会社株式		1,673,049
その他の関係会社有価証券		31,200
長期前払費用		23,029
敷金		450,632
その他長期差入保証金		10,030
繰延税金資産		876,103
固定資産計		3,731,372
資産合計		25,012,578
負債の部		
流動負債		
未払金		2,027,310
未払手数料		1,029,360
その他未払金		997,949
未払費用		354,421
未払消費税等	* 2	129,230
未払法人税等		1,043,000
預り金		49,969
前受収益		14,362
賞与引当金		481,550
その他の流動負債		12
流動負債計		4,099,857
固定負債		
退職給付引当金		732,354
固定負債計		732,354
負債合計		4,832,211
純資産の部		
株主資本		
株主資本		20,178,621
資本金		2,000,000
資本剰余金		400,000

その他資本剰余金	400,000
利益剰余金	17,778,621
利益準備金	500,000
その他利益剰余金	17,278,621
特別償却準備金	5
繰越利益剰余金	17,278,615
評価・換算差額等	1,745
その他有価証券評価差額金	1,745
純資産合計	20,180,366
負債・純資産合計	25,012,578

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2019年4月1日	
至 2019年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	7,524,393
運用受託報酬	4,252,315
投資助言報酬	30,928
その他営業収益	186,820
営業収益計	11,994,458
営業費用	
支払手数料	3,540,165
広告宣伝費	141,048
調査費	2,738,418
調査費	1,339,056
委託調査費	1,399,361
委託計算費	62,315
営業雑経費	144,140
通信費	18,197
印刷費	98,645
協会費	13,896
諸会費	6,343
図書費	7,057
営業費用計	6,626,088
一般管理費	
給料	1,473,323
役員報酬	56,880
給料・手当	1,261,518
賞与	154,925
交際費	9,299
寄付金	2,231
旅費交通費	94,102
租税公課	75,821
不動産賃借料	187,847
退職給付費用	393,207
賞与引当金繰入	481,550
固定資産減価償却費	* 1 44,275
法定福利費	279,063
福利厚生費	9,776
諸経費	254,123
一般管理費計	3,304,621

営業利益	2,063,748
営業外収益	
受取利息	61
受取配当金	86
雑益	6,429
営業外収益計	6,577
営業外費用	
為替差損	16,795
雑損	629
営業外費用計	17,424
経常利益	2,052,900
特別損失	
器具備品除却損	0
特別損失計	0
税引前中間純利益	2,052,900
法人税、住民税及び事業税	975,749
法人税等調整額	343,190
法人税等合計	632,559
中間純利益	1,420,341

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	16	17,875,907
当中間期変動額						
剰余金の配当						2,017,644
特別償却準備金の取崩					10	10
中間純利益						1,420,341
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	10	597,292
当中間期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	5	17,278,615

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	18,375,924	20,775,924	2,096	2,096	20,778,021
当中間期変動額					
剰余金の配当	2,017,644	2,017,644			2,017,644
特別償却準備金の取崩	-	-			-
中間純利益	1,420,341	1,420,341			1,420,341

株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			351	351	351
当中間期変動額合計	597,302	597,302	351	351	597,654
当中間期末残高	17,778,621	20,178,621	1,745	1,745	20,180,366

注記事項

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p>

	<p>数理計算上の差異は、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p>
4. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

<p>当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)</p>
<p>(退職給付債務の計算方法の変更)</p> <p>当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっておりましたが、従業員数の増加に伴い当事業年度より原則的な方法に変更しております。この変更に伴い、当中間会計期間末における退職給付引当金が319,413千円増加し、同額を退職給付費用として一般管理費に計上しております。</p>

(中間貸借対照表関係)

	<p>当中間会計期間 (2019年9月30日現在)</p>
1 有形固定資産の減価償却累計額	<p>建物 97,396千円 器具備品 498,508千円</p>
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

	<p>当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)</p>
1 減価償却実施額	有形固定資産 44,275千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

	<p>当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)</p>			
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				

配当金支払額

2019年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・2,017,644千円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・52,680円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・2019年3月31日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・2019年6月28日

(金融商品関係)

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金・預金	16,391,035	16,391,035	-
(2)未収委託者報酬	2,264,946	2,264,946	-
(3)未収収益	2,409,775	2,409,775	-
(4)未収入金	22,553	22,553	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	77,633	77,633	-
(6)預り金	(49,969)	(49,969)	-
(7)未払金	(2,027,310)	(2,027,310)	-
(8)未払費用	(354,421)	(354,421)	-
(9)未払消費税等	(129,230)	(129,230)	-
(10)未払法人税等	(1,043,000)	(1,043,000)	-

(※)負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未収入金、(6)預り金、(7)未払金、(8)未払費用、(9)未払消費税等並びに(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1.資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)子会社株式(中間貸借対照表計上額 1,640,302千円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 32,747千円)及びその他の関係会社有価証券(中間貸借対照表計上額 31,200千円)及び敷金(中間貸借対照表計上額 450,632千円)並びにその他長期差入保証金(中間貸借対照表計上額 10,030千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

1.子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(中間貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	41,234	35,140	6,094

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	36,399	39,977	3,578
合計		77,633	75,118	2,515

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位:千円)	関連するセグメント名
東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)	2,440,965	投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	526,902円52銭
1株当たり中間純利益金額	37,084円62銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	20,180,366千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	20,180,366千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数	38,300株
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益金額	1,420,341千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	1,420,341千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- ・資本金の額 342,037百万円(2019年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 51,000百万円(2019年3月末日現在)
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額()	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

()2019年3月末日現在

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

資本関係はありません。

第3【その他】

1. 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、委託会社の名称、ファンドの基本的性格等を記載することがあります。
2. 目論見書の表紙に委託会社の金融商品取引業者登録番号および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
3. 請求目論見書に当ファンドの約款を添付します。
4. 目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
5. 目論見書は電子媒体として使用されたり、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2019年6月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）の2019年4月26日から2019年10月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（毎月分配型）の2019年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）の2019年4月26日から2019年10月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）円コース（年2回決算型）の2019年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J・REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）の2019年4月26日から2019年10月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J・REIT投信（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）の2019年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）の2019年4月26日から2019年10月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）豪ドルコース（年2回決算型）の2019年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）の2019年4月26日から2019年10月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（毎月分配型）の2019年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）の2019年4月26日から2019年10月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）ブラジルリアルコース（年2回決算型）の2019年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）の2019年4月26日から2019年10月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（毎月分配型）の2019年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）の2019年4月26日から2019年10月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）インドネシアルピアコース（年2回決算型）の2019年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）の2019年4月26日から2019年10月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）の2019年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）の2019年4月26日から2019年10月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）米ドルコース（年2回決算型）の2019年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）の2019年4月26日から2019年10月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）メキシコペソコース（毎月分配型）の2019年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）の2019年4月26日から2019年10月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-R E I T投信（通貨選択型）メキシコペソコース（年2回決算型）の2019年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）の2019年4月26日から2019年10月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上J-REIT投信（通貨選択型）マネープール・ファンド（年2回決算型）の2019年10月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月2日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奈良昌彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。